

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 100%

案分の説明

新聞購読料
4,037円
4,900円

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

1

2019年06月分 **ASA** 領収証 ID(18872)
No. 2-1060-0084-500

大前 春代 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税
朝日新聞 セット	1	4,037	3,738	299
合 計		¥ 4,037	3,738	299

7月休刊日
7月16日(火)

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029



R1.6.25
支払い

2

2019年06月分 **ASA** 領収証 ID(19778)
No. 2-1060-0084-600

大前 はるよ 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税
日本経済新聞	1	4,900	4,538	362
合 計		¥ 4,900	4,538	362

7月休刊日
7月16日(火)

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029



R1.6.25 支払い



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費															
3	 領 収 書 区域003 全戸0167 お問合せNo00323 お名前 大前 春代 様 津門綾羽町2-3 1年 6月分 領収日 年 月 日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞セット</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,400円</td> </tr> </tbody> </table> ◇左記の通り領収しました ご購読ありがとうございます。	銘 柄	部 数	金 額	1 読売新聞セット	1	4,400	2			3			合 計		4,400円	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 新聞購読料 4,400円 案分率 すべて政務活動に係るものであるため
		銘 柄	部 数	金 額													
1 読売新聞セット	1	4,400															
2																	
3																	
合 計		4,400円															
読売センター西宮南 西宮市今津曙町3-3曙ハイツ1F Tel0798-22-8414	 領収書	R1.6.25 支払い															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
	※別紙参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(6月分) 案分率 259,320円×50% = 129,660円を充当

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
4	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
5	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
6	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
7	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
8	土							
9	日							
10	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
11	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
12	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
13	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
14	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
15	土							
16	日							
17	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
18	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
19	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
20	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
21	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
22	土							
23	日							
24	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
25	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
26	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
27	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
28	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
29	土							
30	日							
31								
計					(A) 160:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,320 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 259,320 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 252,012 円(E)

金 252,012 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年 6月 28日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [259,320 円] × 案分率 [50 %] = 129,660 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = s

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
5	※別紙参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(6月分) ¥129,640×50% =64,820円を充当		

案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
4	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	土							
9	日							
10	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	土							
23	日							
24	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	土							
30	日							
計					(A) 140:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 じるよ (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [140時間 分] × 単価 [880 円] = 123,200 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,440 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 129,640 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [2,640 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 127,000 円(E)

金 127,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 2019年6月8日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
----------------	---

【政務活動費充当額の計算】


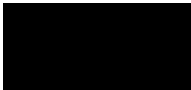

○ 給与 総支給額(D) [129,640 円] × 案分率 [50%] = 64,820 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

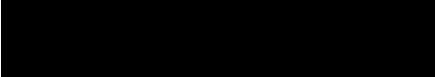


ふりがな	■■■■■■■■■■	生 年 月 日	■■■■■■■■■■
氏 名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現 住 所	■■■■■■■■■■ Tel ■■■■■■■■■■		
下記の条件で契約します			
雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで		
雇用形態	パートタイム		
就業場所	西宮市津門綾羽町 2 番 3 号		
仕事内容	電話対応、来客対応、文書作成の補助など		
就業時間 (休憩時間)	午前 9 時 00 分から 午後 5 時 00 分まで (休憩時間は、12 時 00 分から 1 時 00 分)		
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇		
給与(賃金)	月額 円 (時給 880 円) 夏期冬季賞与あり		
給与支払	各月分の最終出勤日に支払い		
給与振込先	現金で手渡し		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。			
平成 31 年 4 月 1 日			
雇 用 者 兵庫県議会議員 大前 はるよ 			
被雇用者  			

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
6		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 夏季賞与 ¥250,000×50% =125,000円を充当
		案分率
領 収 証 No. _____		
大前 はるよ 様		R1年6月28日
★ ¥ 2 3 9 0 7 1 -		
但 夏季賞与として 上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額(%)		
$¥250,000 - ¥10,929 = ¥239,071$ (雇用保険 750 所得税 10,179)		
GR1217		

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
8	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div style="text-align: center;">  <p>(株) シェル石油大阪発売所 セルフ甲子園 兵庫県西宮市 上甲子園3-1-11 TEL:0798-42-6711 SS:40116-13832</p> <p>領収書</p> <p>2019/06/11(火) 18:09 伝票No.6419 取引通番 1240</p> <p>現金フリー 様 530-13832-0000-0000 * 40116 現金フリー</p> <p>012000 3624 レギュラーガソリン P01 ¥4510 数量 31.10L 単価 0145</p> <p>合計 ¥4,510 (内税分消費税 ¥334) お預り ¥10,000 お釣り ¥5,490 4:0000000-0:0000000</p> <p>係員: [Redacted] 01 処理日付: 2019/06/11 3624-3624 100取引 上記にて領収書を替えさせていただきます はじめまして。統合記念キャンペーン</p> <p>総額1億円 相当分プレゼント 対象期間 2019年4月1日(月) 0月30日(日)まで 詳しくはキャンペーンサイトへ</p> <p>アンケート回答者へ Amazonギフト券 500円分をプレゼント! アンケート回答者へ</p> <p>http://tel:shell.shell.com/jpn</p> <p>(株) シェル石油大阪発売所 セルフ甲子園</p> <p>セルフ甲子園SSご利用感謝クーポン</p> </div>	
案 分 率	共通案分率 50% 25%	
	それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ¥4,510×25% =1,127円を充当	

本領収書は、
県議会議員大前 はるよ宛の
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
1	※別紙① 7-1参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
案分率		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 電話代(5月分) ¥10,315×50% =5,157円を充当 ※電報代 1,695円を除く



西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)



663-8244

西宮市津門綾羽町2-3

大前春代事務所 様



TEL (無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用コード 260201311001 02504 00982 00*



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

2019年 5月 21日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号 0001813806	ご請求年月 2019年 5月分	ご利用料金 12,010 円	クレジットカード名 [REDACTED]	カード番号 [REDACTED]
※[クレジットカード名][カード番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 [合計]	12,010 12,010	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2019年 5月分

1ページ

お客さま請求番号 0001813806

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 0001813806			回線数は2です。
【NTT西日本ご利用分】 〔ひかり電話オフィスA (エース)〕			
ひかり電話 (通話料)	9,248	合算	
グループ通話定額割引額	-80	合算	
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	380	合算	
ユニバーサルサービス料	4	合算	
【その他】			
消費税相当額	888		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(763)		
〔合計〕	12,010		

社用
コード

260201311001 02505 00982 00*

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2019年 5月分

1ページ

お客様請求番号 0001813806

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 【ひかり電話オフィスA (エース)】 (0798) 35-7777			
ひかり電話 (通話料)	9,096	合算	4月 1日~ 4月30日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	380	合算	4月 1日~ 4月30日
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	883		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(758)		合算表示の料金を合計した9,478円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	11,931		
(0798) 35-7778			
ひかり電話 (通話料)	152	合算	4月 1日~ 4月30日
グループ通話定額割引額	-80	合算	4月 1日~ 4月30日 グループ通話定額対象となる通話料を割引しています。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	5		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(5)		合算表示の料金を合計した74円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	79		

社用
コード

260201311001 02506 00982 00*

別紙①

2019年7月10日のお支払い明細

2019年6月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2019年7月10日 (水)
お支払い合計額	79,873円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	[Redacted]
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様	ご利用分									
7-1	● 19/05/24	NTT西日本ご利用料金05月分			12,010	1	1	12,010		
		[Redacted]								
7-3	● 19/05/28	NTTコミュニケーションズ			1,514	1	1	1,514	5月分	
		[Redacted]								
7-2	● 19/06/11	05月分 au電話利用料			11,361	1	1	11,361		
		<お支払金額総合計>						79,873		

● 備考の>印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に発信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目																
2	※別紙① 7-2参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費															
<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 477 1305 517">共通案分率</td><td data-bbox="1305 477 1428 517">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 517 1305 560"></td><td data-bbox="1305 517 1428 560">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 560 1428 602">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 602 1428 645">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 645 1428 687">携帯電話 利用料</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 687 1428 775">.....</td></tr><tr><td data-bbox="1090 775 1134 1032" rowspan="4">案 分 率</td><td data-bbox="1134 775 1428 862">11,061 - 54円 円 (対象外経費)</td></tr><tr><td data-bbox="1134 862 1428 949">= 11,007円</td></tr><tr><td data-bbox="1134 949 1428 1032">11,007円×50%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 1032 1428 1115">= 5,503円を充当</td></tr></table>		共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		携帯電話 利用料			案 分 率	11,061 - 54円 円 (対象外経費)	= 11,007円	11,007円×50%
共通案分率	50%																
	25%																
それ以外の案分																	
案分の説明																	
携帯電話 利用料																	
.....																	
案 分 率	11,061 - 54円 円 (対象外経費)																
	= 11,007円																
	11,007円×50%																
	= 5,503円を充当																

●au電話料金		●合計		11,061円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	11,061			
< 5月ご利用内訳 >	11,061		auお客様コード 4E112278	
▼プラン利用料	4,480			
auピタットプラン (スーパーカケホ)		2,980		
2年契約+家族割		-1,500		
LTE NET		300		
auピタットプラン (データ)		2,700	データ利用量は1GB~2GBです。	
▼通話料/auピタット (スーパーカケホ)	5,710			
通話料		14,660		
SMS (Cメール) 送信料		261		
auピタット (スーパーカケホ) 割引額		-7,020		
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-171	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。	
2年契約+家族割/通話料		-2,020	対象家族間通話を全額割引します。	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。	
▼その他	50			
▼消費税等 (8%)	819		8%消費税の課税対象額 10,242円	

auご利用月数は2019年 6月で 4年 0ヶ月目です。

●au機器代金		●合計		300円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	300			

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
2019年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
3	※別紙① 7-3参照	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 インターネット利用料 ¥1,514 × 50% = 757円を充当
		案分率

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742
ご請求年月 2019年6月
お支払方法 クレジットカード
有効期限:03/20(MM/YY)
精算日 クレジットカード会社による 精算済
※クレジットカード会社と当社との料金精算
ご請求対象サービス N099699512(OCN)
ご利用期間 2019年5月1日 ~ 2019年5月31日
ご請求金額 1,514円

[NTTコミュニケーションズご利用分]

[OCN・インターネット]

光「フレッツ」基本料	合算	1,200円
メールウイルスチェックサービス利用料	合算	200円
ユニバーサルサービス料(050)	合算	2円
[消費税等]		
消費税相当額(合算分)	非対象等	112円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 100%

案分の説明

新聞購読料

4,037円

4,900円

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

4

2019年07月分 **ASA** 領収証 ID(18872)
No. 2-1060-0084-500

大前 春代 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税
朝日新聞 セット	1	4,037	3,738	299
合 計		¥ 4,037	3,738	299

8月休刊日
8月13日(火)

毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029



R1.7.25 支払い

5

2019年07月分 **ASA** 領収証 ID(19778)
No. 2-1060-0084-600

大前 はるよ 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税
日本経済新聞	1	4,900	4,538	362
合 計		¥ 4,900	4,538	362

8月休刊日
8月13日(火)

毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029




R1.7.25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費															
6	 領 収 書 区域003 全戸0167 お問合せNo00323 お名前 大前 春代 様 津門綾羽町2-3 1年 7月分 領収日 年 月 日 <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞セット</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,400円</td> </tr> </tbody> </table> 購読料の自動引落とし、クレジット 扱っております。詳細は当店まで	銘 柄	部 数	金 額	1 読売新聞セット	1	4,400	2			3			合 計		4,400円	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 新聞購読料 4,400円 案分率 すべて政務活動に 係るものであるため
		銘 柄	部 数	金 額													
1 読売新聞セット	1	4,400															
2																	
3																	
合 計		4,400円															

読売センター西宮南 Tel.0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3曙ハイツ1F



R1.7.25 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
	※別紙参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(7月分) 案分率 259,320 円×50% ≒ 129,660 円を充当

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
7 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
2	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
3	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
4	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
5	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
6	土							
7	日							
8	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
9	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
10	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
11	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
12	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
13	土							
14	日							
15	月							
16	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
17	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
18	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
19	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
20	土							
21	日							
22	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
23	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
24	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
25	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
26	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
27	土							
28	日							
29	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
30	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
31	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
計					(A) 176:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,320 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 259,320 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 252,012 円(E)

<p>金 252,012 円(E)</p>	<p>左記金額を確かに領収致しました。 2019年 7月 31日</p> <p>住所 [Redacted]</p> <p>氏名 [Redacted]</p>
-----------------------	--

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [259,320 円] × 案分率 [50 %] = 129,660 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
8	※別紙参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(7月分) ¥141,960×50% =70,980円を充当		

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
7 月分		氏 名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
2	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
3	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
4	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	土							
7	日							
8	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	土							
14	日							
15	月							
16	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	土							
21	日							
22	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	土							
28	日							
29	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
31	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
計					(A) 154:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [154時間 分] × 単価 [880 円] = 135,520 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,440 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 141,960 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [2,956 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 139,004 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年7月31日

金 139,004 円(E)

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [141,960 円] × 案分率 [50%] = 70,980 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

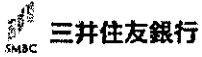
(令和1年7月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
9	※別紙② 7-10参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
共通案分率		50% 25%
案分率		それ以外の案分 案分の説明 事務費 (プリンターインク代) ¥14,142×50% =7,071円を充当

別紙②



の残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 1年 10月 2日 23:30現在

照会口座	
現在残高	6,951円 (お支払い可能残高: 6,951円)

令和 1年 7月 1日から令和 1年 7月 31日 までの入出金明細

全18明細中の1~18件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
7-10 R 1. 7. 4	14,142円		パソコン振込 株式会社	

請 求 書

お客様コードNo. 150502

No.

(発行日 1年 7月 2日)【再発行】

〒 663-8244

西宮市津門綾羽町2-3

タケウチ事務機株式会社



県議会議員大前はるよ事務所 様

〒663-8113 西宮市甲子園口4丁目22番25号
電話西宮 (0798) 64-3366
FAX: (0798) 67-6345

TEL 0798-35-7777 FAX 0798-35-7778

取引銀行



毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(31年 3月 20日 締切分)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額	今回請求額
0	0	0	0	13,095	1,047	14,142

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
31 315	3434	リコ- GELJETカートリッジ GC31C シツ	1	ケ	3,060	3,060
31 315	3434	リコ- GELJETカートリッジ GC31M マゼンカ	1	ケ	3,060	3,060
31 315	3434	リコ- GELJETカートリッジ GC31Y イエロー	1	ケ	3,060	3,060
31 315	3434	リコ- GELJETカートリッジ GC31K ブラック	1	ケ	3,915	3,915
31 315	3434	消費税				1,047
		【伝票計】				< 14,142 >

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和1年7月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費
10		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 兵庫ジャーナル 購読料 8,400円
	案分率	すべて政務活動に係るものであるため

FSC® (FSC® C0COC16) FSC® ミックス森林認証紙

領収証

No.

2019年 7月 16日

大前 はるよ 様

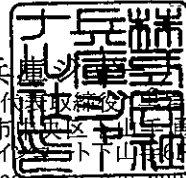
金額	¥	8	4	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---

但 購読料H31年4月～R元年6月分

上記正に領収いたしました

内	
消費税等	¥622-

株式会社 兵庫ソニービル社
 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-1-1
 ファイブ・ヒルズビル
 TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563





NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)



663-8244

西宮市津門綾羽町2-3

TEL (無料) 0120-424923

T920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用コード 260201311001 02527 00992 00*



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

大前春代事務所 様



ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

2019年 6月 21日発行

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

0120-424923 (無料)

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号 0001813806	ご請求年月 2019年 6月分	ご利用料金 617 円	クレジットカード名 [REDACTED]	カード番号 [REDACTED]
※[クレジットカード名][カード番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 [合計]	617 617	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
[Redacted]										
8-2 ● 19/07/11	06月分 au電話利用料	10,368	1	1	10,368					○
[Redacted]										
<お支払金額総合計>						122,012				

※ 備考の○印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に発信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目														
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> 人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1136 394 1305 479">共通案分率</td><td data-bbox="1305 394 1426 479">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1136 479 1426 519">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1136 519 1426 560">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1136 560 1426 600">携帯電話 利用料</td></tr><tr><td data-bbox="1093 667 1136 761" rowspan="4">案 分 率</td><td data-bbox="1136 667 1426 752">10,068 円 - 216 円</td></tr><tr><td data-bbox="1136 752 1426 792">(対象外経費)</td></tr><tr><td data-bbox="1136 792 1426 833">= 9,852 円</td></tr><tr><td data-bbox="1136 833 1426 990">9,852 円 × 50% = 4,926 円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明		携帯電話 利用料		案 分 率	10,068 円 - 216 円	(対象外経費)	= 9,852 円	9,852 円 × 50% = 4,926 円を充当
共通案分率	50% 25%														
それ以外の案分															
案分の説明															
携帯電話 利用料															
案 分 率	10,068 円 - 216 円														
	(対象外経費)														
	= 9,852 円														
	9,852 円 × 50% = 4,926 円を充当														

※別紙① 8-2参照

辻村 春代 様

ご請求コード: 0593503271 | 発行日: 2019年 7月 3日

1頁

● au 電話料金

● 合計

10,068円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	10,068		
< 6月ご利用内訳 >	10,068		auお客様コード 4E112278
▼プラン利用料	4,480		
auピタットプラン (スーパーカケホ)		2,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン (データ)		2,700	データ利用量は1GB~2GBです。
▼通話料/auピタット (スーパーカケホ)	4,641		
通話料		10,580	
SMS (Cメール) 送信料		66	
auピタット (スーパーカケホ) 割引額		-4,860	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-45	対象家族間通話を全額割引します。
2年契約+家族割/通話料		-1,100	1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等 (8%)	745		8%消費税の課税対象額 9,323円

auご利用月数は2019年 7月で 4年 1ヶ月目です。

● au 機器代金

● 合計

300円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	300		

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
2019年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	※別紙① 8-3参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 インターネット利用料 ¥1,514×50% =757円を充当		

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742

ご請求年月 2019年7月

お支払方法 クレジットカード

精算日 クレジットカード会社による 精算済
※クレジットカード会社と当社との料金精算

ご請求対象サービス N099699512(OCN)

ご利用期間 2019年6月1日 ~ 2019年6月30日

ご請求金額 1,514円

[NTTコミュニケーションズご利用分]

[OCN・インターネット]

光「フレッツ」基本料 合算 1,200円

メールウイルスチェックサービス利用料 合算 200円

ユニバーサルサービス料(050) 合算 2円

[消費税等]

消費税相当額(合算分) 非対象等 112円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 100%

案分の説明

新聞購読料

4,037円

4,900円

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

4

2019年08月分 **ASA** 領収証 ID(18872)
No. 2-1060-0084-500

大前 春代 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税
朝日新聞 セット	1	4,037	3,738	299
合 計		¥ 4,037	3,738	299

9月休刊日
9月9日(月)

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216



FAX: 0798-23-1029

R1. 8.25 支払い

5

2019年08月分 **ASA** 領収証 ID(19778)
No. 2-1060-0084-600

大前 はるよ 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税
日本経済新聞	1	4,900	4,538	362
合 計		¥ 4,900	4,538	362

9月休刊日
9月9日(月)

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216



FAX: 0798-23-1029

R1. 8.25 支払い

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	新聞購読料 4,400円
案分率	すべて政務活動に係るものであるため	

6

YCC 領 収 書

区域003 全戸0167 お問合せNo00323

お名前 大前 春代 様
津門綾羽町2-3

1 年 8 月分 領収日 年 月 日

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り
領収しました

残暑お見舞い申し上げます。

読売センター西宮南 TEL.0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3 曙ハイツ1F



R1. 8. 25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目																							
7	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																						
<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">補助職員A</td></tr><tr><td colspan="2">給与(8月分)</td></tr><tr><td></td><td>250,000 円</td></tr><tr><td>案分率</td><td>8,160 円</td></tr><tr><td></td><td>(交通費@480×17日)</td></tr><tr><td></td><td>計258,160 円</td></tr><tr><td></td><td>258,160 円×50%</td></tr><tr><td></td><td>= 129,080 円を充当</td></tr></table>		共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		補助職員A		給与(8月分)			250,000 円	案分率	8,160 円		(交通費@480×17日)		計258,160 円		258,160 円×50%	
共通案分率	50%																							
	25%																							
それ以外の案分																								
案分の説明																								
補助職員A																								
給与(8月分)																								
	250,000 円																							
案分率	8,160 円																							
	(交通費@480×17日)																							
	計258,160 円																							
	258,160 円×50%																							
	= 129,080 円を充当																							

定期代 9,320 円/月

往 復 480 円/日

480 円×17 日 = 8,160 円

定期代と通勤にかかる交通費を比較し、
低いほうの 8,160 円を対象とする。

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
8 月分		氏 名		[REDACTED]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
2	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
3	土							
4	日							
5	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
6	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
7	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
8	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
9	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
10	土							
11	日							
12	月							
13	火							
14	水							
15	木							
16	金							
17	土							
18	日							
19	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
20	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
21	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
22	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
23	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
24	土							
25	日							
26	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
27	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
28	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
29	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
30	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
	土							
計					(A) 136:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,320 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 259,320 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 252,012 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年 8月 30日

金 252,012 円(E)

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [258,160 円] × 案分率 [50 %] = 129,080 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
8	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
共通案分率 50% 25%		
それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(8月分) 70,400円 6,080円(交通費 @380×16日) 計 76,480円×50% = 38,240円を充当		
案分率		

定期代 6,440 円/月

往 復 380 円/日

380 円×16 日=6,080 円

定期代と通勤にかかる交通費を比較し、

低いほうの6,080円を対象とする。

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
8 月分		氏 名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
2	金						
3	土						
4	日						
5	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
6	火	9:00	15:00	1:00	5:00		
7	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
8	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
9	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
10	土						
11	日						
12	月						
13	火						
14	水						
15	木						
16	金						
17	土						
18	日						
19	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
20	火	9:00	15:00	1:00	5:00		
21	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
22	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
23	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
24	土						
25	日						
26	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
27	火	9:00	15:00	1:00	5:00		
28	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
29	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
30	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
31	土						
計					(A) 80:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 ぼほ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [80 時間 分] × 単価 [880 円] = 70,400 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,440 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 76,840 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [211 円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 76,629 円(E)

金 76,629 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年8月30日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [76,480 円] × 案分率 [50%] = 38,240 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・ 研修費 ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	※別紙② 8-10参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 議員インターンシップ 受け入れ 会員費 ¥43,200 × 50% =21,600円
<p>大前 はるよ 様</p> <p>領 収 証</p> <p>NO. 43250</p> <p>但し 議員 会 員 費 ¥12 令和元年 8月 28日 上記の金額正に領収いたしました</p> <p>¥43,200-</p> <p>内消費税 ¥3,200-</p> <p>現金 <input checked="" type="checkbox"/> 小切手</p> <p>特定非営利活動法人ドットジェーピー 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムスクエア</p> 		案分率

〒663-8244
兵庫県
西宮市津門綾羽町2-3

特定非営利活動法人 ドットジェイピー
102-0083
東京都千代田区麹町2-10-2
プレミアムオフィス麹町304号室
TEL: 0120-098-214
FAX: 03-6272-3556

大前はるよ 様

送付状

平素は格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
下記の書類をご送付いたしますので、よろしくご査収ください。

1. 領収書
1. 会員証

会員承認書

過日受け付けました会員申込につきまして、下記の通り承認致します。
本承認書は会員証明書となりますので、大切に保管してください。

大前はるよ 様

会員区分: 議員会員(都道府県議会議員)

会員期間: 平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和元年 9 月 30 日

特定非営利活動法人 ドットジェイピー

東京都千代田区麹町2-10-10
プレミアムオフィス麹町304号室

TEL: 0120-098-214
FAX: 03-6272-3556

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	大前はるよ
-----	-------

活動名	議員インターンシップ活動(8月～9月・夏期)			
活動概要	<p>○開催日：令和元年8月1日～9月30日</p> <p>○活動の目的と内容： インターン生の受け入れによって、大学生に政治の現場を学ぶ機会を提供するとともに、学生ら若者から議員活動や政策提案など県政に関わる意見が得られることから、政治に関わる機会を提供し、若者の投票率向上などを目標として活動している NPO 法人ドットジェイピーが提供する「議員インターンシッププログラム」に参画している。受け入れ登録費(議員会員費)は、8～9月のインターン生を受け入れるにあたり支払ったものである。</p> <p>○案分率:共通案分率 50%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	議員インターンシップ受け入れ登録費	21600	8-9	ドットジェイピー議員会員費 43,200円
	合計	21,600		
備考	*添付書類:会員規約			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

第1条（総則）

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

第2条（議員会員）

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

第3条（議員会員区分）

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員 | : 衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 |
| (2) 都道府県議会議員会員 | : 都道府県議会議員の職にある議員会員 |
| (3) 政令指定都市議会議員会員 | : 政令指定都市議会議員の職にある議員会員 |
| (4) 市区町村議会議員会員 | : 市区町村議会議員の職にある議員会員 |
| (5) 首長会員 | : 都道府県または市区町村の長の職にある議員会員 |

第4条（入会手続）

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

第5条（議員インターンシッププログラム）

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の実入力を希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

第6条（議員会員費）

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。

(1) 衆議院議員会員・参議院議員会員	: 金 54,000 円（税込）
(2) 都道府県議会議員会員	: 金 43,200 円（税込）
(3) 政令指定都市議会議員会員	: 金 43,200 円（税込）
(4) 市区町村議会議員会員	: 金 32,400 円（税込）
(5) 首長会員	: 金 54,000 円（税込）
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

第7条（遵守事項）

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはいけません。議員会員は、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。
3. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはいけません。

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

4. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。
5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生をして、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。
6. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。
7. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。
8. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。
2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。
3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。
 - (1) 虚偽の事実を述べた場合
 - (2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合
 - (3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合
 - (4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合
 - (5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合
 - (6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合
 - (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合
 - (9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合
2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、口頭、架電、電子メール、書面、その他ドットジェイピーが適当と認める方法を用いて行えば足りるものとします。
3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

第11条（変更の届出）

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。
3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

第12条 (トラブル等)

1. 団体会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけないものとします。
2. 団体会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

第13条 (損害賠償義務)

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイピーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイピーに支払うものとします。

第14条 (地位の譲渡等の禁止)

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

第15条 (その他)

1. ドットジェイピーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイピーは、議員会員の氏名、会員区分 (議員又は首長の区分)、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイピーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイピーは、ドットジェイピーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

第16条 (規約の変更)

ドットジェイピーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更に同意したものとみなします。

第17条 (協議)

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイピーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

第18条 (管轄裁判所)

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日 改訂・適用

平成27年3月1日 改訂・適用

平成29年3月1日 改訂・適用

平成30年3月1日 改訂・適用

平成31年3月1日 改訂・適用

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	※別紙① 9-1参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 電話代(7月分) ¥233×50% =116円を充当 案分率



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)



663-8244

西宮市津門綾羽町2-3

TEL (無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用コード 260201311001 02598 01022 00*



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

大前春代事務所 様



ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

2019年 7月 22日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号 0001813806	ご請求年月 2019年 7月分	ご利用料金 233 円	クレジットカード名 [REDACTED]	カード番号 [REDACTED]
※[クレジットカード名][カード番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 (合計)	233 233	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2019年 7月分

1ページ

お客様請求番号 0001813806

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
〔ひかり電話オフィスA (エース)〕 (0798) 35-7777			
ひかり電話 (通話料)	160	合算	6月 1日～ 6月30日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	52	合算	6月 1日～ 6月30日
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	17		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(17)		合算表示の料金を合計した214円に8%を乗じて算出しています。
[合計]	231		
 (0798) 35-7778			
ひかり電話 (通話料)	128	合算	6月 1日～ 6月30日
グループ通話定額割引額	-128	合算	6月 1日～ 6月30日 グループ通話定額対象となる通話料を割引しています。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
[合計]	2		

社用コード 260201311001 02600 01022 00*

別紙①

2019年9月10日のお支払い明細

2019年8月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2019年9月10日 (火)
お支払い合計額	74,675円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い種別)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様	ご利用分									
9-1	● 19/07/24	NTT西日本ご利用料金07月分	233	1	1	233				○
9-4	● 19/07/27	ENEOS-SS	4,431	1	1	4,431				○
9-3	● 19/07/28	NTTコミュニケーションズ	1,514	1	1	1,514	7月分			○
9-10	● 19/08/03	ENEOS-SS	4,742	1	1	4,742				○
9-2	● 19/08/11	07月分 au電話利用料	5,812	1	1	5,812				○

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
2	※別紙① 9-2参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費
共通案分率 50% 25%		
それ以外の案分 案分の説明 携帯電話 利用料 案分率 5812 - 173 円 円 (対象外経費) = 5,639 円 5,639 円 × 50% = 2,819 円を充当		

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

辻村 春代 様

ご請求コード: 0593503271 | 発行日: 2019年 8月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	5,812			
< 7月ご利用内訳 >	5,812		auお客様コード	4E112278
▼プラン利用料	5,180			
新auピタットプラン+通話定額		4,180		
2年契約+家族割		-1,500		
LTE NET		300		
新auピタットプラン(データ)		2,200	データ利用量は1GB~4GBです。	
▼通話料/新auピタットプラン+通話定額	39			
通話料		7,980		
SMS(Cメール)送信料		57		
通話定額割引額		-6,840		
家族割/SMS(Cメール)送信料		-18	対象SMS(Cメール)送信料を全額割引します。	
2年契約+家族割/通話料		-1,140	対象家族間通話を全額割引します。	
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。	
▼消費税等(8%)	430		8%消費税の課税対象額	5,382円

auご利用月数は2019年 8月で 4年 2ヶ月目です。

・新auピタットプラン(データ)の料金は、「家族割プラススタートキャンペーン」(1,000円(税抜)/月の割引)適用後の金額です。

「家族割プラススタートキャンペーン」は、2019年9月ご利用分への割引をもって終了いたします。2019年10月ご利用分以降は「家族割プラス」に加入のご家族の人数に応じた割引が適用となります。「家族割プラス」は、「家族割プラス/auスマートバリュー」に未加入の場合、2019年9月3日(火)から9月末日までにお申込みが必要となります。詳細はauホームページで「家族割プラス」と検索のうえご確認ください。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	※別紙① 9-3参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 インターネット利用料 ¥1,514×50% =757円を充当 案分率

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	※別紙① 9-4参照	共通案分率 86% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 $\text{¥}4,431 \times 25\%$ $= \text{¥}1,107$ 円を充当
	ENEOS	案 分 率
	納品書(領収書)	
	2019年07月27日 16:17	
	売上 ██████████ 様	
	提携カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-07 30.77L * 144円 ¥4,431	
	合計 ¥4,431 (内消費税等(8.00%) ¥328) クレジット支払 有効期限: XX/XX NC 支払方法:一括払い 承認番号: 0005532	
	<small>現金・クレジットカードの両方使用の場合は、領収書と 消費税額表示の領収書を消費税申請書に 添付してください。 消費税額は、地方消費税が含まれています。</small>	
	ENEOSフロンティア関西Co. Dr. Driveセルフ阪神今津店 兵庫県 西宮市今津水波町5-22 TEL:0798-34-2003 SS-610130 店No 3181-03 データNo9010-9012 外通番17-49062 100ヒュートム 2019/07/27	
		本領収書は、 衆議会議員大前はるよ宛の ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 (資料購入費) 事務所費・事務費・人件費	
5	2019年09月分	共通案分率 50%
		25%
6	2019年09月分	それ以外の案分 100%
		案分の説明 新聞購読料 4,037円 4,900円
		案分率 すべて政務活動に係るものであるため

2019年09月分 **ASA** 領収証


ID(18872)
No. 2-1060-0084-500

大前 春代 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	
朝日新聞 セット	1	4,037	3,670	367	10月休刊日 10月15日(火)
合 計		¥ 4,037	3,670	367	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。

ASA 朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029



R1.9.25 支払い

2019年09月分 **ASA** 領収証


ID(19778)
No. 2-1060-0084-600

大前 はるよ 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	
日本経済新聞	1	4,900	4,455	445	10月休刊日 10月15日(火)
合 計		¥ 4,900	4,455	445	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。

ASA 朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029



R1.9.25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
7	案分率	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 新聞購読料 4,400円
		すべて政務活動に係るものであるため

7 領 収 書

区域003 全戸0168 お問合せNo00323

お名前 大前 春代 様
津門綾羽町2-3

1 年 9 月分 領収日 年 月 日

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット	1	4,400
2		
3		

◇左記の通り
領収しました

合 計 4,400 円

ご購入ありがとうございます。

読売センター西宮南 Tel.0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3 曙ハイツ1F



R1, 9, 25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
8	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
共通案分率 50% 25%		
それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(9月分) ¥250,000+¥9,120 案分率 -¥259,120 259,120円×50% = 129,560円を充当 (交通費 @ 480×19日)		
定期代 9,320円/月 往復 480円/日 480円×19日 = 9,120円 定期代と通勤にかかる交通費を比較し、 低いほうの9,120円を対象とする。		

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
9月分		氏名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							
2	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
3	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
4	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
5	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
6	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
7	土							
8	日							
9	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
10	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
11	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
12	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
13	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
14	土							
15	日							
16	月							
17	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
18	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
19	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
20	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
21	土							
22	日							
23	月							
24	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
25	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
26	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
27	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
28	土							
29	日							
30	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
計					(A) 152:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,320 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 259,320 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 252,012 円(E)

金 252,012 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 2019年 9月 30日
	住所 [Redacted]
	氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [259,120 円] × 案分率 [50%] = 129,560 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
9	※別紙参照	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		補助職員B 給与(9月分) ¥90,040×50% =45,020円を充当
		案分率


(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

9 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							
2	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
3	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
4	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
5	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
6	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
7	土							
8	日							
9	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
10	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
11	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
12	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
13	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
14	土							
15	日							
16	月							
17	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
18	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
19	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
20	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
21	土							
22	日							
23	月							
24	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
25	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
26	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
27	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
28	土							
29	日							
30	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
計					(A) 95:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

大前はるよ 

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [95時間 分] × 単価 [880 円] = 83,600 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,440 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = 90,040 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [250 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 89,790 円(E)

金 89,790 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

2019年9月30日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [90,040 円] × 案分率 [50%] = 45,020 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
10	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>※別紙① 9-10参照</p> <p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2019年08月03日 18:32</p> <p>売上 [REDACTED] 様</p> <p>提携カード 車両番号 実車番 0026-00</p> <p>レギュラー P-04 33.16L * 144円 ￥4,775 (QRクーポン値引 1円 -￥33) 合計 ￥4,742 (内消費税等(8.00%) ￥351)</p> <p>クレジット支払 有効期限: XX/XX NC 支払方法: 一括払い 承認番号: 0003660</p> <p><small>現金で決済した場合の領収書は発行できません。 消費税額表示のない場合は消費税を請求できません。 消費税(国・地方消費税)が合算されています。</small></p> <p>ENEOSフロンティア関西Co. Dr. Driveセルフ阪神今津店 兵庫県 西宮市今津水波町5-22 TEL:0798-34-2003 SS-610130 シャトNo 6721-02 デ-ルNo7526-7528 外通番17-50662 100ヒュートム 2019/08/03</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥4,742 × 25% = 1,185 円を充当</p> <p>案分率</p> <p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	※別紙① 10-1参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 電話代(8月分) ¥265×50% =132円を充当 案分率



西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)



663-8244

西宮市津門綾羽町2-3

大前春代事務所 様



TEL (無料) 0120-424923
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル
社用 260201311001 02654 01039 00*
コード



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

2019年 8月 20日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号 0001813806	ご請求年月 2019年 8月分	ご利用料金 265 円	クレジットカード名 [REDACTED]	カード番号 [REDACTED]
※[クレジットカード名][カード番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 〔合計〕	265 265	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2019年 8月分

1 ページ

お客様請求番号 0001813806

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 0001813806			回線数は2です。
【NTT西日本ご利用分】 【ひかり電話オフィスA (エース)】			
ひかり電話 (通話料)	504	合算	
グループ通話定額割引額	-264	合算	
ユニバーサルサービス料	8	合算	
【その他】			
消費税相当額	19		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(19)		
【合計】	265		

社用コード 260201311001 02655 01039 00*

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2019年 8月分

1ページ

お客様請求番号 0001813806

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】 [ひかり電話オフィスA (エース)] (0798) 35-7777 ひかり電話 (通話料) 240 ユニバーサルサービス料 3 消費税相当額 19 (内訳) 消費税相当額 (合算分) (19) [合計] 262		合算 合算	7月 1日～ 7月31日 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した243円に8%を乗じて算出しています。
(0798) 35-7778 ひかり電話 (通話料) 264 グループ通話定額割引額 -264 ユニバーサルサービス料 3 [合計] 3		合算 合算 合算	7月 1日～ 7月31日 7月 1日～ 7月31日 グループ通話定額対象となる通話料を割引しています。 1番号分のご請求となります。

社用コード 260201311001 02656 01039 00*

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
10-2 ● 19/09/11	08月分 au電話利用料	5,996	1	1	5,996					○
<お支払金額総合計>						146,938				

※ 備考の○印はポイントの対換利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
2	※別紙① 10-2参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費
共通案分率 50% 25%		
それ以外の案分 案分の説明 携帯電話 利用料	案 分 率	5,996 - 357円 円 (対象外経費) = 5,639円 5,639円 × 50% = 2,819円を充当

料金内訳書

<凡例>*：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

辻村 春代 様

ご請求コード：0593503271 | 発行日：2019年 9月 4日 | 1頁

● a u 電話料金

● 合計

5,996円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	5,996		
< 8月ご利用内訳 >	5,996		a u お客様コード 4E112278
▼ プラン利用料	5,180		
新 a u ピタットプラン + 通話定額		4,180	
2年契約 + 家族割		-1,500	
LTE NET		300	
新 a u ピタットプラン (データ)		2,200	データ利用量は1GB~4GBです。
▼ 通話料 / 新 a u ピタットプラン + 通話定額	39		
通話料		7,100	
SMS (Cメール) 送信料		126	
通話定額割引額		-5,660	
家族割 / SMS (Cメール) 送信料		-87	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
2年契約 + 家族割 / 通話料		-1,440	対象家族間通話を全額割引します。
▼ ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ 消費税等 (8%)	444		8%消費税の課税対象額 5,552円

a u ご利用月数は2019年 9月で 4年 3ヶ月目です。

・新 a u ピタットプラン (データ) の料金は、「家族割プラススタートキャンペーン」(1,000円(税抜) / 月の割引) 適用後の金額です。

「家族割プラススタートキャンペーン」は、2019年9月ご利用分への割引をもって終了いたします。2019年10月ご利用分以降は「家族割プラス」に加入のご家族の人数に応じた割引が適用となります。「家族割プラス」は、「家族割プラス / a u スマートバリュー」に未加入の場合、2019年9月末日までにお申込みが必要となります。詳細は a u ホームページで「家族割プラス」と検索のうえご確認ください。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	※別紙① 10-3参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 共通案分率 50% 25%
案分率		それ以外の案分 案分の説明 インターネット利用料 ¥1,515×50% =757円を充当

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742
ご請求年月 2019年8月
お支払方法 クレジットカード
(
精算日 クレジットカード会社による 精算済
※クレジットカード会社と当社との料金精算
ご請求対象サービス N099699512(OCN)
ご利用期間 2019年7月1日 ~ 2019年7月31日
ご請求金額 1,515円

〔NTTコミュニケーションズご利用分〕

〔OCN・インターネット〕

光「フレッツ」基本料	合算	1,200円
メールウイルスチェックサービス利用料	合算	200円
ユニバーサルサービス料(050)	合算	3円
〔消費税等〕		
消費税相当額(合算分)	非対象等	112円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
4	2019年10月分	共通案分率 50%
		それ以外の案分 100%
5	2019年10月分	案分の説明 新聞購読料 4,037円 4,900円
		案分率 すべて政務活動に係るものであるため

2019年10月分 **ASA** 領収証

ID(18872)
No. 2-1060-0855-000

大前 春代 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
朝日新聞 セット※	1	4,037	3,738	299
合 計		¥ 4,037	8%対象 (消費税 ¥299)	¥4,037

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥299)

ASA 朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216 FAX: 0798-23-1029

ASA
領収印
サービスセンター

RI, 10.25 支払い

11月休刊日
11月11日(月)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

2019年10月分 **ASA** 領収証

ID(19778)
No. 2-1060-0856-000

大前 はるよ 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
日本経済新聞※	1	4,900	4,538	362
合 計		¥ 4,900	8%対象 (消費税 ¥362)	¥4,900

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362)

ASA 朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216 FAX: 0798-23-1029

ASA
領収印
サービスセンター

RI, 10.25 支払い

11月休刊日
11月11日(月)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	新聞購読料 4,400円
	案分率	すべて政務活動に係るものであるため

6

読売新聞 領 収 書

区域003 全戸0168 お問合せNo00323

お名前 大前 春代 様
津門綾羽町2-3

1年	10月分	領収日	年	月	日
銘	柄	部数	金	額	
1	読売新聞セット	1	4,400		
2					
3					

◇左記の通り領収しました

合 計

4,400円
ご購入ありがとうございます。

読売センター西宮南 TEL0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3曙ハイツ1F



R1.10.25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
7	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
共通案分率 50% 25%		
それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(10月分) ¥259,490×50% =129,745円を充当		
案分率		

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

10月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
2	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
3	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
4	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
5	土							
6	日							
7	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
8	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
9	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
10	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
11	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
12	土							
13	日							
14	月							
15	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
16	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
17	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
18	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
19	土							
20	日							
21	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
22	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
23	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
24	木							
25	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
26	土							
27	日							
28	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
29	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
30	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
31	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
計					(A) 168:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 大前 はるよ



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,490 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = 259,490 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 252,182 円(E)

金 252,182 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

2019年 10月 31日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [259,490 円] × 案分率 [50%] = 129,745 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
8	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
案分率		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(10月分) ¥93,860×50% =46,930円を充当

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
10 月分		氏 名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	火	9:00	15:00	1:00	5:00		
2	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
3	木						
4	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
5	土						
6	日						
7	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
8	火	9:00	15:00	1:00	5:00		
9	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
10	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
11	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
12	土						
13	日						
14	月						
15	火	9:00	15:00	1:00	5:00		
16	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
17	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
18	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
19	土						
20	日						
21	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
22	火						
23	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
24	木	9:00	17:00	1:00	7:00		
25	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
26	土						
27	日						
28	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
29	火						
30	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
31	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
計					97:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 ぼるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [97時間 分] × 単価 [900 円] = 87,300 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,560 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 93,860 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [260 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 93600 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年10月31日

金 93600 円(E)

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】




○ 給与 総支給額(D) [93,860 円] × 案分率 [50 %] = 46,930 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで	
雇用形態	パートタイム	
就業場所	西宮市津門綾羽町 2 番 3 号	
仕事内容	電話応対、来客応対、文書作成の補助など	
就業時間 (休憩時間)	午前 9 時 00 分から 午後 5 時 00 分まで (休憩時間は、12 時 00 分から 1 時 00 分)	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与(賃金)	月額 円 (時給 900 円) 夏期冬季賞与あり	
給与支払	各月分の最終出勤日に支払い	
給与振込先	現金で手渡し	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和元年 10 月 1 日		
雇用者	兵庫県議会議員 大前 はるよ	
被雇用者		

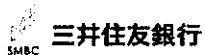
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
※別紙② 10-10参照		共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明 コピー機 使用料 ¥8,408 × 25% =2,102円を充当
		案分率

別紙②



ツヅムラ 八日 さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 1年 11月 29日 14:33現在

照会口座

現在残高

令和 1年 10月 1日から令和 1年 10月 31日 までの入出金明細

全12明細中の1~12件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
-----	------	------	---------	----

10-10



R 1.10. 2

8,408円

パソコン振込

[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				

カウ ント 確 認 票 * 請 求 明 細

R1年 7月 9日 5日

BKトナー
@9,000
YMCトナー
@5,000

リコーMPC3301	2014/12/16 入替
当月カウント カラー	2,589
前月カウント (6/3)	2,540
当月使用枚数	49
控除 (テスト・ミスコピー)	
当月請求カウント枚数	
当月請求カウント枚数×@20	980
当月カウント 白黒	5,810
前月カウント	51,294
当月使用枚数	516
控除 (テスト・ミスコピー)	
当月請求カウント枚数	1,806
当月請求カウント枚数×@3.5	
1/5 トナー(M) × 1本.	5000
合計金額	7786
消費税 (8%)	622
請求金額	8,408-

6月分
6,675円

西宮市
大前はるよ事務所 印
TEL 0798-35-1010

モリモト ビジネスマシーン
〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-26-12
TEL 06-6436-6567 Fax 6436-6581

お振込み先 XXXXXXXXXX

(添付様式2)

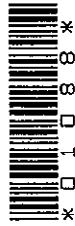
領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	
	※別紙① 11-1参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 電話代(9月分) ¥390×50% =195円を充当 電報代 2,602円を除く 案分率



TEL (無料) 0120-424923
〒920-0963
金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル
社用 260201311001 02758 01088 00*
コード



大前春代事務所 様



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

2019年 9月21日発行

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご利用料金	クレジットカード名	カード番号
0001813806	2019年 9月分	2,992 円	※[クレジットカード名][カード番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ		
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,992 2,992	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2019年 9月分

1ページ

お客様請求番号 0001813806

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
[ひかり電話オフィスA (エース)] (0798) 35-7777			
ひかり電話 (通話料)	272	合算	8月 1日～ 8月31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	84	合算	8月 1日～ 8月31日
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	220		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(28)		合算表示の料金を合計した359円に8%を乗じて算出しています。
[合計]	2,989		
(0798) 35-7778			
ひかり電話 (通話料)	104	合算	8月 1日～ 8月31日
グループ通話定額割引額	-104	合算	8月 1日～ 8月31日 グループ通話定額対象となる通話料を割引しています。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
[合計]	3		

社用コード 260201311001 02760 01088 00*

別紙①

2019年11月11日のお支払い明細

2019年10月25日 発行

お名前 辻村 春代 様
 お支払い日 2019年11月11日 (月)
 お支払い合計額 **172,596円**

会員番号
 (カード名称/
 加入・切替日) 2015年4月16日

金融機関
 支店
 科目
 口座番号

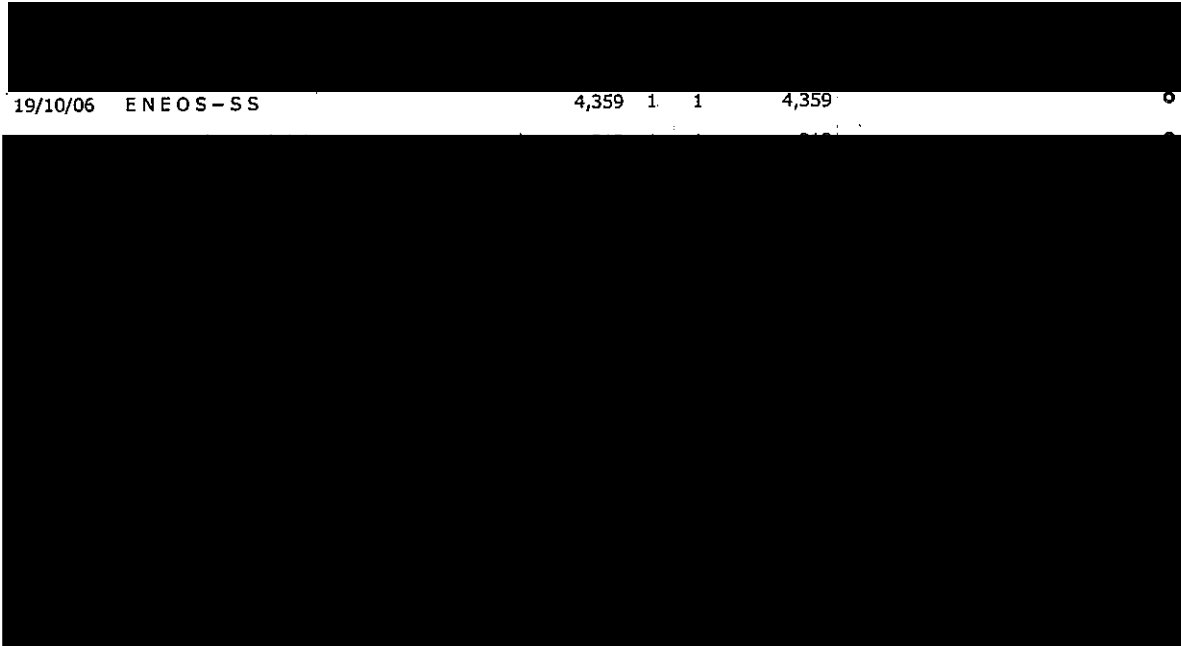
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示して
 おりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示して
 ありません。

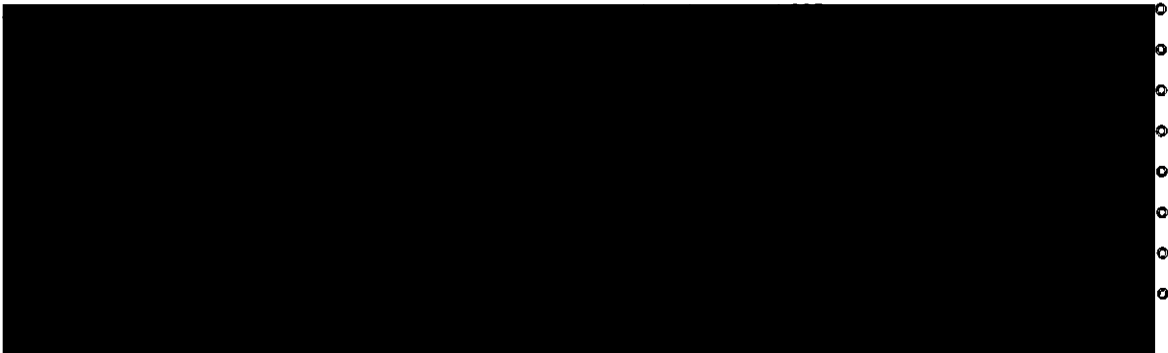
ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備 考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様 ご利用分										
//-4 ● 19/09/17	シヨウワシエルセキュ	4,155	1	1	4,155					○
//-1 ● 19/09/24	NTT西日本ご利用料金09月分	2,992	1	1	2,992					○
//-3 ● 19/09/28	NTTコミュニケーションズ	1,515	1	1	1,515				9月分	○

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

11-16 ● 19/10/06 ENEOS-SS 4,359 1 1 4,359 ○



11-2 ● 19/10/11 09月分 au電話利用料 5,731 1 1 5,731 ○



<お支払金額総合計> 172,596

※ 備考の印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目							
2	<p data-bbox="236 344 1430 387">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p data-bbox="496 645 850 696">※別紙① 11-2参照</p> <table border="1" data-bbox="1094 387 1430 1034"><tr><td data-bbox="1094 387 1305 477">共通案分率</td><td data-bbox="1305 387 1430 477">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1094 477 1430 1034" rowspan="4">案分率</td><td data-bbox="1137 477 1430 510">それ以外の案分</td></tr><tr><td data-bbox="1137 521 1430 555">案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1137 566 1430 689">携帯電話 利用料 ¥5,731 - 44円 = 5,687円</td></tr><tr><td data-bbox="1137 701 1430 824">5,687円 × 50% ≒ 2,843円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	案分率	それ以外の案分	案分の説明	携帯電話 利用料 ¥5,731 - 44円 = 5,687円	5,687円 × 50% ≒ 2,843円を充当
共通案分率	50% 25%							
案分率	それ以外の案分							
	案分の説明							
	携帯電話 利用料 ¥5,731 - 44円 = 5,687円							
	5,687円 × 50% ≒ 2,843円を充当							

辻村 春代 様

ご請求コード: 0593503271 | 発行日: 2019年10月 3日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
利用内訳	金額(円)	内訳(円)		
	5,731			5,731円
< 9月ご利用内訳 >	5,731		a u お客様コード 4E112278	
▼ プラン利用料	5,180			
新 a u ピタットプラン + 通話定額		4,180		
2年契約 + 家族割		-1,500		
LTE NET		300		
新 a u ピタットプラン (データ)		2,200	データ利用量は1GB~4GBです。	
▼ 通話料 / 新 a u ピタットプラン + 通話定額	84			
通話料		7,580		
SMS (Cメール) 送信料		156		
通話定額割引額		-6,420		
家族割 / SMS (Cメール) 送信料		-72	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。	
2年契約 + 家族割 / 通話料		-1,160	対象家族間通話を全額割引します。	
▼ ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。	
			0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。	
▼ 消費税等 (8%)	424		8%消費税の課税対象額 5,307円	

a u ご利用月数は2019年10月で 4年 4ヶ月目です。

・新 a u ピタットプラン (データ) の料金は、「家族割プラススタートキャンペーン」(1,000円(税抜) / 月の割引) 適用後の金額です。

「家族割プラススタートキャンペーン」は、2019年9月ご利用分への割引をもって終了いたします。2019年10月ご利用分以降は「家族割プラス」に加入のご家族の人数に応じた割引が適用となります。「家族割プラス」の詳細は a u ホームページで「家族割プラス」と検索のうえご確認ください。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	※別紙① 11-3参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 インターネット利用料 ¥1,515×50% =757円を充当		

案分率

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742

ご請求年月 2019年9月

お支払方法



精算日 クレジットカード会社による ※お支払い状況の反映にお時間がかかる場合があります。

ご請求対象サービス N099699512(OCN)

ご利用期間 2019年8月1日 ~ 2019年8月31日

ご請求金額 1,515円

〔NTTコミュニケーションズご利用分〕

〔OCN・インターネット〕


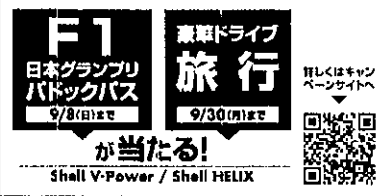
光「フレッツ」基本料	合算	1,200円
メールウイルスチェックサービス利用料	合算	200円
ユニバーサルサービス料(050)	合算	3円
〔消費税等〕		
消費税相当額(合算分)	非対象等	112円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
4	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>※別紙① 11-4参照</p>  <p>(株) シェル石油大阪発売所 西宮戎 兵庫県西宮市 宮前町1-1 TEL:0798-23-4660 SS:40116-11476</p> <p>クレジットカード売上票</p> <p>2019/09/17(火) 08:45 伝票No.0327 取引通番 2822</p> <p>クレジットカード様</p> <p>提携カード</p> <p>012000 3864 レギュラーガソリン P07 ¥4155 数量 29.68L 単価 @140</p> <p>合計 ¥4,155 (内税分消費税 ¥308) 承認No.0000001605 支払方法 一括 クレジット利用額 ¥4,155 有効期限 XX年XX月 2 企業カード 0001 2:0000000-0:0000000 係員: [Redacted] 03 処理日付: 2019/09/17 3864-3864 100取引</p>  <p>アンケート回答で ^{毎月} 1,000名様に Amazonギフト券 500円分をプレゼント! アンケート回答はこちら</p> <p>*Amazonギフト券の応募は、スマートフォンまたはPCからのみとなります。</p> <p>http://tellsHELL.shell.com/jpn</p> <p>(株) シェル石油大阪発売所 西宮戎</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥4,155 × 25% = 1,038円を充当</p> <p>案分率</p>

本領収書は、
県議会議員大前はるよ宛の
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 100%

案分の説明
新聞購読料
4,037円
4,900円

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

5

2019年11月分 **ASA** 領収証 ID(18872)
No. 2-1060-0855-000

大前 春代 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
朝日新聞 セット※	1	4,037	3,738	299
合 計			¥4,037	
※は軽減税率対象品目			(内消費税等¥299)	
			8%対象	¥4,037
			(消費税)	¥299

12月休刊日
12月9日(月)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216



FAX: 0798-23-1029

R1.11.25
支払い

6

2019年11月分 **ASA** 領収証 ID(19778)
No. 2-1060-0856-000

大前 はるよ 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
日本経済新聞※	1	4,900	4,538	362
合 計			¥4,900	
※は軽減税率対象品目			(内消費税等¥362)	
			8%対象	¥4,900
			(消費税)	¥362

12月休刊日
12月9日(月)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216



FAX: 0798-23-1029

R1.11.25
支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費
		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	新聞購読料 4,400円
		案分率	すべて政務活動に係るものであるため

7

YC 領 収 書

区域003 全戸0168 お問合せNo00323

お名前 大前 春代 様
津門綾羽町2-3

1	2	3	領収日	年	月	日
銘	柄	部数	金額			
1	読売新聞セット	1	4,400			
2						
3						
合 計			4,400円			

◇左記の通り
領収しました

ご購読ありがとうございます。

読売センター西宮南 Tel.0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3曙ハイツ1F



R1.11.25 支払い

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
8	※別紙参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(11月分) ¥259,490 × 50% =129,745円を充当		

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
11 月分		氏 名		[REDACTED]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
2	土						
3	日						
4	月						
5	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
6	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
7	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
8	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
9	土						
10	日						
11	月	10:00	19:00	1:00	8:00		
12	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
13	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
14	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
15	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
16	土						
17	日						
18	月	10:00	19:00	1:00	8:00		
19	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
20	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
21	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
22	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
23	土						
24	日						
25	月	10:00	19:00	1:00	8:00		
26	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
27	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
28	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
29	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
30	土						
計					(A) 160:00		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,490 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 259,490 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円](所得税・住民税・保険料本人負担額) = 252,182 円(E)

金 252,182 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 2019年 11月 29日
	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [259,490 円] × 案分率 [50%] = 129,745 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目			
9	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
<table border="1"><tr><td data-bbox="1086 392 1300 481">共通案分率</td><td data-bbox="1300 392 1428 481">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1086 481 1428 1034">それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(11月分) ¥92,060×50% =46,030円を充当</td></tr></table>		共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(11月分) ¥92,060×50% =46,030円を充当
共通案分率	50% 25%			
それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(11月分) ¥92,060×50% =46,030円を充当				

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
11 月分		氏 名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
2	土							
3	日							
4	月							
5	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
6	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
7	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
8	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
9	土							
10	日							
11	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
12	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
13	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
14	木							
15	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
16	土							
17	日							
18	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
19	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
20	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
21	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
22	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
23	土							
24	日							
25	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
26	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
27	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
28	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
29	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
30	土							
計					95:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前はるま 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [95時間 分] × 単価[900 円] = 85,500 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,560 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 92,060 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [2,560 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 91,804 円(E)

金 91,804 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年11月29日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [92,060 円] × 案分率[50%] = 46,030 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	<p>※別紙① 11-10参照</p> <p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2019年10月06日 17:24</p> <p>売上 [REDACTED] 様</p> <p>提携カード 車両番号 実車番 0026-00</p> <p>レギュラー P-13 29.65L * 147円 ￥4,359</p> <p>合計 ￥4,359 (消費税10%対象 ￥4,359 内消費税等 ￥396)</p> <p>クレジット支払 有効期限: XX/XX NC 支払方法: 一括払い 承認番号: 0003026</p> <p><small>現金で決済した場合は領収書に「現金」の印をください。 消費税額表示のみの場合は消費税も請求させていただきます。 消費税は、地方消費税が別途印入いたします。</small></p> <p>ENEOSフロンティア関西Co. Dr. Driveセルフ阪神今津店 兵庫県 西宮市今津水波町5-22 TEL: 0798-34-2003 SS-610130 サイトNo 1269-05 デ-外No8810-8812 外通番17-64234 100ヒュートム 2019/10/06</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥4,359 × 25% = 1,089円を充当</p> <p>案分率</p>
		<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
11	※別紙② 11-11参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 事務費 (プリンター廃インク ボックス、のり代) ¥3,185 × 50% = 1,592円を充当		

～ぱーそなるたのめーるご注文内容のお知らせ～

1 件のメッセージ

p-tano_2@shop.rakuten.co.jp <p-tano_2@shop.rakuten.co.jp>

2019年7月3日 15:10

To: [REDACTED]

ご注文の状況により佐川急便とヤマト運輸で発送を分けております。ご了承をお願いいたします。

～ぱーそなるたのめーるご注文内容のお知らせ～

大前春代 様

ぱーそなるたのめーるをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご注文いただきました内容は以下の通りです。

お問い合わせ番号 : LR201907033046
楽天お問い合わせ番号 : 245950-20190703-04687719
ご注文受付日時 : 2019/07/03 15:08:48
お支払方法 : 楽天Pay
お届け配送業者 : 佐川急便
希望納品日 : 最短でお届け 時間指定無し

(ご注文商品)

品番/型番 : E・NA-960 お申し込み番号 : 0160353
商品名 : ヤマト エコミュ アラビックヤマト 補充用 (スペアキャップ付) 400
ml E・NA-960 1本
ご提供価格(税込) : ¥717 ご注文数 : 1 金額(税込) : ¥717

品番/型番 : 515737 お申し込み番号 : 2263977
商品名 : リコー IPSIO GX廃インクボックス タイプe3300 51573
7 1個
ご提供価格(税込) : ¥1,234 ご注文数 : 2 金額(税込) : ¥2,468

送料(税込) ¥0

合計(税込) ¥3,185

(お申込者)

お名前 : 大前春代 様
おところ : 663-8244

兵庫県西宮市津門綾羽町2-3

お電話番号

Eメール

(お届け先)

お名前 : 大前春代 様

おところ : 663-8244

兵庫県西宮市津門綾羽町2-3

お電話番号

=====

商品発送手配が完了しましたら、改めましてメールにてご連絡いたします。

(ご注意事項)

商品の性質上、ご購入時から販売価格が変動する場合がございます。

ご注文後のご購入価格変更希望はご容赦ください。

また、クレジットカード決済の非承認や商品手配不可能等の理由でご注文をキャンセルさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

(領収書ご希望のお客様)

下記URLよりWeb領収書の発行を承ります。

全商品お届け後にページ記載のご注意事項をご確認の上ご依頼ください。

<https://www.tanomail.com/ot/ryoshushoHakkolrai/>

(株)大塚商会 パーソナルのためのインフォメーション

〒135-0004

東京都江東区森下4-9-25ゴールドクレスト菊川ビル1階

T E L : フリーダイヤル 0120-326-270

受付時間 : 月曜～金曜 午前9時～午後6時

(土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除く)

F A X : フリーダイヤル 0120-326-252

U R L : <http://www.rakuten.co.jp/p-tano/>

ご不明な点がございましたらサイト内の[お問合せ]よりご連絡ください。

※楽天Pay : クレジットカードや銀行振込など楽天でのご決済の総称となります。

荷物サイズの3辺の合計が160cmを超える荷物、または重量25kg以上の荷物につきましては、佐川急便でのお届けとなります。また、代金引換でのお届けができませんのでご選択された場合はインフォメーションよりご連絡いたします。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費	事務所費・事務費・人件費
12	※別紙③ 11-12参照	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	図書(「知的障害の若者に大学教育を米・欧・豪・韓9か国20大学の海外視察から」) 2160円
		案分率	すべて政務活動に係るものであるため

【楽天ブックス】ご注文内容のご確認

1 件のメッセージ

楽天ブックス <books-order@faq.rakuten.co.jp>

2019年7月26日 12:10

返信先: books-order@faq.rakuten.co.jp

To:

大前 春代 様

楽天ブックスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ご注文内容を以下にご案内いたします。

■ご注文内容

- ・注文番号 : 213310-20190726-0223220828
- ・注文日時 : 2019/07/26 12:09

※以下URLのページにて、ご注文内容を確認いただけます。

■Myページ (ご注文状況の確認)

https://books.rakuten.co.jp/mypage/delivery/status?order_number=213310-20190726-0223220828&back_number=b86422b81831224e54e052131bab2385a29269c6a20313d64414e10a9cdc6340

■商品の詳細

・商品名 : 知的障害の若者に大学教育を 米・欧・豪・韓9か国20大学の海外視察から [ゆたかカレッジ]

- 商品URL :

<http://books.rakuten.co.jp/book/15977938/>

- 商品画像URL :

<http://image.rakuten.co.jp/book/cabinet/2629/9784863422629.jpg>

- 発送の目安 : 在庫あり

- 価格(税込) : 2,160円

- 数量 : 1個

・ 発送方法 : 宅配便・ポスト投函配送 (できる限り商品をまとめて発送)

・ 配送サービス手数料(税込) : 0円

・ ポイント利用 : 0円

・ クーポン利用 : 0円

・ お支払い金額合計 : 2,160円 (ご利用ポイントを差し引いた額)

・お支払方法：クレジットカード

ご注文のみでは、契約の完了ではございません。

発送が確定した時点で契約完了となります。あらかじめご了承ください。

●お届けまでの流れ

ご注文時の納期が「在庫あり」の商品については、数日中に発送いたします。

「取り寄せ」の商品につきましては、版元やメーカーから用意ができ次第発送いたしますので、お時間をいただく場合がございます。

その際、5日経過してもご用意が出来ないと判明した時は別途ご連絡をいたします。

商品を発送いたしましたら、以下の件名のメールにてお知らせいたします。

・【楽天ブックス】発送のご案内

※ケータイアドレスへは夜間（23時～8時）のメール送信は控えさせていただいております。

調達状況のご確認は、本メール上部に記載の購入履歴をご活用ください。

●よくあるお問い合わせ

-あす楽について

<https://books.support.rakuten.ne.jp/faq/show/1552>

-注文内容のキャンセル・変更

<https://books.support.rakuten.ne.jp/faq/show/50>

-注文内容の確認・変更

<https://books.support.rakuten.ne.jp/faq/show/319>

※ご注文後のお支払い方法・ご注文商品の変更・追加注文等は承ることができません。

-領収書について

<https://books.support.rakuten.ne.jp/faq/show/108>

●クレジットカードのお取り扱いについて

-商品発送後、ご利用のカード会社にご請求いたします。

-デビットカードをご利用の場合

デビットカードのお取り扱い上、ご注文時もしくは商品入荷時のご請求とさせていただきます。何とぞご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

【ご注意】

このメールは送信専用です。

ご注文内容の変更や、キャンセル方法についてなど、ご不明な点がございましたら

ヘルプページをご用意しております。

ヘルプをご覧いただいても解決しない場合は、各ヘルプからお問い合わせいただけます。

[ヘルプページTOP]

http://books.support.rakuten.ne.jp/?site_domain=default

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	※別紙④ 11-13参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 事務費 (プリンタードラムユ ニット) ¥15,560×50% =7,780円を充当 案分率

【楽天市場】注文内容ご確認（自動配信メール）

1件のメッセージ

楽天市場 <order@rakuten.co.jp>

2019年8月30日 17:04

返信先: radicalbase_2@shop.rakuten.co.jp

To:

ご注文ありがとうございます

Rakuten

楽天カード入金で5,000ポイント

買い物かご 購入履歴 ヘルプ

R SPUI

楽天市場のお買い物が
ポイント最大 16倍

大前 春代 様

この度は楽天市場内のショップ「ラディカルベース楽天市場店」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本メールは、お客様のご注文情報を受け付けた時点で送信される自動配信メールです。ショップによる注文の確認をもってご購入についての契約が成立します。(in English)

ご注文内容

注文番号 278188-20190830-00419716

注文日時 2019-08-30 17:04:04

商品に関するお問い合わせ先



ラディカルベース楽天市場店

☎ 06-6317-4725

✎ お問い合わせフォームから連絡

※以下内容については、上記の問い合わせ先より直接ショップにお問い合わせください。

- ・商品やお取引に関するご不明点
- ・ご注文内容の変更（商品、配送方法など）
- ・ご注文のキャンセル手続き

※お支払いに関するご質問は、楽天市場までお問い合わせ下さい。

※このメールに返信いただいてもお答えできません。

※ショップの情報・返品ポリシー・営業時間はこちら

※その他ご不明点がある場合は楽天市場のヘルプページをご確認ください。



【純正品】OKI(沖データ) ID-C4MA イメージドラムユニット
(MC562/362dn/C531dn/511dn/312dn)

R ROOMに投稿する

15,560円 x 1個 = 15,560円
※8%税込

送料 0 (円)

お支払い金額 15,560 (円)

※送付先が「離島・一部地域」の場合、別途送料がかかることがあります
※上記の場合、ショップからメール等でご案内させていただきますのでご確認ください

今回のお買い物で、**ポイント**を獲得しました

・スーパーポイントアッププログラムに関するご注意 詳細について
- 月間獲得ポイントの上限に達している場合は、実際に獲得するポイントが表示と異なる場合がございます。
- スーパーポイントアッププログラム分の特典は、後日付与されます。特典により付与日が異なります。

詳細

注文者

大前 春代 (オオマエノリヨ) 様
〒663-8244 兵庫県西宮市津門綾羽町2-3

送付先

大前 春代 (オオマエノリヨ) 様
〒663-8244 兵庫県西宮市津門綾羽町2-3

お支払い方法

クレジットカード
一括払い

楽天e-NAVIであとからリボ払い

※楽天e-NAVIの明細画面にお支払い情報が反映後、リボ払いへ変更可能です。
※楽天ビジネスカードはリボ変更の対象外です

配送方法

宅配便

配送日時指定

「あす楽」: 2019-09-03(火)

備考

領収書について
領収書は出荷完了のメールで連絡させて頂くURLよりダウンロード頂けます。
URLはご注文後に出荷完了のメールにてご連絡させて頂きます。
宛名、商品名はこちらにてご指定頂きましたら対応できません。
発行手続き時にお客様にて変更頂く必要がございます。

※ポイント・クーポンご利用分は領収書の発行ができません。
ご利用分を差し引いた金額での発行となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
1	※別紙① 12-1参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
共通案分率		50% 25%
案分率		それ以外の案分
		案分の説明 電話代(10月分) ¥665×50% =332円を充当



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)



663-8244

西宮市津門綾羽町2-3

大前春代事務所 様



TEL (無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 260201311001 02579 01003 00*
コード



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

2019年10月21日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご利用料金	クレジットカード名	カード番号
0001813806	2019年10月分	665 円	[REDACTED]	
※「クレジットカード名」「カード番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 〔合計〕	665 665	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

別紙①

2019年12月10日のお支払い明細

2019年11月25日 発行

お名前 辻村 春代 様
 お支払い日 2019年12月10日 (火)
 お支払い合計額 **110,899円**

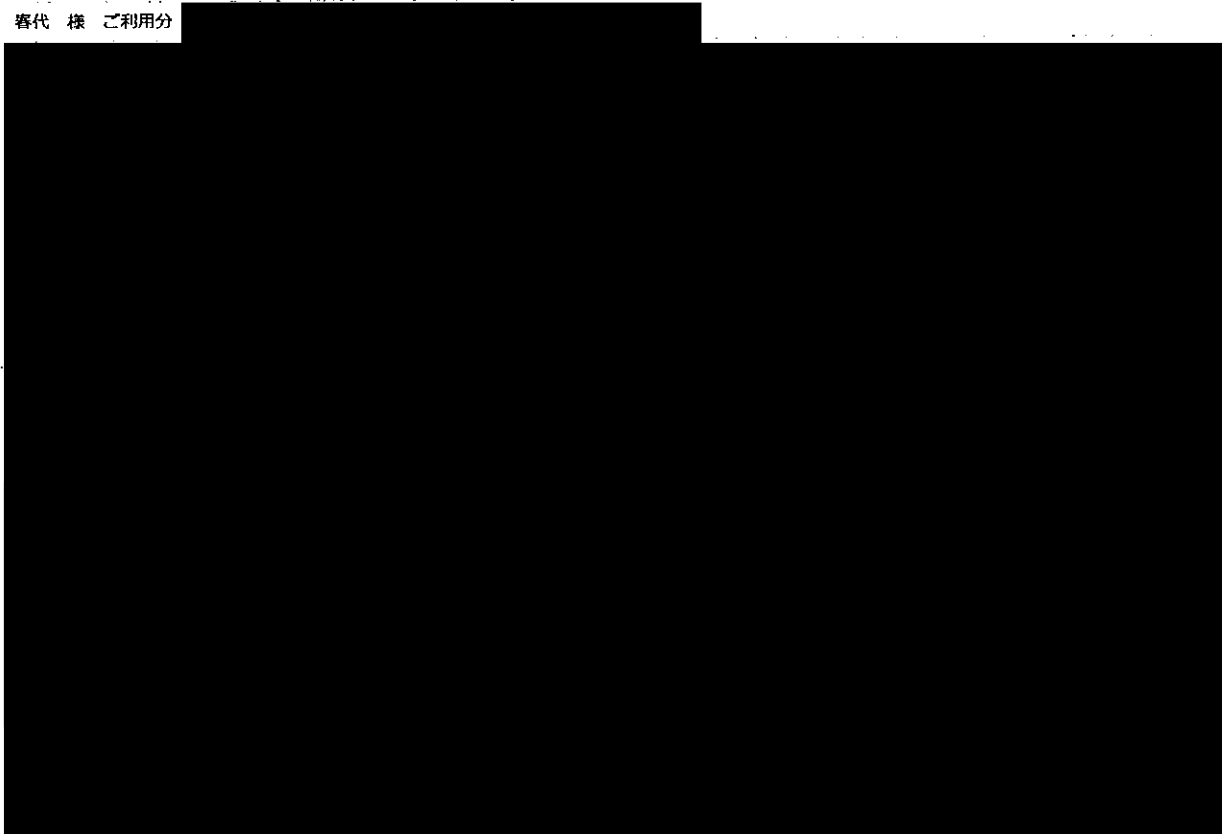
会員番号
 (カード名称/
 加入・切替日) 2015年4月16日

金融機関
 支店
 科目
 口座番号

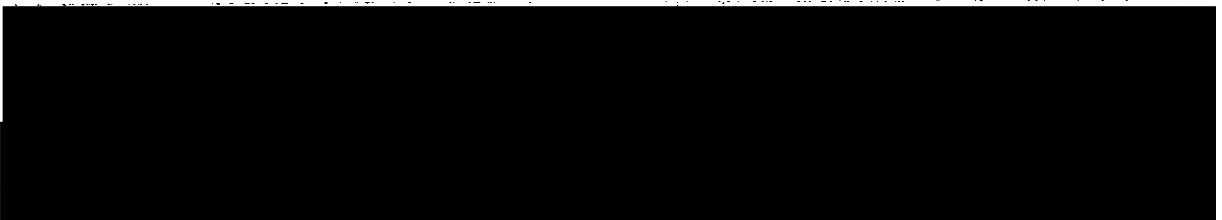
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート	換算日
辻村 春代 様	ご利用分							



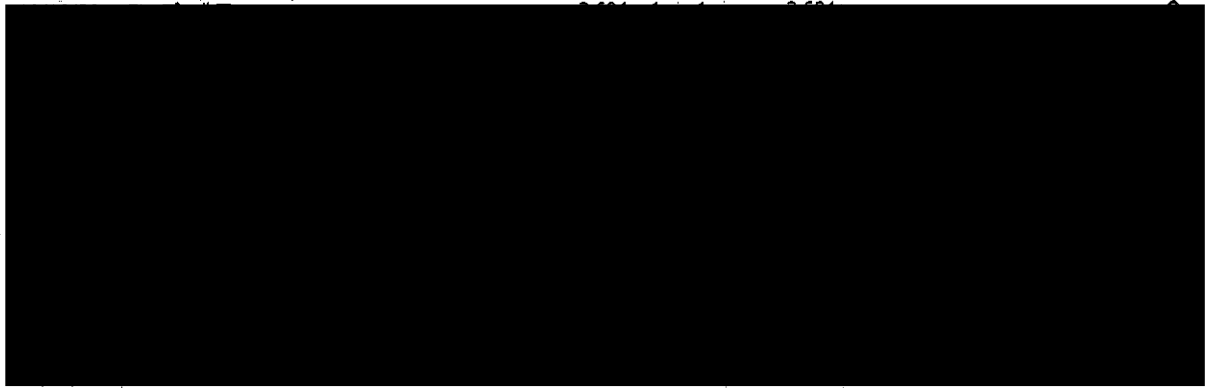
12-1 ● 19/10/24 NTT西日本ご利用料金10月分 665 1 1 665 ○



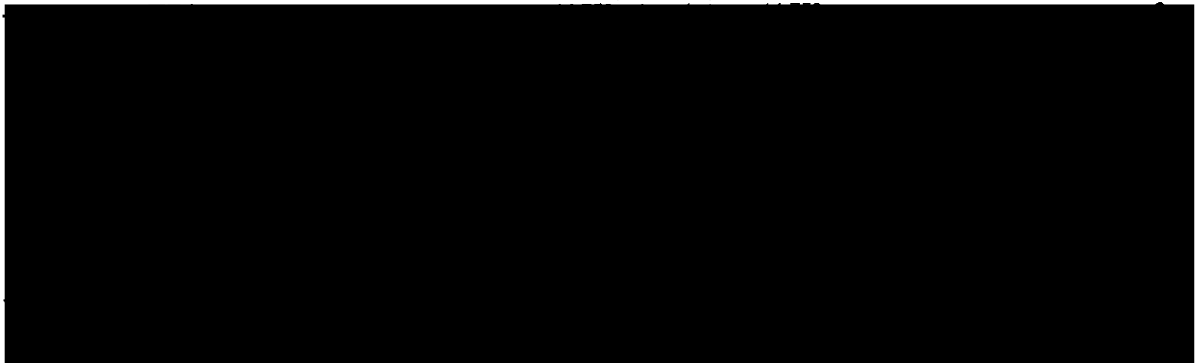
12-3 ● 19/10/28 NTTコミュニケーションズ 1,515 1 1 1,515 10月分 ○



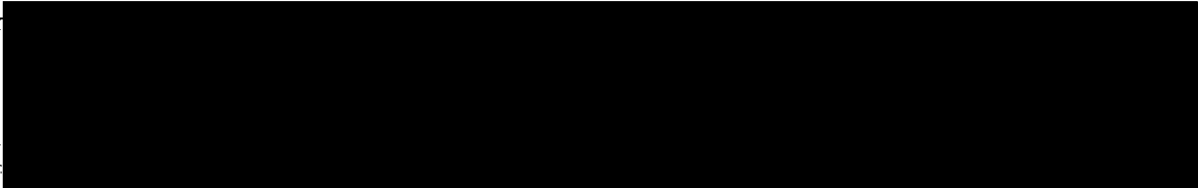
ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	



12-4 ●	19/11/04	ENEOS-SS			4,069	1	1	4,069			○
--------	----------	----------	--	--	-------	---	---	-------	--	--	---



12-2 ●	19/11/11	10月分 au電話利用料			6,887	1	1	6,887			○
--------	----------	--------------	--	--	-------	---	---	-------	--	--	---



<お支払金額総合計>

110,899

※ 備考の○印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に発信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
2	※別紙① 12-2参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費
共通案分率 50% 25%		
案分率		それ以外の案分 案分の説明 携帯電話 利用料 ¥6,887×50% =3,443円を充当

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

辻村 春代 様

ご請求コード: 0593503271 | 発行日: 2019年11月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

6,887 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	6,887		
<10月ご利用内訳>	6,887		a u お客様コード 4E112278
▼プラン利用料	6,180		
新 a u ピタットプラン+通話定額		4,180	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
新 a u ピタットプラン (データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
▼通話料/新 a u ピタットプラン+通話定額	78		
通話料		5,900	
SMS (Cメール) 送信料		129	
通話定額割引額		-5,020	
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-51	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
2年契約+家族割/通話料		-880	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等 (10%)	626		10%消費税の課税対象額 6,261円

a u ご利用月数は2019年11月で 4年 5ヶ月目です。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

「家族割プラススタートキャンペーン」は、2019年9月ご利用分への割引をもって終了いたします。2019年10月ご利用分以降は「家族割プラス」に加入のご家族の人数に応じた割引が適用となります。「家族割プラス」の詳細は a u ホームページで「家族割プラス」と検索のうえご確認ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	※別紙① 12-3参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 インターネット利用料 ¥1,515×50% =757円を充当		

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742

ご請求年月 2019年10月

お支払方法 クレジットカード
[Redacted]

精算日 クレジットカード会社による 精算済
※クレジットカード会社と当社との料金精算

ご請求対象サービス N099699512(OCN)

ご利用期間 2019年9月1日 ~ 2019年9月30日

ご請求金額 1,515円

[NTTコミュニケーションズご利用分]		
[OCN・インターネット]		
光「フレッツ」基本料	合算*	1,200円
メールウイルスチェックサービス利用料	合算*	200円
ユニバーサルサービス料(050)	合算*	3円
[消費税等]		
消費税相当額(合算分)	非対象等*	112円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理番号	使 途 項 目	
4	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>※別紙① 12-4参照</p> <h2 style="text-align: center;">EneJet</h2> <p>系内品番(令頁収書) 伊丹産業株式会社 セルフ甲子園S 兵庫県西宮市甲子園一番町1-5 TEL:0798-41-0666 2019/11/04(月)13:32</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p>レギュラー 020100 ¥4069 28.86L @141.0 L-3N-7</p> <hr/> <p>小計 ¥4,069 (10%対象 ¥4,069 内消費税 ¥370)</p> <p>合計 ¥4,069</p> <p>承認No. 0005362 支払方法 一括</p> <p>事前OK 端末処理通番 17336 ※本書保管上のお願!!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。</p> <p>No.1617 担当:9997 セルフ甲子 POS番号01 2019/11/04</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p style="text-align: center;">25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥4,069 × 25% =1,017円を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>		

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費

5	2019年12月分	ASA 領収証	ID(18872) No. 2-1060-0855-000	共通案分率	50%
					25%
				それ以外の案分	100%

案分の説明
新聞購読料
4,037円
4,900円

案分率
すべて政務活動に係るものであるため

大前 春代 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
朝日新聞 セット※	1 4,037	3,738 299
合 計	¥ 4,037	8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥299)

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216 FAX: 0798-23-1029

ASA 領収印

1月休刊日
1月2日(木)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R1,12,25 支払い

6

2019年12月分

ASA 領収証

ID(19778)
No. 2-1060-0856-000

大前 はるよ 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
日本経済新聞※	1 4,900	4,538 362
合 計	¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362)

朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216 FAX: 0798-23-1029

ASA 領収印

1月休刊日
1月2日(木)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R1,12,25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理番号	用途項目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 新聞購読料 4,400円	
	案分率	すべて政務活動に係るものであるため

7

YC 領収書

区域003 全戸0168 お問合せNo00323

お名前 大前 春代 様
津門綾羽町2-3

1年 12月分	銘 柄	部数	金額	領収日	年 月 日
1	読売新聞セット	1	4,400		
2					
3					
合 計			4,400円		

◇左記の通り領収しました

年末年始の留守留め連絡はお早め
にお願い致します。

読売センター西宮南 Tel.0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3 曙ハイツ1F



R1, 12, 25 支払

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目					
8	<p data-bbox="231 347 1420 369">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1093 380 1420 1019"><tr><td data-bbox="1093 380 1300 459">共通案分率</td><td data-bbox="1300 380 1420 459">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1093 459 1420 1019" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1133 470 1420 504">それ以外の案分</td></tr><tr><td data-bbox="1133 515 1420 672">案分の説明 補助職員A 給与(12月分) ¥259,490×50% =129,745円を充当</td></tr></table> <p data-bbox="534 638 742 683">※別紙参照</p>	共通案分率	50% 25%	案分率	それ以外の案分	案分の説明 補助職員A 給与(12月分) ¥259,490×50% =129,745円を充当
共通案分率	50% 25%					
案分率	それ以外の案分					
	案分の説明 補助職員A 給与(12月分) ¥259,490×50% =129,745円を充当					

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
12月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	日						
2	月	10:00	19:00	1:00	8:00		
3	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
4	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
5	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
6	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
7	土						
8	日						
9	月	10:00	19:00	1:00	8:00		
10	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
11	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
12	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
13	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
14	土						
15	日						
16	月	10:00	19:00	1:00	8:00		
17	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
18	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
19	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
20	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
21	土						
22	日						
23	月	10:00	19:00	1:00	8:00		
24	火	10:00	19:00	1:00	8:00		
25	水	10:00	19:00	1:00	8:00		
26	木	10:00	19:00	1:00	8:00		
27	金	10:00	19:00	1:00	8:00		
28	土						
29	日						
30	月						
31	火						
計					(A) 160:00		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。						議員名 大前 はるよ	
【総支給額の計算】							
① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)							
①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)							
② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,490 円(C)							
③ 総支給額 (B)+(C) = 259,490 円(D)							
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】							
(D) - [3,790 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 255,700 円(E)							
金 255,700 円(E)				左記金額を確かに領収致しました。 2019年 12月 27日			
				住所 [Redacted]			
				氏名 [Redacted]			
【政務活動費充当額の計算】							
○ 給与 総支給額(D) [259,490 円] × 案分率 [50%] = 129,745 円(F)							
○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)							
○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
9	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
案分率		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(12月分) ¥92,060×50% =46,030円を充当

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
12 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							
2	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
3	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
4	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
5	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
6	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
7	土							
8	日							
9	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
10	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
11	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
12	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
13	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
14	土							
15	日							
16	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
17	火							
18	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
19	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
20	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
21	土							
22	日							
23	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
24	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
25	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
26	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
27	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
28	土							
29	日							
30	月							
31	火							
計					95:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅原はるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [95 時間 分] × 単価 [900 円] = 85,500 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,560 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 92,060 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [256 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 91,804 円(E)

金 91,804 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2019年12月27日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [92,060 円] × 案分率 [50 %] = 46,030 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
10		共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		補助職員A 冬季賞与 ¥250,000 × 50% = 125,000円を充当
		控除額
		雇用保険料および所得税 10,929円

領 収 証

No. _____

大前 はるよ 様

2019年12月27日

★				¥	2	0	9	0	7	1
---	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但、冬期賞与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	
案分の説明	補助職員B 冬季賞与 ¥40,000×50% =20,000円を充当
控除額	雇用保険料120円


No. _____

領 収 証

大前 はるよ 様 2019年12月27日

★	¥	3	9	8	8	0
---	---	---	---	---	---	---

但 冬季賞与として
上記正に領収いたしました



内 訳
税抜金額
消費税額(%)

GR1217

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
12	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 兵庫県議会スポーツ振興 議員連盟視察費用として	
	¥17,000	
	案 分 率	すべて政務活動に 係るものであるため

お問合せNo. : 0048662806

ReceiptNo. : 5437 - 0000082

RECEIPT
領 収 書

発行日 : 2019年12月16日

大前 はるよ 様

金種 : 振込

¥ 17,000-

THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記のお振込金額正に領収致しました。

兵庫県議会スポーツ振興議員連盟視察費用として
JR代金 17,000円



発行部署 西日本統括部管理課3係
発行担当者 [Redacted]

株式会社 阪急交通社
大阪府大阪市北区梅田2-5-25

【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	大前 はるよ
-----	--------

活動名	スポーツ振興議員連盟〈東京〉視察			
活動概要	<p>○別紙（スポーツ議員連盟〈東京〉視察報告書）参照 ※ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエアでの調査終了まで参加</p> <p>○所感、まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブへの支援及び法改正後の国民体育大会について →以前より生涯スポーツの振興を目指して各小学校区ごとにスポーツクラブ 21 を設置してきた兵庫県のとりくみは、全国でも先進的に取り組んできたと評価されていることが分かった。学校で取り組むスポーツについては、部活動の維持や充実が難しくなっており、今後のためには校外でのスポーツ活動との連携を地域ごとに検討していく必要があると感じた。 ・アスリートの育成強化及びセカンドキャリアについて →アスリートの育成については、引退後のキャリア支援の仕組みが整いつつあることを実感した。JOC エリートアカデミーでの取り組みなど、選手のスポーツだけではなく学業面でもサポートしており、それに応える有名アスリートの競技だけでは見えない普段の生活も垣間見え、とても印象的だった。学業とトレーニングを両立する現在の 10 代アスリートの生活について、県下の小中学校の生徒や保護者が知る機会を持つことも、いい刺激になるのではないかと思う。 			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	交通費	17,000	12-12	
	合計	17,000		
備考	*添付書類:視察報告書			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

スポーツ振興議員連盟

<東京>視察報告書



令和元年11月25日(月)~26日(火)

<参加議員名>

会 長	山本 敏信	(高砂市)
副会長	石川 憲幸	(丹波市)
副会長	石井 秀武	(神戸市西区)
副会長	しの木 和良	(川西市及び川辺郡)
事務局長	黒川 治	(尼崎市)
	大谷 かんすけ	(尼崎市)
	大前 はるよ	(西宮市)
	五島 壮一郎	(姫路市)
	橘 秀太郎	(美方郡)
	中田 慎也	(伊丹市)
	中野 郁吾	(西宮市)
	藤田 孝夫	(養父市及び朝来市)
	藤本 百男	(加東市)
	藤原 昭一	(小野市)
	松井 重樹	(たつの市及び揖保郡)
	松本 裕一	(加古川市)
	門 隆志	(宝塚市)
	斉藤 真大	(川西市及び川辺郡)
	谷口 俊介	(神戸市西区)

計19名

スポーツ振興議員連盟管外調査（東京）行程

11月25日（月）

- 9時10分 新神戸駅集合
- 9時25分 新大阪駅集合
- 9時26分 新神戸駅発（のぞみ6号）
- 9時40分 新大阪駅発（のぞみ6号）
- 12時13分 東京駅着
- 12時30分 丸ビル前発（借上バスにて移動）
- 12時50分 ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア着
- 13時00分 **日本スポーツ協会の説明・意見交換**
【オリンピック・スクエア12階会議室】
- 14時15分 **日本オリンピック委員会の説明・意見交換**
【オリンピック・スクエア12階会議室】
- 15時15分 ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア内見学
【別館1階・敷地内モニュメント】
- 15時45分 ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア発
- 16時15分 武蔵野の森総合スポーツプラザ着
- 16時30分 **武蔵野の森総合スポーツプラザ施設見学**
- 17時30分 武蔵野の森総合スポーツプラザ発
- 18時00分 ホテルモントレ半蔵門着

11月26日（火）

- 10時15分 ホテル発（借上バスにて移動）
- 10時20分 内閣府着
- 10時45分 **橋本聖子大臣表敬及び申し入れ**
- 11時00分 内閣府発
- 11時10分 東京駅着
- 11時30分 東京駅発（のぞみ29号）
- 14時18分 新神戸駅着

調査 1) 総合型地域スポーツクラブへの支援及び法改正後の国民体育大会について

【日時】

令和元年 11 月 25 日(月)13:00～14:00

【場所】

ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア内会議室

【説明者】

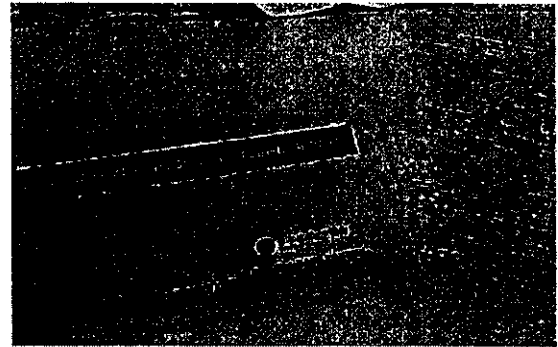
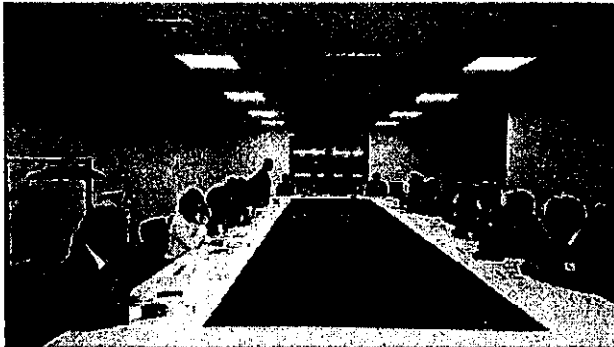
氏 ((公財) 日本スポーツ協会地域スポーツ推進部長)

氏 ((公財) 日本スポーツ協会国体推進部長)

氏 ((公財) 日本スポーツ協会国体課長)

氏 ((公財) 日本スポーツ協会総務課長)

氏 ((公財) 日本スポーツ協会クラブ育成課課長補佐)



【調査目的】

総合型クラブが地域に根差し、自立・自律するに至るには、当該地域の風土・文化・人口・経済事情等に適合し定着・浸透することと併せ、安定的な運営が必要である。このため、クラブの安定的な運営に向けた日本スポーツ協会の支援等について調査する。

また、昨年の法改正により、「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」に2023年から名称変更されるため、名称変更後の大会の将来像について調査する。

【調査内容】

- (1) 総合型地域総合スポーツクラブ（総合型クラブ）に関する各種動向等について
 - ・クラブ育成数は近年横ばいで育成率（全市区町村に対する設置されている市町村の割合）は約8割である。

- ・育成数 3,599、会員数推定 240 万人、年間予算では、約 4 割が 100 万円以下、約 2 割が 1,000 万円以上（指定管理等を受けている大きなクラブ）である。
- ・会員月額約 5 割が 200 円以下、約 1 割が 1,001 円以上となっている。
- ・活動拠点施設は公共スポーツ施設 49.8%、学校体育施設 37.9%である。
- ・第 2 期スポーツ基本計画の概要について説明があり、総合型地域スポーツクラブの質的充実について、総合型クラブの登録・認証等の制度の整備や、都道府県レベルでの中間支援組織の整備が課題である。
- ・少子化、教員の不足など部活動の持続が難しい局面にあり、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境の整備を進める。
- ・総合型クラブとスポーツ少年団との統合についても進めている。

【質疑応答】

(Q1) 総合型スポーツクラブとスポーツ少年団との統合について

(A1) スポーツ少年団は日本最大の青少年スポーツ団体で、東京オリンピックがきっかけで、日本スポーツ協会が創設したことから統合しやすい。総合型クラブの登録・認証制度とスポーツ少年団の登録制度の統合を行う。（地域スポーツクラブ登録制度）

(Q2) 総合型地域スポーツクラブの現状を把握する必要性及び民間のスポーツクラブ等との関係について

(A2) 有料のスポーツクラブなど把握できないものもあるが、水泳など学校スポーツや中体連など関係する団体等との連携を進める必要があると考えている。

(Q3) 認証制度についての詳しい内容やスケジュールについて

(A3) あらかじめタイプ別に用意された「認証基準」にあてはめ、認定証が発行される。総合型クラブからの申請に基づき、総合型クラブの名簿に記載され、登録には全国統一の基準のほか、各都道府県協議会で任意に基準を設けることができ、2021 年より運用を開始する。



(2) 21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～

- ・スポーツ立国の実現に向けた21世紀の国体コンセプトとしては、地域の活性化、元気な日本社会の創造、スポーツ文化の浸透、スポーツとともにある社会の実現、アスリートの発掘・育成・強化などである。
- ・国体は各都道府県の郷土を代表する選手が競う国内最大のスポーツ大会であり、国民のスポーツへの関心や文化的価値の認識を高め、将来性豊かなアスリートを発掘・育成・強化などを行う。毎年開催で都道府県の持ち回り開催であり、都道府県対抗で開催県はフルエントリーできる。
- ・具体的な取り組みの達成目標を78回(2023年)大会とし、大会名称を国民スポーツ大会とすることを決定した。

【質疑応答】

(Q1) 国体を開催するにあたり自治体の負担に対する今後の考え方について

- (A1) これまでも夏季・秋季大会の一体化(61回兵庫大会より)など改善を図ってきたが、今後も開催自治体の負担が過度にならないように工夫していく。

調査2) アスリートの育成強化及びセカンドキャリアについて

【日時】

令和元年 11 月 25 日(月)14:15～15:15

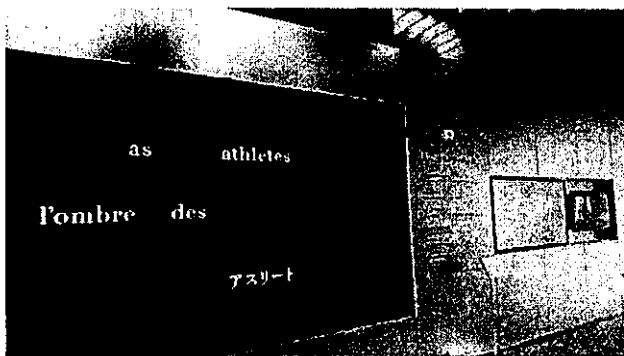
【場所】

ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア内会議室

【説明者】

氏 ((公財) 日本オリンピック委員会 強化第一部部長)

氏 ((公財) 日本オリンピック委員会 JOC キャリアア카데미事業 ディレクター)



【調査目的】

来年開催される東京オリンピックに向けたアスリートの育成強化について、日本オリンピック委員会の取り組みを調査する。また、東京オリンピック終了後に引退を迎える選手への今後のキャリア支援のあり方について調査し、本件のスポーツ振興施策の参考とする。

【調査内容】

はじめに、アスリートの育成強化・セカンドキャリアについて説明を受け、質疑及び意見交換を行った。その後、別館であるジャパンオリンピックミュージアム内および敷地内モニュメントについて見学させていただいた。

(1) アスリートの育成強化について

選手強化については、大会派遣と強化育成が主に大別される。大会派遣については、オリンピック競技大会夏季・冬季、アジア競技大会、ユニバーシアード大会など、大会ごとに選手団を編成し現地に派遣を行っている。

具体的な選手強化の育成については、まず選手強化のすべての事業に根底であり、JOC選手強化本部の最大のテーマ「人間力なくして競技力向上なし」を掲げている。

これは日本代表選手として、人としてしっかりしていなければすべてのスタート地点が崩れてしまうことであり、選手にはまず、人として愛される、人として自立したアスリートになることを念頭においている。

取組の具体策として重点施策として、

- ・アスリートファースト

選手のわがままを通す、選手の言うことを鵜呑みにするということではなく、選手が活動しやすい、最大限のパフォーマンスを引き出せる環境を作り出す。

- ・東京2020大会で金メダル30個をめざす

達成に向け、日本スポーツ界の力を結集し、あらゆる機関と連携強化をはかり、選手の力のピークをオリンピックで引き出させる。

- ・夏季冬季競技一体となったサポート体制の確立

各大会・競技でのモチベーションが他の大会・競技に伝播する。

- ・オリンピック・パラリンピック一体となった連携強化

- ・インテグリティ教育の普及啓発

アスリートの人間力向上、指導者の資質向上、アンチドーピング教育の徹底など。

【JOCの特徴的事業】

- ・将来性を有する選手の発掘及び育成授業

JOCジュニアオリンピック大会の制定、競技によって年齢は異なるが、次代を担う選手を応援している。カップ大会優勝者には、味の素ナショナルトレーニングセンターにて2泊3日の研修合宿を行い、競技選手同士の交流、新しいトレーニング方法の提供を実施している。

- ・JOCエリートアカデミー

教育委員会、東京都の協力の中で産声を上げた事業であり、2008年にスタートし、昨年で10年が経過した。全国の若手有望選手を選抜して、東京に移住してもらい、味の素ナショナルトレーニングセンターを中心とした環境で共同生活、トップレベルの指導者・練習環境で年間を通じてトレーニングしていき、JOCが選手を宿舍制度で育成していく仕組みである。

現在、150名ほど選手を輩出し、中高生を基本的に対象として7つの競技団体で取り組みを実施している。※有名選手では、卓球の張本智和、平野美宇

近年、規模が拡大し、ここ2、3年の学費は親御負担となったが、それ以外の生活に関する経費はJOCで負担している。10年目の事業で現在、ひとつ花が咲き始めているところである。

- ・JOCインテグリティ教育事業

日本を代表するアスリート、指導者としての資質向上に、自らの価値を守る知識と手段を身に着けるプログラムを実施している。

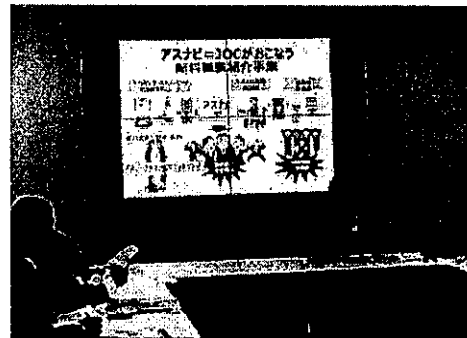
(2) アスリートのセカンドキャリアについて

・JOCキャリアアカデミー

引退後の不安を払拭して競技に集中し、更なる競技力向上を図れることを目的に2008年にスタートしている。これは、オリンピックの競技選手のほとんどがアマチュアまたは学生の中であるという現実的な問題が直面している。

JOCが強化指定選手に対しキャリア意識調査を実施したところ、引退後の不安要素には、①就職先があるのか、②ビジネス社会で自身の能力が通用するのかなど、競技一辺倒になると社会的に必要な能力、ビジネスパーソンとしてスキルが備わっていることへの不安が見受けられている。

③職場に復帰して自分の能力がついていけるのかなど、日々のトレーニング・遠征の中で社業を離れることでのスキル不足の不安や、入社同期の成長に自身がアスリート社員でいいのかという不安が積みまとう傾向が調査から見受けられている。



・アスナビ

2010年からJOCが無料の職業紹介事業として開始し、選手および企業団体等の費用負担はゼロであり世界に類をみない制度である。当制度については、現在累計で194社302名のマッチングを行ってきた。その実態や具体的な社名などをアスナビ、アスナビニュース（採用企業への定期向け）の広報誌に掲載し、これから利用する方々へ発信を行っている。

基本的な考え方として、その競技に実業団・プロリーグが受け皿となっているところについては、キャリアの問題は感じないが、個人競技などについてはアスナビ制度を利用してもらい、企業へ就職をお願いしているところである。

選手は競技団体を通じて、アスナビを登録し、採用検討企業については年間15、6回の企業向けアスナビ説明会を設けて、選手から就職への決意、考え等プレゼンさせてマッチングを実施する。当制度の利用することのそれぞれのメリットは、選手側は、競技が継続できるということであり、企業側は雇用した選手を応援に行くなどして、経営一体感の醸成や社員の士気の高揚をはかることができ、JOCとしては2つのWinWinの関係になることを目指している。

また、2014年からパラリンピック選手も制度利用しており、46名の実績も残している。

雇用状況において企業側へ依頼していることは、

- ①正社員・契約社員としてスポンサーではない雇用契約を結ぶ
 - ②選手が負担、競技活動費の実質補助
(トップアスリートになるほど海外に行くことがあり、遠征、宿泊、備品等の補助)
 - ③競技優先の勤務体制
みなし労働時間制扱いでトレーニング、遠征を勤務時間とする
 - ④雇用に関しては、引退後の雇用形態は別途相談
 - ⑤基本的に1カンパニー1アスリート
- 上記を理解いただいた中で採用してもらうようにしている。

・カスタマーサービス

アスリートと採用企業とのWinWinな関係構築のため、選手には研修会で社会人としての最低限の基礎知識を身につける研修を提供し、企業には採用した選手をビジネスパーソンとしてどう育てていくのかなど、各社で意見交換ができる場を設けている。

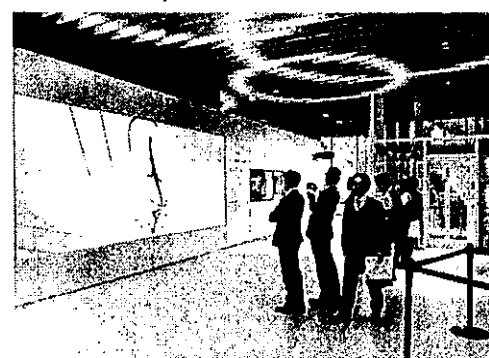
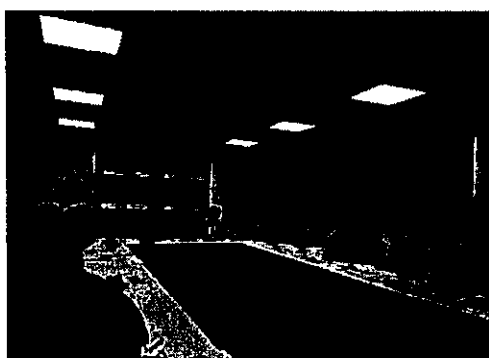
・アスナビネクスト

選手引退後の移行を円滑に行うため、キャリアデザインセミナー、独立起業セミナーを開き、それぞれのロールモデルとなる講師を招聘して実施している。

◎キャリア教育

・ナショナルトレーニングセンター

合宿中に社会人としてのキャリアを築くための研修を実施しており、考え実行する力、人間関係構築する力、取り巻く環境社会を理解する力の向上を目的に年間100程度の研修を提供している。



【質疑応答】

■Q1 エリートアカデミーについて、選手のケガ・病気時の対応はどうされているのか、また選手が競技をあきらめたり、ケガの影響で成績の伸び悩み等があった場合の対応はどのようにされているのか。

■A1 入寮する際に誓約書をとっており、それぞれに対応している。スポーツにはケガはつきものであるので、ケガの回復・リハビリはしっかり対応している。

メンタルを含めた指導体制もエリートアカデミー内で体制をとっているが、競技をあきらめた場合は退寮していただいている。エリートアカデミーに希望する選手は多く、競技性・学力など個々人に評価システムを組んでおり、一定の評価が出ない場合は事前に翌年がないことを伝え、制度には理解していただいている。

■Q2 エリートアカデミーの競技数の見直しはあるのか。

■A2 毎年見直ししている。前提として、エリートアカデミーを引き受けて指導できる指導者がいるかというそれぞれの競技団体の判断もある。当アカデミーは個人を評価する面が大きいのでチーム競技はなかなか受け入れにくい。

■Q3 海外等のプロアカデミーを希望する選手への対応はどうされているのか。

■A3 JOCは決して他を邪魔するものではない。プロがあるような競技について希望される方は、自由に進んでいってもらっている。

プロになじまない競技においては、トップレベルになると地域での指導が難しく、受け皿は東京になってくると考えたことから、その仕組み課題克服のために当アカデミーを設立した経緯がある。基本的に選手・生徒は通学している学校において部活動をしておらず、中体連、高体連の大会にも出ない。あくまでオリンピックを目指すことを目的に、勉強を学校で、競技はトレセンで練習を行うことを保護者含めて理解してもらっている。

■Q4 人間力なくして競技力向上なしを最大のテーマとして掲げておられるが、インテグリティ教育の具体的な中身をお教えいただきたい。また講師はスポーツ関連以外の方も呼びしているのか。

■A4 とっかかりは賭博、反社との付き合いなどネガティブ要素から指導している。それがなぜ、だめなのか、どういう手口で選手によってくるのかを説明し、どういうリスクがあるかを教えさせる。その後、アスリート選手自身の価値を伝えていく。

ふざけたSNS投稿の影響など、ファンや競技を応援している第三者がどう思うか、実例を交えながらさまざまなシチュエーションを紹介し、最終的には選手としての価値をうまく活用させるような指導を行っている。講師は、10人中9人をスポーツ以外の方をお願いしている。

■Q5 アスナビの取り組みに非常に感銘した。兵庫県や他の地域でもトップレベルまでとはいかないが、選手を県内でとどめたい、受け入れ先として兵庫県を選んでもらいたいと思っているが、企業の協力とともに自治体としてどのようなことが考えられるか。

■A5 以前、大分でアスナビ説明会をさせていただいた。たしかに選手を地元にとどませたい、UJIで選手を呼び込みたいとの思惑があるのも共感できる。それには、アスリートの就職先だけでなくトレーニング施設、指導者などいくつかの要素がそろわないとなかなかうまくいかない。その点を考慮に入れて改善していただくのがよいのではないか。

アスナビ対象選手についても、トップアスリートから国体を目指す選手と2階建てで説明会を実施しており、JOCとしても様々な試みは行っており、支援もしていきたいと思っている。

■Q6 最近、選手強化の面でマスコミ等が取り上げられている指導の上でのパワハラ等協会側の問題として取り上げられているような事項があり、選手育成の変革期にあるように見受けられる。しかし、選手強化の面でそれが本当に良いのか、世界で通用する選手を育成することができるのか分からないのだが、現状どのように指導されていらっしゃるのか。

■A6 まずもって、暴力はダメである。手を出すことはいかなる形でもダメであるというのを現在、徹底している。

時代が変わってきており、指導として選手へのアプローチの仕方をJOC・指導者側から変えていかなければならない実態がある。話して分からないのならその指導者がダメであり、選手に対して、どう伝えるか、どういう言葉を選ぶか指導者側で学び、選手への説得力を高める方向にスライドしている状況である。それで力がつくかどうかというのは今後の課題ではあるが、ここ数年、JOCの取り組みを総合的に考えて選手の成績が右肩上がりしていると感じている。

世界標準の競技技術のレベルが格段に上がっている中で、体格に劣る日本人がそれをさらに上回る技術でカバーできていることを証明できているのかと認識している。間違いなく競技力は伸びており心配はいらないと思う。

■Q7 スポーツには基礎的な体力部分、技術力というのは根底にあり、そこから肉体的・精神的負荷を与えて更に競技として強くなるというのは選手コーチ間でどういうやり方でもって高めていっているのか、また変革期にあたる昨今の指導が体系的理論的に解明されていっている状況なのか。

■A7 答えにあたらないうちかもしれないが、根底にスポーツは楽しいということを念頭におかなければならない。子供たちがスポーツをして楽しくないと思ったら、それはもうスポーツではなく、指導者側に問題があると考えます。

スポーツは楽しい、もっと強くなりたい、勝ちたい、最終は世界で一番になりたいという過程を踏んでいくべきで、それを下支えする、側面から支えてあげるのが指導者である。負荷論、いわゆる負荷をかけていく段階で、その選手の意識はどうかを見極める必要がある。現在、地方含めて指導者の意識は改善されていると思っている。

調査3) 武蔵野の森総合スポーツプラザ視察

【日時】

令和元年 11 月 25 日(月)16:15～17:30

【場所】

武蔵野の森総合スポーツプラザ

【説明者】

氏 ((株) 東京スタジアム総務部武蔵野の森プラザ課課長代理)

【調査目的】

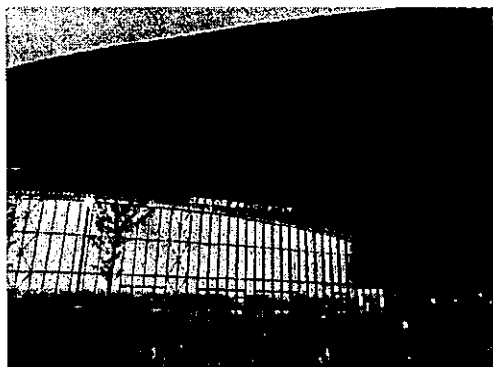
2020東京オリンピック・パラリンピックで使用される競技場を視察し、世界最先端のバリアフリー環境等の実現方法とノウハウについて調査し、兵庫県のゴールデンスポーツイヤーの運営等に還元する。

【調査内容】

まずはメインアリーナの会議室にて施設概要について講義を受けた。

もともとは米軍基地であった跡地を有効活用できるように武蔵野の森総合スポーツプラザは多摩地域のスポーツ振興拠点として設置され、味の素スタジアムと合わせて多摩の一大スポーツ拠点として多摩地域のスポーツ振興に貢献することを目的に作られた。現在、競技大会や地域スポーツの拠点、大規模イベント会場として地域の賑わいづくりに大きく貢献している。

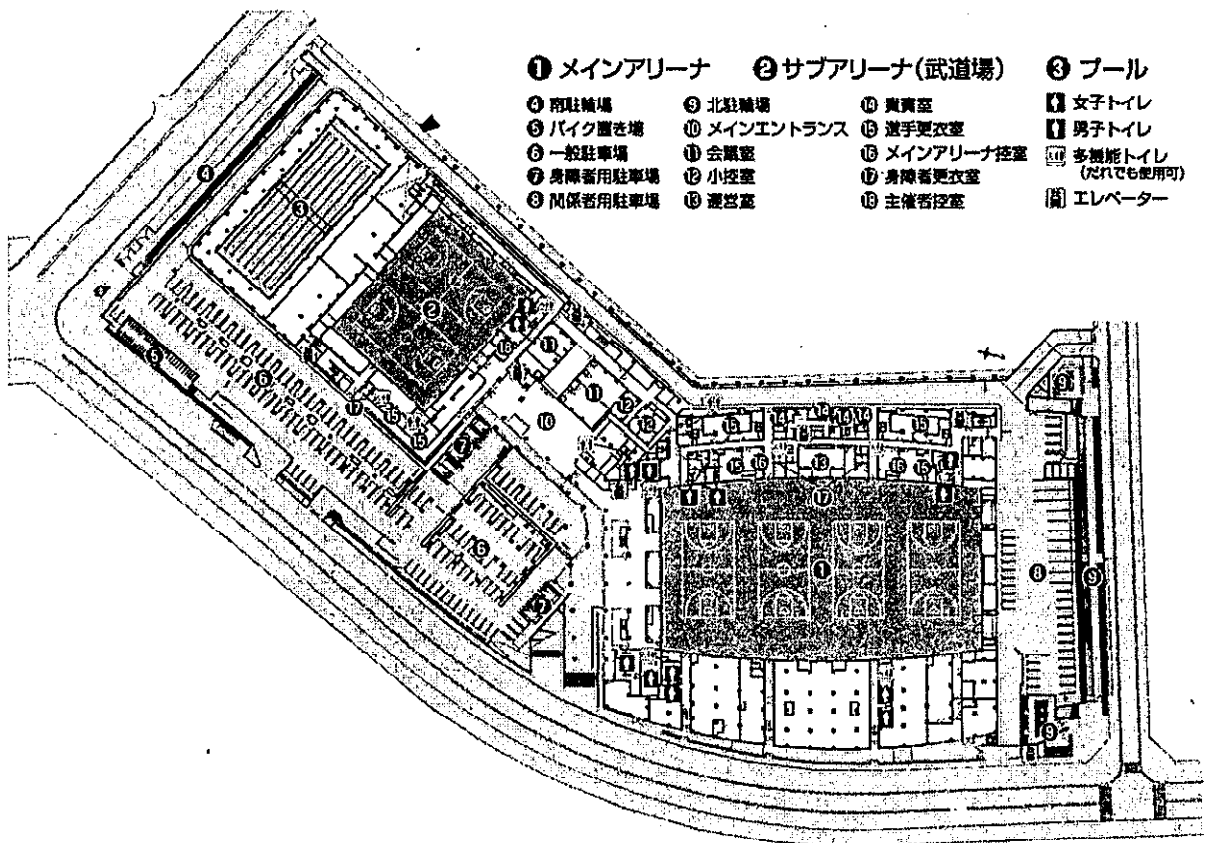
2013年12月に工事が開始され、2017年3月に竣工。総工費は351億円をかけ、設計は日本設計、竹中工務店、鹿島建設等が担当した。その後の2017年8月に指定管理者候補者が東京スタジアムグループ（施設は東京都が所有し、東京スタジアムを代表企業とするコンソーシアムが指定管理を受注している。構成企業は、東京スタジアム・京王設備サービス・シミズオクト・東京ビジネスサービス・東京ドームスポーツの5社）に決定し、同年11月25日より開業した。



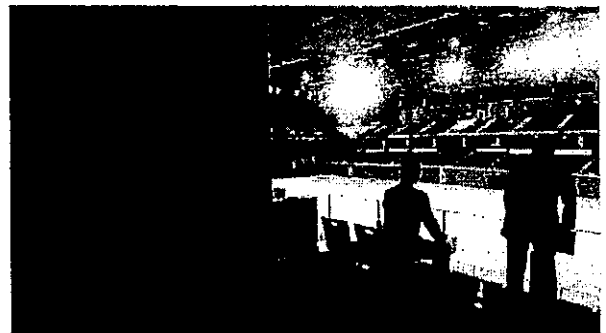
2018年度の来場者数は100万人を超え、2019年からは活用方法が多方面にわたっている。たとえば6月には近代五種テストイベント、7月にはバドミントンテストイベント、9～11月にはラグビーワールドカップのホスピタリティスペースとして活用された。



2013年9月に東京2020の招致が決定し、2015年3月に東京都がRWC2019の開催都市のひとつに決定したことから、本プラザの活用も期待されている。2020年7～8月には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるにあたり、4～5月はその準備のため閉館されるが、オリンピック競技はバドミントンと近代五種（フェンシングとランキングラウンド）、パラリンピックは車いすバスケットボールが開催される予定である。



その後、施設概要に従い、施設見学を行った。質疑応答は施設見学を通して随時行った。



【質疑応答】

(Q1) 利用料金体系はどうなっているのか。

施設名称	<使用単位>	入場料等 額											
		スポーツ区分A				スポーツ区分B				その他			
		平日		土・日・祝日		平日		土・日・祝日		平日		土・日・祝日	
メインアリーナ	<スタンド>	スタンド未使用	スタンド使用	スタンド未使用	スタンド使用	スタンド未使用	スタンド使用	スタンド未使用	スタンド使用	スタンド未使用	スタンド使用	スタンド未使用	スタンド使用
	午前	50,300	63,000	70,000	87,400	100,800	126,000	140,000	175,000	289,100	361,400	452,100	506,000
	午後	50,300	63,000	70,000	87,400	100,800	126,000	140,000	175,000	289,100	361,400	452,100	506,000
	夜間	62,900	78,800	87,500	109,300	126,000	157,500	175,000	218,800	361,400	451,800	565,200	708,000
	午前・午後	78,700	98,500	109,400	136,700	157,500	196,900	218,800	273,600	451,800	564,800	706,500	920,000
	午後・夜間	98,400	123,200	136,800	170,900	196,900	246,200	273,600	342,000	564,800	706,000	883,200	1,104,000
	全日	123,100	154,000	171,000	213,700	246,200	307,800	342,000	427,500	706,000	882,500	1,103,200	1,379,000
	<使用単位>	スポーツ区分A				スポーツ区分B				その他			
	<入場料最高額>	7000円未満	7000円以上	7000円未満	7000円以上	7000円未満	7000円以上	7000円未満	7000円以上	7000円未満	7000円以上	7000円未満	7000円以上
	午前	201,700	292,500	279,600	406,400	403,600	585,200	559,360	813,000	1,156,200	1,445,300	1,806,700	2,022,000
午後	201,700	292,500	279,600	406,400	403,600	585,200	559,360	813,000	1,156,200	1,445,300	1,806,700	2,022,000	
夜間	252,200	365,700	349,600	508,100	504,600	731,600	699,200	1,016,300	1,445,300	1,806,700	2,258,400	2,831,000	
午前・午後	315,300	457,200	437,000	635,200	630,800	914,600	874,100	1,270,400	1,806,700	2,258,400	2,823,100	3,676,000	
午後・夜間	394,200	571,600	546,300	794,000	788,500	1,143,300	1,092,700	1,588,000	2,258,400	2,823,100	3,528,900	4,412,000	
全日	492,800	714,600	682,900	992,500	985,700	1,429,200	1,365,900	1,985,000	2,823,100	3,528,900	4,411,200	5,514,000	
設営・撤去日/練習日	上記の票額金額の50%とする。但し、その他【入場料等 額】の設置日については、その他【入場料等 額】【土日祝】【スタンド使用】の票額金額100%とする。												

(A1) 上記の表に従って徴収している。スポーツ振興を目的とした施設であることから、スポーツイベントはなるべく安く設定し、他の商業イベントは高めにするという傾斜をかけている。

(Q2) バリアフリー環境で最も工夫している点はどこか。

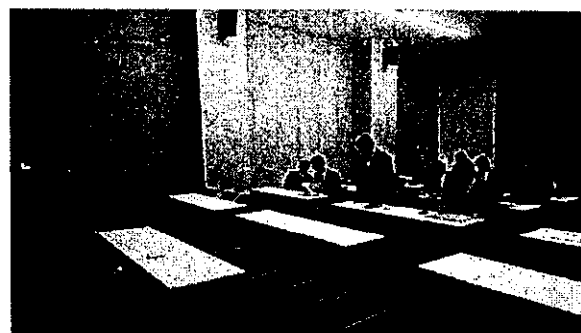
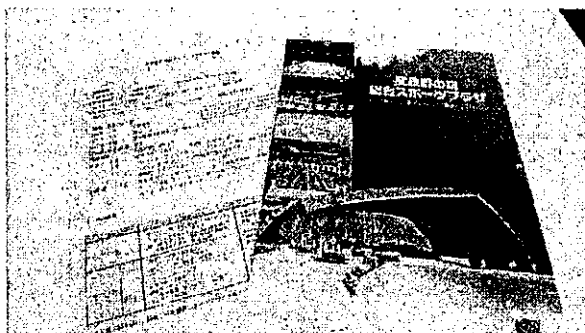
(A2) メインアリーナにおいて観客席の1%を車いす用座席に設定していることである。このような施設は他ではほとんど見られない。動線も工夫しており、一般座席の方が立ち上がっても車いす用の座席の方は観戦に支障がないようにしている。

(Q3) アイススケートも実施しているとのことだが、メインアリーナにどうやってアイスリンクを設置するのか。

(A3) 技術力ある業者に委託している。最短1日かけずに設置できるため、外部委託して強みをいかしている。

(Q4) 商業イベントとして活用されるのはどんなものか。

(A4) ほとんどがコンサートである。スピッツをはじめビッグアーティストも利用している。



調査 4) 橋本五輪大臣表敬及び申し入れ

【日時】

令和元年 11 月 26 日(火)10:45～11:00

【場所】

内閣府

【面会者】

橋本 聖子 氏（東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会担当大臣）



【申し入れ内容】

- 1 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」開催への支援
 - (1) 「ゴールドenspportsイヤーズ」として東京オリンピック・パラリンピックと、ワールドマスターズゲームズ2021関西を一体的な支援を行うこと。
 - (2) 大会運営のノウハウを共有するための人的交流や競技用具、システムの有効活用、ボランティアの育成など、各大会に共通する取組について一体的な支援を行うこと。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックに関する取組の支援
 - (1) 事前合宿誘致などの東京オリンピック・パラリンピック関連事業に関する情報を地方公共団体へ定期的に提供すること。
- 3 「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」への支援
 - (1) すべての都道府県が「採火式」を行い、東京での「集火式」に火を送り出すなど、東京2020パラリンピックの機運醸成に向け、国とともに一体的な取組を行っている。しかし、一方で地方の事務的、財政的負担が大きいことから、採火関連用具の一括発注・配布による事務の負担軽減や聖火フェスティバル開催経費等の財政支援を行うこと。

【申し入れに対する橋本大臣コメント】

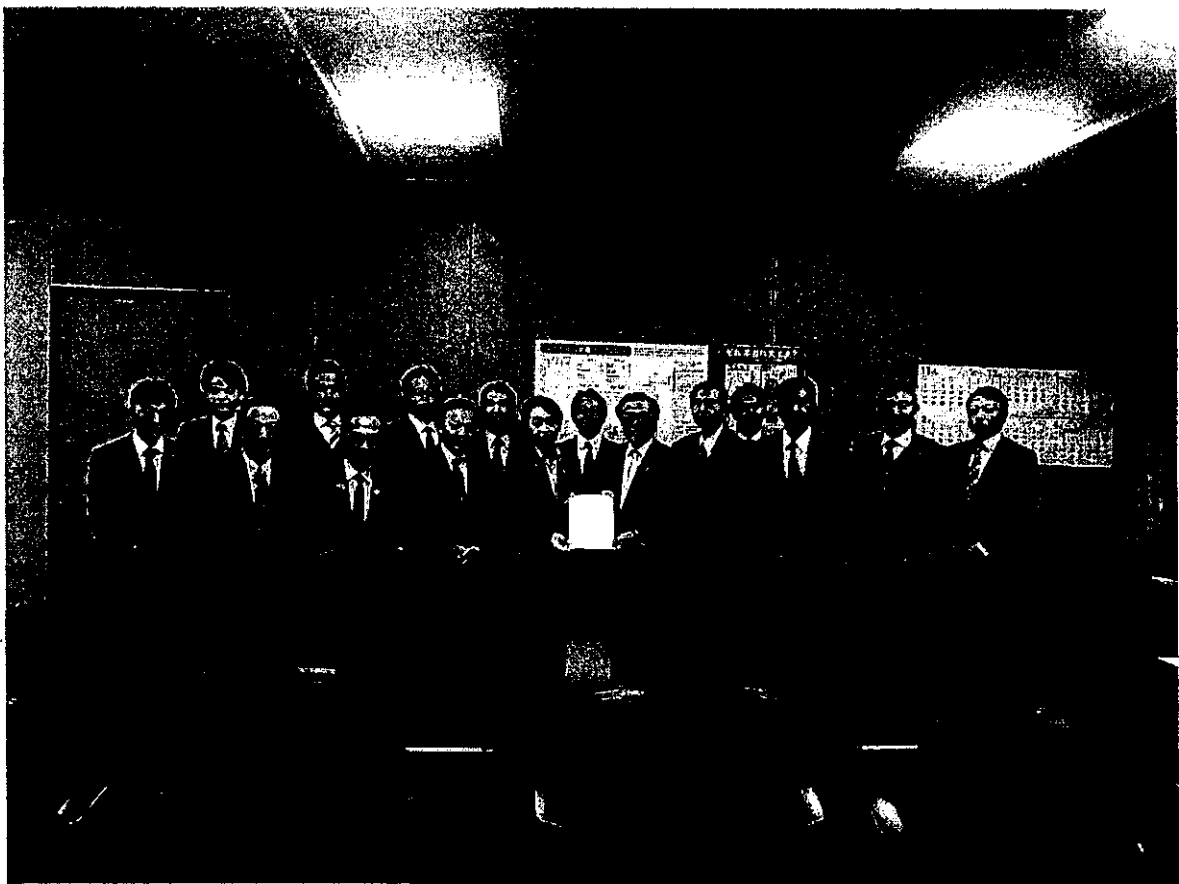
- ・兵庫県において2021年にはワールドマスターズゲームズ2021関西、第10回世界パラ陸上競技選手権大会が開催されることを挙げ、一体となってやっていく。
- ・それぞれの各大会の組織委員会のメンバーに重なる部分があり、そのことのメリットを活かし、デメリットを改善できるよう進める。
- ・聖火フェスティバルにはできるだけ多くの方に参加していただけるようにしたい。
- ・オリンピック・パラリンピックは開催後にレガシーや経験が残る。各都道府県やJOCも含めた組織が連携を深めていくべきである。

【所感】

スポーツ振興に関しては、近年の青少年の体力・運動能力の低下傾向、身近なスポーツ環境の整備充実の必要性の高まり、健康増進など様々な面で推進していく必要がある。

今年のラグビーワールドカップ(RWC)2019を皮切りに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームと、日本では3年連続で世界的なスポーツイベントが開催される。

今後、超党派の議員連盟として、これらのイベントに神戸市で開催される世界パラ陸上競技選手権大会(2021)を加え、兵庫県のスポーツ振興に繋げ、ひいては魅力ある兵庫、健やか兵庫の実現へと繋げていくべきである。



スポーツ振興に関する申し入れ

兵庫県議会スポーツ振興議員連盟

スポーツ振興に関する申し入れ

2020年東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等の開催を見据え、スポーツを通じて人生を豊かにする「スポーツ・フォー・ライフ」の理念を具体化する環境整備を進めるため、国におかれては、下記のとおり措置の実施を求める。

記

- 1 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」開催への支援
 - (1) 「ゴールデン・スポーツイヤーズ」として、東京オリンピック・パラリンピックとワールドマスターズゲームズ2021関西を一体的に広報する取組を支援すること。
 - (2) 大会運営のノウハウを共有するための人的交流や競技用具、システムの有効活用、ボランティアの育成など、各大会に共通する取組について一体的な支援を行うこと。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックに関する取組の支援
 - (1) 事前合宿招致などの東京オリンピック・パラリンピック関連事業に関する情報を地方公共団体へ定期的に提供すること。
- 3 「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」への支援
 - (1) すべての都道府県が「採火式」を行い、東京での「集火式」に火を送り出すなど、東京2020パラリンピックの機運醸成に向け、国とともに一体的な取組を行っている。
しかし、一方で地方の事務的、財政的負担が大きいことから、採火関連用具の一括発注・配付による事務の負担軽減や聖火フェスティバル開催経費等の財政支援を行うこと。

令和元年11月26日

東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会担当大臣

橋本聖子様

兵庫県議会スポーツ振興議員連盟

会長 山本敏博



領収書等添付様式【共通】

(令和1年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目					
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費					
	※別紙② 12-13参照	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%
共通案分率		50%				
		25%				
案分率	それ以外の案分 100%					
		案分の説明 図書(「戦後日本の特別支援教育と世相」) 1663円 すべて政務活動に係るものであるため				

【ブックオフオンライン楽天市場店】ご注文ありがとうございます

1件のメッセージ

ブックオフオンライン楽天市場店 <bookoffonline@shop.rakuten.co.jp>

2019年11月14日 18:12

To: [REDACTED]

大前春代 さま 【楽天注文番号：275488-20191114-01491840】

このたびは、ブックオフオンライン楽天市場店でのお買い物ありがとうございます。
ご注文情報をお送りしますのでご確認ください。

【注文内容】 ブックオフオンライン管理番号：2019111418109023

お届け先名：

大前春代 さま

お届け先住所：

〒663-8244

兵庫県 西宮市

津門綾羽町2-3

発送時期：原則、ご注文から1～5日以内に発送

お支払方法：楽天市場共通決済

商品金額計（税込）：¥1,265

配送料（税込）：¥398

代引手数料：¥0

楽天使用ポイント：0

【ご注文金額計：¥1,663】

※金額はすべて税込みです。

□ご注文商品

ご注文点数合計：1点

戦後日本の特別支援教育と世相（¥1,265） ご注文点数：1点

ご注文内容は以下の「購入履歴一覧」からもご確認いただけます。
https://order.my.rakuten.co.jp/?fidomy=1&scid=wi_gmx_my_r_up_pur
※ログインが必要です

このあとのご注文内容や配送先住所の変更または取消しは、
承ることができませんのでご注意ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目											
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 394 1302 423">共通案分率</td><td data-bbox="1310 394 1414 468">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 479 1414 508">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 519 1414 548">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 560 1414 640">電話代(11月分) ¥466×50% =233円を充当</td></tr><tr><td data-bbox="1094 663 1126 752" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1134 663 1414 1025"></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明		電話代(11月分) ¥466×50% =233円を充当		案 分 率	
共通案分率	50% 25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
電話代(11月分) ¥466×50% =233円を充当												
案 分 率												
	※別紙① 1-1参照											

別紙①

2020年1月10日のお支払い明細

2019年12月25日 発行

お名前 辻村 春代 様
 お支払い日 2020年1月10日 (金)
 お支払い合計額 **67,600円**

会員番号
 (カード名称/
 加入・切替日) 2015年4月16日

金融機関
 支店
 科目
 口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示して
 おりません

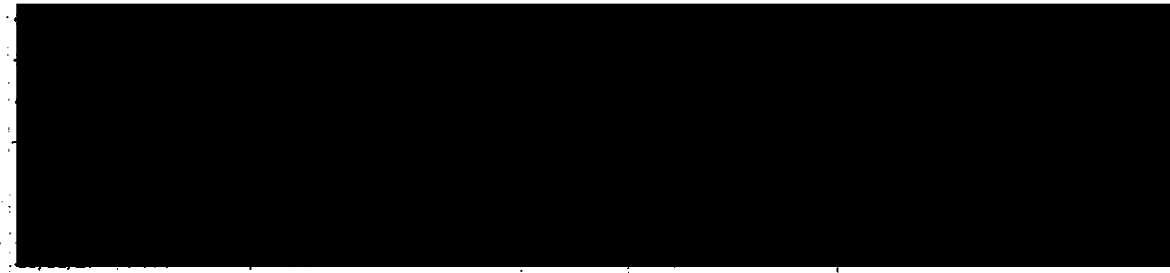
お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示して
 ありません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備 考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様 ご利用分										



1-4 ● 19/11/24 出光興産 4,192 1 1 4,192 ○

(- / ● 19/11/24 NTT西日本ご利用料金11月分 466 1 1 466 ○



ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
1-3 ● 19/11/28	NTTコミュニケーションズ	1,543	1	1	1,543	11月分				○
1-2 ● 19/12/11	11月分 au電話利用料	7,054	1	1	7,054					○
	<お支払金額総合計>									67,600

※ 備考の印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号



TEL (無料) 0120-424923

T920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 260201311001 02592 01010 00*
ユー



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

大前春代事務所 様



ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

2019年11月22日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	ご利用料金	クレジットカード名	カード番号
0001813806	2019年11月分	466 円		
※[クレジットカード名][カード番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ		
NTT西日本ご利用分 [合計]	466 466	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

x . 0 0 0 4 0 6

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2019年11月分

1ページ

お客様請求番号 0001813806

* 20000800 *

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
[ひかり電話オフィスA (エース)] (0798) 35-7777			
ひかり電話 (通話料)	224	合算	10月 1日~10月31日
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	194	合算	10月 1日~10月31日
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	42		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(42)		合算表示の料金を合計した421円に10%を乗じて算出しています。
[合計]	463		
 (0798) 35-7778			
ひかり電話 (通話料)	168	合算	10月 1日~10月31日
グループ通話定額割引額	-168	合算	10月 1日~10月31日 グループ通話定額対象となる通話料を割引しています。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
[合計]	3		

社用コード 260201311001 02594 01010 00*

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年1月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
2	※別紙① 1-2参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費
共通案分率 50% 25%		
それ以外の案分 案分の説明 携帯電話 利用料 ¥7,054 × 220円 = 6,834円 (対外経費) 案分率 6,834円 × 50% = 3,417円を充当		

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

辻村 春代 様

ご請求コード: 0593503271 | 発行日: 2019年12月 4日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	7,054			
<11月ご利用内訳>	7,054		a u お客様コード 4E112278	
▼プラン利用料	6,180			
新 a u ピタットプラン+通話定額		4,180		
2年契約+家族割		-1,500		
LTE NET		300		
新 a u ピタットプラン (データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。	
▼通話料/新 a u ピタットプラン+通話定額	30			
通話料		11,660		
SMS (Cメール) 送信料		66		
通話定額割引額		-9,140		
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-36	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。	
2年契約+家族割/通話料		-2,520	対象家族間通話を全額割引します。	
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。	
▼消費税等 (10%)	641		10%消費税の課税対象額 6,413円	

a u ご利用月数は2019年12月で 4年 6ヶ月目です。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742

ご請求年月 2019年11月

お支払方法 クレジットカード

精算日 クレジットカード会社による 精算済
※クレジットカード会社と当社との料金精算

ご請求対象サービス N099699512(OCN)

ご利用期間 2019年10月1日 ~ 2019年10月31日

ご請求金額 1,543円


[NTTコミュニケーションズご利用分]		
[OCN・インターネット]		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200円
メールウイルスチェックサービス利用料	合算	200円
ユニバーサルサービス料(050)	合算	3円
[消費税等]		
消費税相当額(合算分)	非対象等	140円

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
4	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>※別紙① 1-4参照</p> <div style="text-align: center;">  <p>お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書)</p> <p>343408</p> <p>西灘給油所 扇港興産株式会社 神戸市灘区都通1-1-6 TEL 078-861-4326</p> <hr/> <p>売上 2019年11月24日 16:41 TSUJIMURA HARUYO 様</p> <hr/> <p>出光ゼアス P- 7(内) 29.94 L 8140.0 4192円 01200.00</p> <hr/> <p>合計 4,192円 (内、消費税等(10.00%) 381円) (内、P支払可能金額 4,192円)</p> <hr/> <p>支払区分：一括 承認No. 0000002406</p> <hr/> <p>楽天* 外会員 取引コード:343408191124163949440203</p> <p>基本ポイント 利用可能ポイント</p> <p>楽天ポイントカードのキャンペーン 情報をアプリで配信 期間限定ポイントなど貯まったポイント も街のお買い物に使えて便利</p> <p>ポイント残高の反映にはお時間をいただく 場合があります。</p> <hr/> <p>伝No: 10252 担当:8800</p> <hr/> <p>※ 本書保管上のお願い 財布・手帳等にはさんで保管頂く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p> <hr/> <p>まいどプラスにご入会いただくと BOXティッシュ15箱プレゼント!! 受付時間: 9時~17時・土日祝のぞく</p> </div>	<p>共通案分率 50%</p> <p style="text-align: center;">25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥4,192 × 25% = 1,048円を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費

5	2020年01月分	ASA 領収証	ID(18872) No. 2-1060-0855-000	共通案分率	50%
					25%
				それ以外の案分	100%

案分の説明
新聞購読料
4,037円
4,900円

案分率
すべて政務活動に係るものであるため

大前 春代 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
朝日新聞 セット※	1 4,037	3,738 299
合 計	¥ 4,037	8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥299)

朝日新聞カーヒースランカー 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

ASA 領収印

2月休刊日
2月10日(月)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R2,1,27 支払い

6

2020年01月分

ASA 領収証

ID(19778)
No. 2-1060-0856-000

大前 はるよ 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
日本経済新聞※	1 4,900	4,538 362
合 計	¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362)

朝日新聞カーヒースランカー 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216

ASA 領収印

2月休刊日
2月10日(月)
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R2,1,27 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	新聞購読料 4,400円
案分率	すべて政務活動に係るものであるため	

7

読売新聞 領収書

区域003 金戸0169 お問合せNo00323

お名前 大前 春代 様
津門綾羽町2-3

2年	1月分	領収日	年	月	日
銘	柄	部数	金額		
1	読売新聞セット	1	4,400	◇左記の通り 領収しました	
2					
3					
合 計			4,400円		

本年もどうぞ宜しくお願い致します。
読売新聞

読売センター西宮南 TEL 0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3 曙ハイツ1F



R2.1.27 支払い

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年1月分)


(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目				
8	<p data-bbox="236 353 1415 383">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・<u>人件費</u></p> <p data-bbox="539 651 738 689">※別紙参照</p> <table border="1" data-bbox="1091 387 1422 1037"><tr><td data-bbox="1091 387 1305 477">共通案分率</td><td data-bbox="1305 387 1422 477">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1091 477 1422 1037">それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(1月分) ¥250,000 + ¥9,120 案分率 = ¥259,120 259,120 円 × 50% = 129,560 円を充当 (交通費 @480 × 19日 = 9,120 円)</td><td></td></tr></table> <p data-bbox="908 1106 1401 1335">定期代 9,490 円/月 往 復 480 円/日 480 円 × 19 日 = 9,120 円 定期代と通勤にかかる交通費を比較し、 低いほうの 9,120 円を対象とする。</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(1月分) ¥250,000 + ¥9,120 案分率 = ¥259,120 259,120 円 × 50% = 129,560 円を充当 (交通費 @480 × 19日 = 9,120 円)	
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(1月分) ¥250,000 + ¥9,120 案分率 = ¥259,120 259,120 円 × 50% = 129,560 円を充当 (交通費 @480 × 19日 = 9,120 円)					

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
1 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
7	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
8	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
9	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
10	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
11	土							
12	日							
13	月							
14	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
15	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
16	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
17	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
18	土							
19	日							
20	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
21	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
22	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
23	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
24	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
25	土							
26	日							
27	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
28	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
29	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
30	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
31	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
計					(A) 152:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,490 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 259,490 円(D)

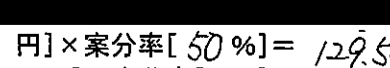
【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 252,182 円(E)

金 252,182 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2020年 1月 31日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [259,490 円] × 案分率 [50%] = 129,745 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目													
9	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費												
<table border="1"><tr><td data-bbox="1133 392 1300 425">共通案分率</td><td data-bbox="1300 392 1412 470">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 481 1300 515">それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td data-bbox="1133 526 1300 560">案分の説明</td><td></td></tr><tr><td data-bbox="1133 560 1300 593">補助職員B</td><td></td></tr><tr><td data-bbox="1133 593 1300 627">給与(1月分)</td><td></td></tr><tr><td data-bbox="1133 627 1300 660">¥95,660×50%</td><td></td></tr><tr><td data-bbox="1133 660 1300 694">=47,830円を充当</td><td></td></tr></table>		共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明		補助職員B		給与(1月分)		¥95,660×50%		=47,830円を充当
共通案分率	50% 25%													
それ以外の案分														
案分の説明														
補助職員B														
給与(1月分)														
¥95,660×50%														
=47,830円を充当														

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

1 月分		氏 名		[REDACTED]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
7	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
8	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
9	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
10	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
11	土							
12	日							
13	月							
14	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
15	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
16	木							
17	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	土							
19	日							
20	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
22	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	木	9:00	16:00	1:00	6:00			
24	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	土							
26	日							
27	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
28	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
29	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
30	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
31	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
計					99:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 大前 はるよ



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [99時間 分] × 単価 [900 円] = 89,100 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,560 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 95,660 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [467 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 95,153 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

2020年/月3/日

金 95,153 円(E)

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [95,660 円] × 案分率 [50%] = 47,830 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
10	※別紙② 1-10参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 コピー機 使用料 ¥2,818 × 25% =704円を充当		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
1	※別紙① 2-1参照	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	案分の説明 電話代(12月分) ¥428×50% =214円を充当
		案分率	

別紙①

2020年2月10日のお支払い明細

2020年1月25日 発行

お名前 辻村 春代 様
お支払い日 2020年2月10日 (月)
お支払い合計額 **126,254円**

会員番号
(カード名称/
加入・切替日) 2015年4月16日

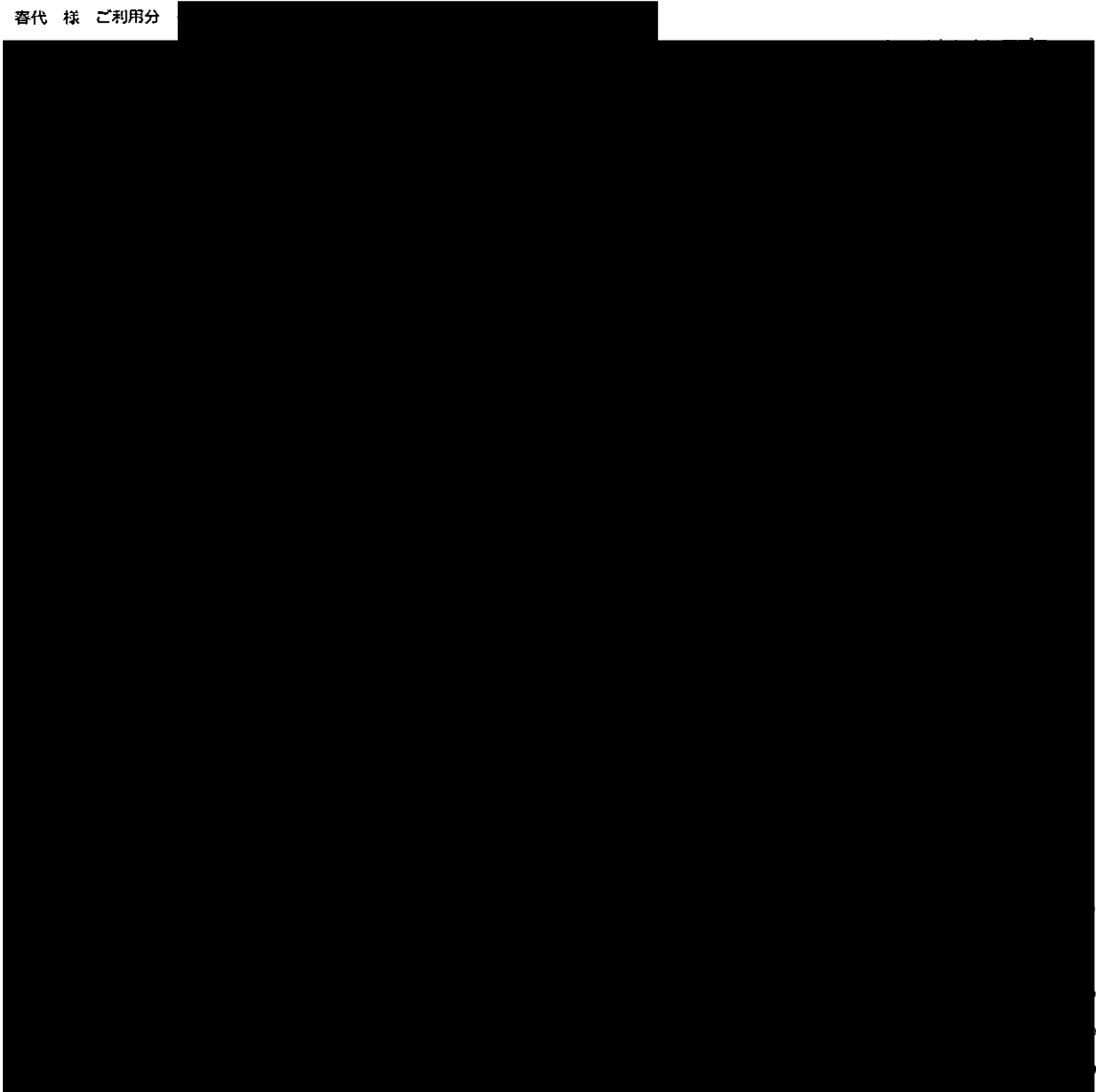
金融機関
支店
科目
口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備 考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

辻村 春代 様 ご利用分



ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
2-1	● 19/12/24	NTT西日本ご利用料金12月分			428	1	1	428		○
2-3	● 19/12/28	NTTコミュニケーションズ			1,543	1	1	1,543	12月分	○
2-12	● 20/01/07	ENEOS-SS			3,000	1	1	3,000		○
2-2	● 20/01/11	12月分 au電話利用料			6,840	1	1	6,840		○
2-13	● 20/01/14	ENEOS-SS			3,768	1	1	3,768		○
		<お支払金額総合計>						126,254		

※ 備考の○印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号



TEL (無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用コード 260201311001 02568 01001 00*



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

大前春代事務所 様



ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

2019年12月21日発行

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づき振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご利用料金	クレジットカード名	カード番号
0001813806	2019年12月分	428 円		
※[クレジットカード名][カード番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 (合計)	428 428	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

907

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
2	※別紙① 2-2参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費
共通案分率		50% 25%
案分率		それ以外の案分 案分の説明 携帯電話 利用料 ¥6,840×50% =3,420円を充当

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
 内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

辻村 春代 様

ご請求コード: 0593503271 | 発行日: 2020年 1月 6日 | 1頁

● a u 電話料金

● 合計

6,840円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	6,840		
<12月ご利用内訳>	6,840		a u お客様コード 4E112278
▼プラン利用料	6,180		
新 a u ピタットプラン+通話定額		4,180	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
新 a u ピタットプラン (データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
▼通話料/新 a u ピタットプラン+通話定額	36		
通話料		9,400	
SMS (Cメール) 送信料		183	
通話定額割引額		-7,960	
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-147	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
2年契約+家族割/通話料		-1,440	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3		1番号当たり 3円のご請求となります。
▼消費税等 (10%)	621		10%消費税の課税対象額 6,219円

a u ご利用月数は2020年 1月で 4年 7ヶ月目です。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	※別紙① 2-3参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
共通案分率		50% 25%
それ以外の案分	案分の説明 インターネット利用料 ¥1,543×50% =771円を充当	
案分率		

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742

ご請求年月 2019年12月

お支払方法 クレジットカード

精算日 クレジットカード会社による 精算済
※クレジットカード会社と当社との料金精算

ご請求対象サービス N099699512(OCN)

ご利用期間 2019年11月1日 ~ 2019年11月30日

ご請求金額 1,543円

[NTTコミュニケーションズご利用分]		
[OCN-インターネット]		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200円
メールウイルスチェックサービス利用料	合算	200円
ユニバーサルサービス料(050)	合算	3円
[消費税等]		
消費税相当額(合算分)	非対象等	140円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費			
4	2020年02月分	ASA 領収証	ID(18872)	No. 2-1060-0855-000
			大前 春代 様	
5	2020年02月分	ASA 領収証	ID(19778)	No. 2-1060-0856-000
			大前 はるよ 様	

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	100%
案分の説明	新聞購読料
	4,037円
	4,900円
案分率	すべて政務活動に係るものであるため

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
朝日新聞 セット※	1	4,037	3,738	299
合 計			8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)	
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥299)				

ASA 朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216 FAX: 0798-23-1029

ASA 領収印

3月休刊日
3月16日(月)
毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

R2,2,25支払い

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
日本経済新聞※	1	4,900	4,538	362
合 計			8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)	
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362)				

ASA 朝日新聞サービスセンター 西宮中央
〒663-8214
西宮市今津曙町11-7
TEL: 0798-23-6216 FAX: 0798-23-1029

ASA 領収印

3月休刊日
3月16日(月)
毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

R2,2,25支払い


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費		
6	 領 収 書 区域003 全戸0169 お問合せNo00323 お名前 大前 春代 様 津門綾羽町2-3 2年 2月分 領収日 年 月 日	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
	案分の説明	新聞購読料 4,400円	
	案分率	すべて政務活動に係るものであるため	

銘 柄	部 数	金 額	領収日 年 月 日
1 読売新聞セット	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400円	

◇左記の通り領収しました

ご購入ありがとうございます。

読売センター西宮南 TEL 0798-22-8414
 西宮市今津曙町3-3 曙ハイツ1F



R2.2.25 支払い

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目
7	<p data-bbox="236 344 1430 389">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="1134 389 1430 472"><p>共通案分率 50% 25%</p></div> <div data-bbox="1134 472 1430 1032"><p>それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(2月分) ¥250,000+¥8,160 =258,160円 案分率 258,160円×50% =129,080円を充当 (交通費 @480×17日) =8,160円</p></div> <p data-bbox="539 651 743 696">※別紙参照</p> <p data-bbox="922 1093 1417 1317">定期代 9,490 円/月 往 復 480 円/日 480 円×17 日=8,160 円 定期代と通勤にかかる交通費を比較し、 低いほうの 8,160 円を対象とする。</p>

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
2 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
4	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
5	水	9:00	16:00	1:00	6:00			
6	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
7	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	土							
9	日							
10	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
11	火							
12	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
13	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
14	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	15:00	1:00	5:00			
18	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
19	水	9:00	15:00	1:00	5:00			
20	木							
21	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
22	土							
23	日							
24	月							
25	火	9:00	15:00	1:00	5:00			
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	木	9:00	15:00	1:00	5:00			
28	金	9:00	15:00	1:00	5:00			
29	土							
30								
31								
計					90:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 **大前 はるよ**

【総支給額の計算】
 ① 時給の場合 (A) [90 時間 分] × 単価 [900 円] = 81,000 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,560 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = 87,560 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】
 (D) - [203 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 87,297 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2020年 2月 28日

金 87,297 円(E)

住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】
 ○ 給与 総支給額(D) [87,460 円] × 案分率 [50 %] = 43,730 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)
 ○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">大前 はるよ 様</p> <p style="text-align: center;">¥ 44,000-</p> <p>但し 議員会費 ¥12 令和2年2月14日 上記の金額正に領収いたしました</p> <p>内消費税 ¥4,000-</p> <p>現金 小切手 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>特定非営利活動法人ボットジ 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアム ビル</p> 	<p>共通案分率 <u>50%</u> 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 議員インターンシップ 受け入れ 会員費 ¥44,000 × 50% = 22,000円</p> <p>案分率</p>
		<p style="text-align: right;">No. 44103</p>

(添付様式 7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前はるよ

活動名	議員インターンシップ活動(2月～3月・春期)			
活動概要	<p>○開催日：令和2年2月1日～3月31日</p> <p>○活動の目的と内容： インターン生の受け入れによって、大学生に政治の現場を学ぶ機会を提供するとともに、学生ら若者から議員活動や政策提案など県政に関わる意見が得られることから、政治に関わる機会を提供し、若者の投票率向上などを目標として活動している NPO 法人ドットジェイピーが提供する「議員インターンシッププログラム」に参画している。受け入れ登録費(議員会員費)は、2～3月のインターン生を受け入れるにあたり支払ったものである。</p> <p>○案分率:共通案分率 50%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	議員インターンシップ受け入れ登録費	22000	2-9	ドットジェイピー議員会員費 44,000円
		合計	22000	
備考	*添付書類:会員承認書、会員規約			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

会員承認書

過日受け付けました会員申込につきまして、下記の通り承認致します。
本承認書は会員証明書となりますので、大切に保管してください。

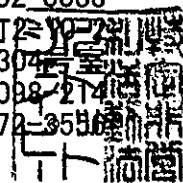
大前はるよ 様

会員区分: 議員会員(都道府県議会議員)

会員期間: 令和元年 10 月 1 日 ~ 令和2年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ドットジェイピー
〒102-0083

東京都千代田区麴町2丁目4番10号
プレミアムオフィス麴町304号室
TEL: 0120-098-214
FAX: 03-6272-3556



特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

第1条 (総則)

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

第2条 (議員会員)

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

第3条 (議員会員区分)

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員 | : 衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 |
| (2) 都道府県議会議員会員 | : 都道府県議会議員の職にある議員会員 |
| (3) 政令指定都市議会議員会員 | : 政令指定都市議会議員の職にある議員会員 |
| (4) 市区町村議会議員会員 | : 市区町村議会議員の職にある議員会員 |
| (5) 首長会員 | : 都道府県または市区町村の長の職にある議員会員 |

第4条 (入会手続)

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

第5条 (議員インターンシッププログラム)

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の実務研修を希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

第6条 (議員会員費)

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。

(1) 衆議院議員会員・参議院議員会員	: 金 54,000 円 (税込)
(2) 都道府県議会議員会員	: 金 43,200 円 (税込)
(3) 政令指定都市議会議員会員	: 金 43,200 円 (税込)
(4) 市区町村議会議員会員	: 金 32,400 円 (税込)
(5) 首長会員	: 金 54,000 円 (税込)
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

第7条 (遵守事項)

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。
3. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはけません。

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

4. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。
5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生をして、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。
6. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。
7. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。
8. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。
2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。
3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。
 - (1) 虚偽の事実を述べた場合
 - (2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合
 - (3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合
 - (4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合
 - (5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合
 - (6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合
 - (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合
 - (9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合
2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、口頭、架電、電子メール、書面、その他ドットジェイピーが適当と認める方法を用いて行えば足りるものとします。
3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

第11条（変更の届出）

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。
3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
10	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>※別紙① 2-10参照</p> <p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2019年12月22日 16:20</p> <p>売上 [REDACTED] 様</p> <p>提携カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-07 26.95L * 145円 ¥3,908</p> <p>合計 ¥3,908 (消費税10%対象 ¥3,908 内消費税等 ¥355)</p> <p>クレジット支払 有効期限: XX/XX NC 支払方法: 一括払い 承認番号: 0000652</p> <p><small>現金でのご決済の場合は領収書をお見せして頂きます。 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて ご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれています。</small></p> <p>ENEOSフロンティア関西Co. Dr. Driveセルフ阪神今津店 兵庫県 西宮市今津水波町5-22 TEL: 0798-34-2003 SS-610130 Eメール No 5209-03 FAX No 5812-5814 外通番 17-78747 100ヒュートム 2019/12/22</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥3,908 × 25% = 977円を充当</p> <p>案分率</p>
<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>		

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	<p style="text-align: center;">EneJet</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>阪神米油 株式会社 甲子園セルフステーション 兵庫県西宮市池開町5-33 TEL:0798-47-3488 2020/02/20(木)19:43</p> <p>大切なお客 様 4-540402-90008 137101 0000 売上 現金 手 レギュラー 021000 ¥1660 11.14L @149.0 L- 4 N-10</p> <hr/> <p>小計 ¥1,660 (10%対象 ¥1,660 内消費税 ¥151) 合計 ¥1,660 お預かり ¥10000 お釣 ¥8340 上記にて領収書とさせていただきます</p> <p>カード番号: [REDACTED] 印: 基本P 特別P 今回計</p> <p>利用Tポイント 利用可能Tポイント 本日付与されたポイントは2~3日 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、Tカードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.tsite.jpに てご確認ください。</p> <p>EneKeyへの入会はぜひ当店で ★おまかせください オイル交換★ ★★★受付時間9時~19時★★★ ★★★2750円(税込)~★★★ ★★★お気軽にスタッフまで★★★ No.1108 担当:0100 甲子園SS POS番号01 2020/02/20 釣銭伝票No.2043</p> <p>===== おつり引換券 2020/02/20(木)19:43</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p style="text-align: center;">(25%)</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥1,660 × 25% = 415円を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>
		<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ 宛の ものである。</p>

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	<p>※別紙① 2-12参照</p> <p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2020年01月07日 19:37</p> <p>売上 [Redacted] 様</p> <p>提携カード 車両番号 実車番 0026-00 エネオスレギュラー P-03 20.00L * 152円 ￥3,040 (単価値引 2円 -￥40) 値引後単価 150円 ￥3,000 (内ガソリン税3.80円) ￥1,076 合計 ￥3,000 (消費税10%対象 ￥3,000 内消費税等 ￥273)</p> <p>クレジット支払 有効期限: XX/XX NC 支払方法:一括払い 承認番号: 0004118 現金でお支払いいただける場合は、 領収書にカシイ印を頂きます。</p> <p>豊華石油サービス株式会社 春日野道SS 兵庫県 神戸市 中央区 若菜通4-2-1 TEL:078-221-6782 SS-028015 レシートNo 3896-01 データNo7472-7474 外通番17-36346 [Redacted] 2020/01/08</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>(25%)</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 ガソリン代 ¥3,000×25% =750円を充当</p> <p>案分率</p>
		<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
13	<u>調査研究費</u> 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	※別紙① 2-13参照	共通案分率 50% (25%)
	<h1>EneJet</h1>	それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ￥3,768 × 25% = 942円を充当
	系内品番(令頁引書) 伊丹産業株式会社 セルフ甲子園SS 兵庫県西宮市甲子園一番町1-5 TEL:0798-41-0666 2020/01/14(火)17:53	案分率
	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> レギュラー 020100 ￥3768 25.61L @146.0 L- 5 N-13 ----- 小計 ￥3,768 (10%対象) ￥3,768 内消費税 ￥343 合計 ￥3,768 承認No. 0005985 支払方法 一括 事前OK 端末処理番号 16078 ※本書保管上のお願!!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 期間中当店のご利用(ガソリン、軽 油、灯油、オイルを含む)で、東京 2020オリンピック・パラリンピ ックチケットなどが当たる!詳細は ENEOS日本応援で検索 No.5606 担当:9997 セルフ甲子 POS番号01 2020/01/14	
	本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
1	※別紙① 3-1参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
共通案分率		50% 25%
それ以外の案分	案分の説明 電話代(1月分) ¥573×50% =286円を充当	
電報代	2,519円を除く	

別紙①

2020年3月10日のお支払い明細

2020年2月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2020年3月10日 (火)
お支払い合計額	471,953円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考	
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日		
辻村 春代 様	ご利用分										
3-26	● 20/01/08	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	690	1	1	1,420 円	690	自生田川	至西宮出	普通車	○
	● 20/01/08	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	730	1	1		730	自西宮入	至京橋西出	普通車	○
	● 20/01/09	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	690	1	1	1,420 円	690	自生田川	至西宮出	普通車	○
3-27	● 20/01/09	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	730	1	1		730	自西宮入	至京橋西出	普通車	○
3-28	● 20/01/20	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	690	1	1	1,420 円	690	自生田川	至西宮出	普通車	○
	● 20/01/20	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	730	1	1		730	自西宮入	至京橋西出	普通車	○
3-1	● 20/01/24	NTT西日本ご利用料金01月分	3,092	1	1	3,092					○
3-29	● 20/01/28	JR東日本みどりの窓口(びゅうプラザ) #	14,740	1	1	14,740					○
3-3	● 20/01/28	NTTコミュニケーションズ	1,543	1	1	1,543	1月分				○
3-30	● 20/01/28	全国阿村会館	11,500	1	1	11,500					○

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
20-15 ● 20/01/31	ENEOS-SS	4,304	1	1	4,304					○
20-2 ● 20/02/11	01月分 au電話利用料	6,829	1	1	6,829					○
20-14 ● 20/02/15	ENEOS-SS	4,497	1	1	4,497					○
<お支払金額総合計>						471,953				

※ 備考の○印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号



西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)



663-8244

西宮市津門綾羽町2-3

大前春代事務所 様



TEL (無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 260201311001 02606 01019 00*
コード



NTT西日本ご利用料金のお知らせ
[NTT WEST/Information on current bill]

ご利用料金のお知らせ (Information on current bill)

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

2020年 1月 21日発行

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額をご利用のクレジット会社の規約に基づく振替日に振替させていただきます。

お客さま請求番号	ご請求年月	ご利用料金	クレジットカード名	カード番号
0001813806	2020年 1月分	3,092 円		
※「クレジットカード名」「カード番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 [合計]	3,092 3,092	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923

(無料)

2020年 1月分

1ページ

お客様請求番号 0001813806

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 0001813806			回線数は2です。
【NTT西日本ご利用分】 【ひかり電話オフィスA(エース)】			
ひかり電話(通話料)	656	合算	
グループ通話定額割引額	-248	合算	
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	108	合算	
ユニバーサルサービス料	6	合算	
電報料	2,290	個別	
【その他】			
消費税相当額	280		
(内訳) 消費税相当額(個別分)	(229)		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(51)		
【合計】	3,092		

社用
コード

260201311001 02607 01019 00*

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

2020年 1月分

1ページ

お客様請求番号 0001813806

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
(ひかり電話オフィスA(エース))			
(0798)35-7777			
ひかり電話(通話料)	408	合算	12月 1日~12月31日
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	108	合算	12月 1日~12月31日
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	280		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(51)		合算表示の料金を合計した519円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	3,089		
(0798)35-7778			
ひかり電話(通話料)	248	合算	12月 1日~12月31日
グループ通話定額割引額	-248	合算	12月 1日~12月31日 グループ通話定額対象となる通話料を割引しています。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
(合計)	3		

社用
コード

260201311001 02608 01019 00*

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
2	※別紙① 3-2参照 (カード明細は、3 - 1 に添付)	共通案分率 50% 25%
案分率		それ以外の案分 案分の説明 携帯電話 利用料 ¥6,829 × 50% = 3,414円を充当

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

辻村 春代 様

ご請求コード: 0593503271 | 発行日: 2020年 2月 5日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

6,829 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	6,829		
< 1月ご利用内訳 >	6,829		a u お客様コード 4E112278
▼ プラン利用料	6,180		
新 a u ピタットプラン + 通話定額		4,180	
2年契約 + 家族割		-1,500	
LTE NET		300	
新 a u ピタットプラン (データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
▼ 通話料 / 新 a u ピタットプラン + 通話定額	27		
通話料		9,280	
SMS (Cメール) 送信料		39	
通話定額割引額		-8,480	
家族割 / SMS (Cメール) 送信料		-12	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
2年契約 + 家族割 / 通話料		-800	対象家族間通話を全額割引します。
▼ ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ 消費税等 (10%)	620		10%消費税の課税対象額 6,209円

a u ご利用月数は2020年 2月で 4年 8ヶ月目です。

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	※別紙① 3-3参照 (カード明細は、3 - 1 に添付)	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 インターネット利用料 ¥1,543 × 50% = 771円を充当 案分率

ご請求内訳



ご請求番号 0103-177-742

ご請求年月 2020年1月

お支払方法 クレジットカード

精算日 クレジットカード会社による 精算済

※クレジットカード会社と当社との料金精算

ご請求対象サービス N099699512(OCN)

ご利用期間 2019年12月1日 ~ 2019年12月31日

ご請求金額 1,543円

[NTTコミュニケーションズご利用分]		
[OCN・インターネット]		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200円
メールウイルスチェックサービス利用料	合算	200円
ユニバーサルサービス料(050)	合算	3円
[消費税等]		
消費税相当額(合算分)	非対象等	140円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 100%

案分の説明

新聞購読料

4,037円

4,900円

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

4

2020年03月分

ASA 領収証

ID(18872)

No. 2-1060-0855-000

大前 春代 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
朝日新聞 セット※	1	4,037	3,738	299
合 計		¥ 4,037	8%対象 (消費税 ¥299)	¥4,037 (消費税 ¥299)

4月休刊日
4月13日(月)

※は軽減税率対象品目

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央

T 663-8214

西宮市今津曙町11-7

TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029



R2.3.25 支払い

5

2020年03月分

ASA 領収証

ID(19778)

No. 2-1060-0856-000

大前 はるよ 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
日本経済新聞※	1	4,900	4,538	362
合 計		¥ 4,900	8%対象 (消費税 ¥362)	¥4,900 (消費税 ¥362)

4月休刊日
4月13日(月)

※は軽減税率対象品目

ASA

朝日新聞サービスセンター 西宮中央

T 663-8214

西宮市今津曙町11-7

TEL: 0798-23-6216

FAX: 0798-23-1029




R2.3.25 支払い

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
6	 領 収 書 区域003 全戸0169 お問合せNo00323 お名前 大前 春代 様 津門綾羽町2-3 2 年 3 月分 領収日 年 月 日	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 新聞購読料 4,400円
		案分率 すべて政務活動に係るものであるため

お名前 大前 春代 様
津門綾羽町2-3

銘 柄	部 数	金 額	領収日 年 月 日
1 読売新聞セット	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400円	

◇左記の通り領収しました

手洗いうがいなどでウイルス予防しましょう。

読売センター西宮南 Tel.0798-22-8414
西宮市今津曙町3-3曙ハイツ1F



R2, 3.25 支払い

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
7	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費 共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 補助職員A 給与(3月分) ¥259,490×50% =129,745円を充当 案分率		

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
3 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							
2	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
3	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
4	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
5	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
6	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
7	土							
8	日							
9	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
10	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
11	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
12	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
13	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
14	土							
15	日							
16	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
17	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
18	水	10:00	19:00	1:00	8:00			
19	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
20	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
21	土							
22	日							
23	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
24	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
25	水							
26	木	10:00	19:00	1:00	8:00			
27	金	10:00	19:00	1:00	8:00			
28	土							
29	日	10:00	19:00	1:00	8:00			
30	月	10:00	19:00	1:00	8:00			
31	火	10:00	19:00	1:00	8:00			
計					(A) 176:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前 はるよ 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [時間 分] × 単価 [円] = 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 250,000 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 9,490 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 259,490 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [7,308 円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 252,182 円(E)

金 252,182 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
2020年 3月 31日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [259,490 円] × 案分率 [50%] = 129,745 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
8	※別紙参照	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費 共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 補助職員B 給与(3月分) ¥129,410×50% =64,705円を充当 案分率		

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
3 月分		氏 名		[Redacted Name]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	日						
2	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
3	火	9:00	16:30	1:00	6:30		
4	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
5	木	9:00	16:30	1:00	6:30		
6	金	9:00	15:00	1:00	5:00		
7	土						
8	日						
9	月	9:00	15:00	1:00	5:00		
10	火	9:00	15:00	1:00	5:00		
11	水	9:00	16:30	1:00	6:30		
12	木	9:00	16:00	1:00	6:00		
13	金	9:00	16:00	1:00	6:00		
14	土						
15	日						
16	月	9:00	16:00	1:00	6:00		
17	火	9:00	17:00	1:00	7:00		
18	水	9:00	15:00	1:00	5:00		
19	木	9:00	18:00	1:00	8:00		
20	金						
21	土						
22	日						
23	月	9:00	17:00	1:00	7:00		
24	火	9:00	17:00	1:00	7:00		
25	水	9:00	17:00	1:00	7:00		
26	木	9:00	15:00	1:00	5:00		
27	金	9:00	16:00	1:00	6:00		
28	土						
29	日	9:00	18:00	1:00	8:00		
30	月	9:00	17:00	1:00	7:00		
31	火	9:00	17:00	1:00	7:00		
計					136:30		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 大前はるよ

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [136時間30分] × 単価[900 円] = 122,850 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 6,560 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 129,410 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [2238 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 127,172 円(E)

金 127,172 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 2020年2月 2020年3月3日
	住所 [Redacted]
	氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [129,410 円] × 案分率[50%] = 64,705 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
9	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	<p style="text-align: center;">※別紙② 3-9参照</p> <p style="text-align: center;">ENEOS</p> <p style="text-align: center;">納品書(領収書) 2019年07月05日 20:08</p> <p>売上 [Redacted] 様</p> <p>提携カード 車両番号 実車番 0026-00</p> <p>レギュラー P-01 31.11L * 144円 ¥4,480</p> <p>合計 ¥4,480 (内消費税等(8.00%) ¥332)</p> <p>クレジット支払 有効期限: XX/XX NC 支払方法: 一括払い 承認番号: 0001090</p> <p><small>現金でお買上げの場合は領収書にかきとじて頂きます。 消費税額表示の無い場合は消費税を請求書にて ご請求いたします。 消費税には 地方消費税が含まれています。</small></p> <p>ENEOSフロンティア関西Co. Dr. Driveセルフ阪神今津店 兵庫県 西宮市今津水波町5-22 TEL:0798-34-2003 SS-610130 シートNo 7007-01 ターゲトNo5013-5015 外通番17-44497 100ヒュートム 2019/07/06</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ¥4,480×25% =1,120円を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>
<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>		

別紙②

2019年8月13日のお支払い明細

2019年7月25日 発行

お名前	辻村 喜代 様
お支払い日	2019年8月13日 (火)
お支払い合計額	122,012円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	[Redacted]
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 喜代 様 ご利用分	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
19/07/05	ENEOS-SS	4,480	1	1	4,480					○


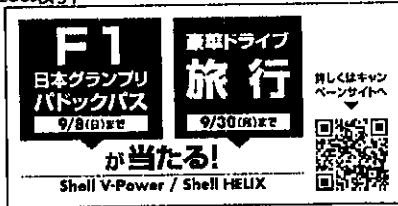
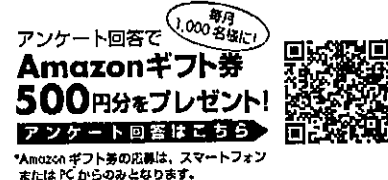
3-9

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)


整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
10	<p>※別紙③ 3-10参照</p>  <p>(株) シェル石油大阪発売所 西宮戎 兵庫県西宮市 宮前町1-1 TEL:0798-23-4660 SS:40116-11476</p> <p>クレジットカード売上票</p> <p>2019/08/18(日) 09:02 伝票No.1392 取引通番 3262</p> <p>クレジットカード様 40116 [Redacted] 提携カード</p> <p>012000 3596 レギュラーガソリン P10 ¥4245 数量 30.76L 単価 0138</p> <p>合計 ¥4,245 (内税分消費税 ¥314) 承認No.0000003633 支払方法 一括 クレジットご利用額 ¥4,245 有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001 2:0000000-0:0000000 係員: [Redacted] 04 処理日付: 2019/08/18 3596-3596 100取引</p> <div data-bbox="448 1619 847 1823">  </div> <div data-bbox="448 1848 837 2027">  </div>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガソリン代 ¥4,245 × 25% =1,061円を充当</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明			ガソリン代 ¥4,245 × 25% =1,061円を充当
		共通案分率	50%									
	25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
	ガソリン代 ¥4,245 × 25% =1,061円を充当											
		<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>										

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
11	<p>※別紙③ 3-11参照 (カード明細は、3-10 に添付)</p>  <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション苦楽園 兵庫県西宮市 毘沙門町 49-1 TEL:0798-75-6821 SS-089151</p> <p>2019年09月03日 20:42 伝票No.0616 通番5071</p> <p>様</p> <p>11200 レギュラーガソリン P19 ¥4400 数量 32.12(L) 単価 137</p> <hr/> <p>合計 ¥4,400 (内ガソリン税 253.8 ¥1728) (内消費税等 ¥326) 承認No.0000005697 支払方法 通常 5576-5576 07 2019/09/03 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様をお願いします</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ¥4,400 × 25% = 1,100円を充当</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%
		共通案分率	50%			
	25%					
		<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>				

別紙③

2019年10月10日のお支払い明細

2019年9月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2019年10月10日 (木)
お支払い合計額	146,938円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様 ご利用分										
● 19/08/18	シヨウワシエルセキユ	4,245	1	1	4,245					○
● 19/09/03	コスモ石油	4,400	1	1	4,400					○

8-10

8-11

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
12	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div style="text-align: center;"> <h1>ENEOS</h1> <h2>納品書(領収書)</h2> <p>2020年03月02日 21:00</p> <p>売上 [Redacted] 様</p> <p>現金会員 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-01 20,55L * 146円 ¥3,000</p> <p>合計 ¥3,000 (消費税10%対象 ¥3,000 内消費税等 ¥273) お預り ¥3,000 お釣り ¥0</p> <p>カード番号: [Redacted] ポイント:基本P P 特別P P 今回計 P 利用ポイント P 利用可能ポイント P</p> <p>本日付与されたポイントは2~3日 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、Tカードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ い。 現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。</p> <p>ENEOSフロンティア関西Co Dr. Driveセルフ阪神今津店 兵庫県 西宮市今津水波町5-22 TEL:0798-34-2003 SS-610130 サイトNo 7020-01 デ-タNo8943-8944 100阪神今津店 2020/03/03</p> </div>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明 ガソリン代 ¥3,000×25% =750円を充当</p> <p>案分率</p>

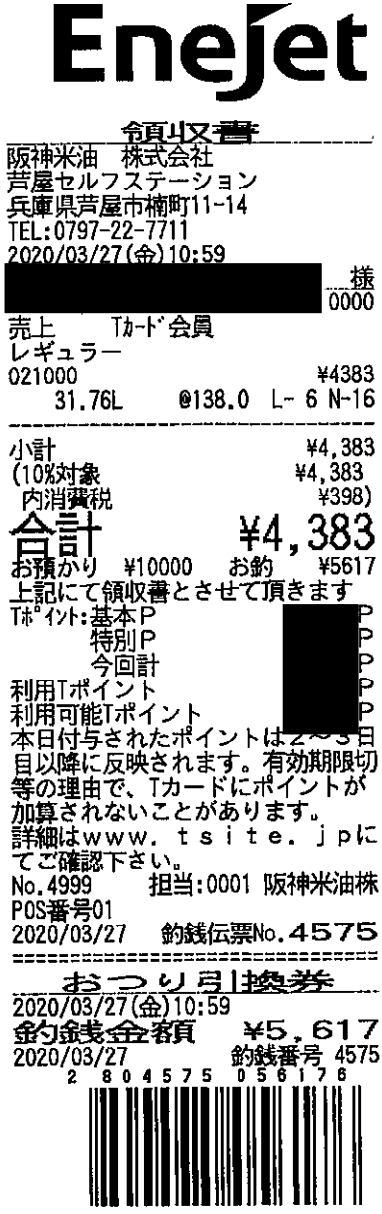
本領収書は、
県議会議員大前はるよ宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目															
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
13		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガソリン代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>¥4,383 × 25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>=1,095円を充当</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		ガソリン代		¥4,383 × 25%		=1,095円を充当	
		共通案分率	50%													
	25%															
それ以外の案分																
案分の説明																
ガソリン代																
¥4,383 × 25%																
=1,095円を充当																
	案分率															

本領収書は、
県議会議員大前はるよ宛の
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目															
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
15	<p>※別紙① 3-15参照 (カード明細は、3 - 1 に添付)</p> <p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2020年01月31日 18:21</p> <p>売上 [REDACTED] 様</p> <p>提携カード 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P-01 29.08L * 148円 ¥4,304</p> <p>合計 ¥4,304 (消費税10%対象 ¥4,304 内消費税等 ¥391)</p> <p>クレジット支払 有効期限: XX/XX NC 支払方法: 一括払い 承認番号: 0003438</p> <p>現金でお買上げの場合に領収書にかき添えて頂きます。 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて ご請求いたします。 消費税には 地方消費税が含まれています。</p> <p>ENEOSフロンティア関西Co Dr. Driveセルフ阪神今津店 兵庫県 西宮市今津水波町5-22 TEL: 0798-34-2003 SS-610130 レシートNo 1063-01 デ-9No7209-7211 外通番17-86737 100阪神今津店 2020/01/31</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガソリン代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>¥4,304 × 25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>= 1,076円を充当</td> <td></td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		ガソリン代		¥4,304 × 25%		= 1,076円を充当	
		共通案分率	50%													
	25%															
それ以外の案分																
案分の説明																
ガソリン代																
¥4,304 × 25%																
= 1,076円を充当																
		<p>本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>														

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

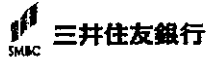
(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
16	※別紙④ 3-16参照	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 事務費 (プリンターインク代) ¥5,415×50% =2,707円を充当 振込手数料 ¥5,195+¥220 =5,415円		

別紙④



ツグムラ 八日 さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 2年 3月 27日 16:18現在

照会口座

現在残高

令和 2年 3月 1日から令和 2年 3月 27日 までの入出金明細

全13明細中の1~13件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
-----	------	------	---------	----

3-17	R 2. 3.16	1,260円	1,480円	パソコン振込 楽天(TOMOZ)
	R 2. 3.16	220円		振込手数料
3-16	R 2. 3.16	5,195円	5,415円	パソコン振込 楽天(JRE/林本 楽天イザナ)
	R 2. 3.16	220円		振込手数料

購入履歴 定期購入・予約購入(申し込み履歴) ショップからのメール一覧 my楽券 シャンルー賞 関連サービス

39ショップ(送料無料ライン対応)限定 エントリー&3,980円(税込)以上購入でポイント3倍

楽天市場トップ>購入履歴一覧>購入履歴詳細 Japanese | English

購入履歴詳細

大前春代さんの購入履歴は以下の通りです。

コマモノ本舗 こまもの本舗 楽天市場店
店舗連絡先: <https://www.rakuten.co.jp/komamono-honpu/info.html>

※[注文内容の変更・注文商品のキャンセルをする]リンクが表示されていない場合は、購入履歴画面より注文内容の変更はお受けできません。ご利用のショップまで直接ご相談ください。ショップへ問い合わせる

注文日	現在のステータス	お支払い確定
2020年3月16日	受付情報履歴	2020年3月16日 11時35分36秒【新規受付済み】 2020年3月16日 11時35分40秒【店舗確認済み】
注文番号	現在のステータス	お支払い確定
248726-20200316-01510714		2020年3月17日 0時28分50秒【発送済み】 2020年3月17日 0時28分50秒【お支払い確定済み】

送付先	商品	単価(税込)	個数	小計(税込)	税率	送料
大前 春代 〒663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3 電話: [REDACTED] お荷物伝票番号: 565548203312 配送会社: 佐川急便	GC41互換 4+1個 ※ [+1個おまけ] GC41 リコー用 互換 インクカートリッジ 顔料 自由選択4 +1個セット フリーチョイス 選べる4 +1個 インク1:K(顔料ブラック) インク2:C (顔料シアン) インク3:M(顔料マゼン タ) インク4:K(顔料ブラック) インク5: K(顔料ブラック)	5,195円	1	5,195円	10%	無料

配送状況を確認
(配送会社のサイトへ)

合計(税込): 5,195円
送料(税込): 0円
お支払い金額(税込): 5,195円

お支払い方法、配送方法詳細

お支払い方法	銀行振込
配送方法	宅配便
注文者情報	大前 春代 住所: 〒663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3 電話: [REDACTED] メールアドレス: [REDACTED]
備考	[配送日時指定]

[配送・支払のご希望]
※法人のお客様で「コンビニ後払い」をご希望の場合、ご購入担当者様のフルネームをご記載ください。
[文具の名入れ内容]
※商品名に【名入れ無料】の表記が有る商品のみ名入れ対象商品です。
名入れ内容:
[領収書のご希望]
領収書宛名: 大前はるよ
領収書但し書き: プリンターインク代
[その他ご希望]

[緊急のご連絡先]
(※必ずご記入ください)0798-35-777

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 ※別紙④ 3-17参照 (カード明細は、3 - 16 に添付)	共通案分率 50% 25%
案分率 それ以外の案分 案分の説明 事務費 (プリンターインク代) ¥1,480 × 50% = 740円を充当 振込手数料 ¥1,260 + ¥220 = 1,480円		

キーワードから 全てのジャンル

買い物かご お知らせ myクーポン 開封履歴 お気に入り 購入履歴

今あなたは 6 倍

購入履歴

定期購入・予約購入(申し込み履歴) ショップからのメール一覧 my楽券

ジャンル一覧 関連サービス

39ショップ(送料無料ライン対応)限定 エントリー&3,980円(税込)以上購入でポイント3倍

楽天市場トップ > 購入履歴一覧 > 購入履歴詳細

Japanese | English

購入履歴詳細

大前春代さんの購入履歴は以下の通りです。


No Image

tomuz

店舗連絡先: <https://www.rakuten.co.jp/ptomuz/info.html>

※[注文内容の変更・注文商品のキャンセルをする]リンクが表示されていない場合は、購入履歴画面より注文内容の変更は受けできません。ご利用のショップまで直接ご相談ください。ショップへ問い合わせる

注文日	現在のステータス	お支払い確定
2020年3月16日		2020年3月16日 11時48分57秒【新規受付済み】 2020年3月16日 13時46分30秒【店舗確認済み】
注文番号	受付情報履歴	
267934-20200316-02374712		2020年3月18日 0時22分1秒【発送済み】 2020年3月18日 0時22分1秒【お支払い確定済み】

送付先	商品	単価(税込)	個数	小計(税込)	税率	送料
大前 春代 〒663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3 電話: [REDACTED] お荷物伝票番号: 766133442406 配送会社: ヤマト運輸 配送状況を確認 (配送会社のサイトへ)	 ●GC41C シアン 顔料 単品 リコー 用 互換 インク メール便 送料無料 あす 楽 対応 (GC41 GC41H GC41CH IPSiO SG 2010L IPSiO SG 2100 GC 41 IPSiO SG 2200 SG 3100 SG 3100SF SG 3120B SF SG 3120SF SG 3200 SG 7100 SG 31 00KE SG 7200) ●商品到着後にレビューを書く ●配送 方法のご確認:メール便 (送料無料 代引不可) ●代金引換は宅配便発送 のため、400円 追加請求	630円	1	630円	10%	無料

合計(税込): 630円
送料(税込): 0円
お支払い金額(税込): 630円

お支払い方法、配送方法詳細

お支払い方法 銀行振込

配送方法 小型宅配便

注文者情報 大前 春代
住所: 〒663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3
電話: [REDACTED]
メールアドレス: [REDACTED]

備考 [配送日時指定]

[納品書・領収書が必要な方]
当店は自然環境保全の観点から納品
書・領収書を電子化しております。
商品発送完了後にダウンロードURL
を記載した【商品発送のご連絡】メ
ールをお送りいたします。
必要なお客様はダウンロードしてご
利用くださいますようお願いいたし
ます。

[その他ご要望]

キーワードが 全てのジャンル

2 3
買い物かご お知らせ myクーポン 閲覧履歴 お気に入り 購入履歴

今あなたは 6 倍
ポイント

購入履歴

定期購入・予約購入(申し込み履歴)

ショップからのメール一覧

my優待

ジャンル一覧

関連サービス

39ショップ(送料無料ライン対応)限定 エントリー&3,980円(税込)以上購入でポイント3倍

楽天市場トップ>購入履歴一覧>購入履歴詳細

Japanese | English

購入履歴詳細


大前春代さんの購入履歴は以下の通りです。

No image

tomoz

店舗連絡先: <https://www.rakuten.co.jp/ptomoz/info.html>

※[注文内容の変更・注文商品のキャンセルをする]リンクが表示されていない場合は、購入履歴画面より注文内容の変更はお受けできません。ご利用のショップまで直接ご相談ください。ショップへ問い合わせる

注文日	現在のステータス	お支払い確定
2020年3月16日		2020年3月16日 11時53分8秒【新規受付済み】 2020年3月16日 13時46分30秒【店舗確認済み】
	受付情報履歴	
		2020年3月18日 0時22分0秒【発送済み】 2020年3月18日 0時22分0秒【お支払い確定済み】
注文番号	267934-20200316-00679734	
送付先	商品	単価(税込) 個数 小計(税込) 税率 送料
大前 春代 〒663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3 電話: [REDACTED]	 <p>● GC41M マゼンタ 顔料 単品 リコー 用 互換 インク メール便 送料無料 あ す楽 対応 (GC41 GC41H GC41MH IPSi O SG 2010L IPSiO SG 2100 GC 41 IPSi O SG 3200 SG 3100 SG 3100SF SG 312 0BSF SG 3120SF SG 3200 SG 7100 SG 3100KE SG 7200)</p> <p>●商品到着後にレビューを書く ●配送 方法のご確認:メール便 (送料無料 代引不可) ●代金引換は:宅配便発送 のため、400円追加請求</p>	630円 1 630円 10% 無料
お荷物伝票番号: 766133442406		
配送会社: ヤマト運輸		
配送状況を確認 (配送会社のサイトへ)		
		合計(税込): 630円 送料(税込): 0円 お支払い金額(税込): 630円

お支払い方法、配送方法詳細

お支払い方法 銀行振込

配送方法 小型宅配便

注文者情報 大前 春代
住所: 〒663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3
電話: [REDACTED]
メールアドレス: [REDACTED]

備考 [配送日時指定:]

[納品書・領収書が必要な方]
当店は自然環境保全の観点から納品
書・領収書を電子化しておりま
す。
商品発送完了後にダウンロードURL
を記載した【商品発送のご連絡】メ
ールをお送りいたします。
必要なお客様はダウンロードしてご
利用くださいますようお願いいたし
ます。

[その他ご要望]
直前に注文したシアン1点と合わせ
て合計1260円を本日銀行振込致しま
す。よろしくお願ひします。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	<p style="text-align: center;">払込金受領書</p> <hr/> <p>ご請求金額</p> <p style="text-align: center;">税込 6,268 円</p> <p>ご注文番号</p> <p style="text-align: center;">281457-20200316-00310730</p> <p>購入店</p> <p style="text-align: center;">フジヤマトナー</p> <p>受取人</p> <p style="text-align: center;">株式会社ネットプロテクションズ</p> <p>お問い合わせ番号</p> <p style="text-align: center;">akt 0096 604 2003 160 0001</p> <hr/> <p>※払込金受領証は正式な領収書としてお使いいただけます。 1年間は大切に保管してください。</p> <p>※お支払いの確認が取れるまでに、1週間ほど時間がかかる 場合がございます。行き違いのご連絡の際は、 何卒ご容赦ください。</p> <div style="text-align: center;"><p>収入印紙 貼付欄</p><p>[収入印紙不要] 収納目付印</p><p>■</p><p>(お客様控)</p></div> <p style="text-align: center;">収納代行 株式会社アプラス</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>事務費 (プリンタートナー代) ¥6,268 × 50% = 3,134円を充当</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>

本領収書は、
県議会議員大前はるよ宛の
ものである。

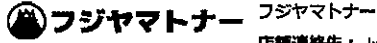
39ショップ(送料無料ライン対応)限定 エントリー&3,980円(税込)以上購入でポイント3倍

楽天市場トップ > 購入履歴一覧 > 購入履歴詳細

Japanese | English

購入履歴詳細


大前春代さんの購入履歴は以下の通りです。



店舗連絡先: <https://www.rakuten.co.jp/fioner/info.html>

※[注文内容の変更・注文商品のキャンセルをする]リンクが表示されていない場合は、購入履歴画面より注文内容の変更はお受けできません。ご利用のショップまで直接ご相談ください。ショップへ問い合わせる

注文日	注文番号	お届け予定日時	現在のステータス	お支払い確定
2020年3月16日	281457-20200316-00310730	2020年3月19日	受付情報履歴	2020年3月16日 11時59分5秒【新規受付済み】 2020年3月16日 12時0分52秒【店舗確認済み】 2020年3月19日 0時52分15秒【発送済み】 2020年3月19日 3時45分50秒【お支払い確定済み】

送付先	商品	単価(税込)	個数	小計(税込)	税率	送料
大前 春代 〒 663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3 電話: [REDACTED] お荷物伝票番号: 264138896733 配送会社: ヤマト運輸	 沖データ OKI TNR-C4KK1 ブラック 国産リサイクルトナー COREFIDO コ アフィード MC362dnw MC362dn MC5 62dnw C312dn C531dn MC562dn C511d n レビュー記入で製品3年保証&プリン タ1年保障で更に安心!! (通常の保証 は製品保証1年のみとなります)。レビ ューで保証延長対象の商品です	3,009円	2	6,018円	10%	無料

配送状況を確認
 (配送会社のサイトへ)

合計(税込):	6,018円
送料(税込):	0円
後払い手数料(税込):	250円
お支払い金額(税込):	6,268円

お支払い方法、配送方法詳細

お支払い方法	後払い決済
配送方法	宅配便
注文者情報	大前 春代 住所: 〒663-8244 兵庫県 西宮市 津門綾羽町2-3 電話: [REDACTED] メールアドレス: [REDACTED]
備考	[配送日時指定] 2020-03-19(木) 12:00~17:00



楽天トップへ >>>

楽天トップ | 特集一覧 | ジャンル一覧 | 楽天市場アプリ | スーパーDEAL | ランキング | レビュー | 商品価格ナビ | 出店のご案内


[楽天市場のサービス]

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目											
	19	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>県政報告(17号) 作成費 ¥346,720×90% =312,048円を充当</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	90%	案分の説明			県政報告(17号) 作成費 ¥346,720×90% =312,048円を充当
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	90%											
案分の説明												
	県政報告(17号) 作成費 ¥346,720×90% =312,048円を充当											
		案分率										
		No.										
	<p>領収証 大前 はるよ 様</p> <p>金額 ¥346,720 -</p> <p>但 県政報告作成費として、</p> <p>2020. 3. 31 日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>消費税額等</p> <p>収入印紙</p> <p>神戸市中央区旗塚通3丁目3番23号</p> <p>東亜広告株式会社</p>											
		 <p>政務活動以外の部分が 全体の10%を占めるため</p>										

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	大前はるよ
-----	-------

活動名	県政報告紙（17号）の発行、発送			
活動概要	○ 発行日 : 令和2年3月23日 ○ 発行部数 : 35,000部 ○ 対象者 : はるかぜ通信購読者など ○ 配布方法 : 個別メール便 23,340通、手渡し、ポスティング 11,660部 ○ 内容 : 予算特別委員会の報告など ○ 案分立 : 政務活動以外の記事を除く90%を充当			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	県政報告紙作成費	312,048	3-19	東亜広告㈱（詳細別添）
	メール便代	1,049,400	3-41	㈱トータルロジシステム（詳細別添）
		合計	1,361,448	
備考	* 添付書類: 県政報告紙（17号）			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

女性都道府県議会議員の会の総会・研修会を行いました。



大前が事務局長を務める女性都道府県議会議員の会総会・研修会が令和2年1月26、27日の日程で開催され、約40名の女性議員が参加しました。この会では女性議員が党派を超えて共に学び交流を深めることで、さらに地域で貢献していくことを目指しています。

し、子育てや介護などの経験を活動に活かす方法や課題について会場全体で意見交換を行いました。また、「持続可能な自治体における医療と介護」をテーマに医療法人社団悠翔会理事長 佐々木淳さんよりご講演いただき、意見交換を行いました。自宅や地域で健康管理を行い、やりがいや生きがいを提案し、その人の役割を創出していく自立支援を目指すべきとして現在の日本の医療の問題点、改善策について学びました。



2日目は「女性の活躍推進への取り組み」をテーマに、大和証券株式会社 本社にて、同社の取り組みをお伺いしたのち、常務取締役の白川香名さんと意見交換を行いました。

2005年に当時の日野社長が女性活躍推進プランの策定に着手し、女性がキャリアを積み上げていける環境を作ってくれたことで、多様な働き方が可能となり、現在の社員の満足度や就活生の人気につながっていることなど、女性活躍推進の効果を実感しました。



午後は30%クラブジャパン創設者の只松美智子さん(アロイトーマツ)との意見交換会を衆議院会場で行いました。イギリスではじまった30%クラブの運動は、各国の主要企業のトップ100社の女性役員比率を30%まで引き上げるといったものです。女性の活躍推進を加速させる効果や方策について地域で取り組むべきこと、課題などについて話し合いました。



県政トピックス

令和2年2月 阪神地域に待望の障がい者向けリハビリテーションセンターが誕生

予算委員会でも取り上げましたが、脳性まひ等の肢体不自由児の方を対象に専門的な医療を提供する兵庫県立障害児リハビリテーションセンターが診療を開始しました。関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、ニーズに応えられる施設となるよう大前も引き続き取り組んでまいります。

令和2年度 県立西宮と市立西宮の病院統合に向けて基本設計に着手

両病院の統合再編については、西宮市政100周年に連められており、令和2年度から基本設計に着手することとなっています。両病院の違いや管水への配慮などから基本設計や工事期間に時間を要すると見込まれますが、関係者の協力を得ながら、早期の開院を目指しています。

令和2年1月 国道176号線名塩道路 難関の城山トンネル(仮) 三田側掘りに着工

一般国道176号名塩道路事業(延長10.6km)は、交通通線の緩和、異常気象時通行規制区間の解消等を目的とした4車線化の事業です。一日も早く、そして無事に事業が完了することを願ひ、大前も着工式に出席致しました。

はるかぜ通信 vol.17

News Harukaze



昨春の統一地方選挙で当選させていただき4期目がスタートしました。当選後、自民党派から強い誘いがあり、自民党県議団に入団しました。

一昨年12月に生まれた息子も元気に育っております。この2、3月は産後をはじめの一般質問、予算委員会での登壇となり、人口減少対策や女性の活躍といった課題を取り上げまし

た、子育てをしながら仕事の忙しさのピークを迎えましたが、時間のやりくり等課題が多く、まずは自分自身が働き方改革に取り組みねばならないと痛感した次第です。

今回は2月定例会での一般質問、予算委員会での質疑を中心にご報告いたします。

兵庫県議会議員 大前はるよ

新型コロナウイルス感染症について

この度の同感染症の影響で多くの方が健康や生活など様々な面で被害を受けていらっしゃると思います。行政などの支援や情報が必要とされる方に限らず、関連情報を掲載いたします。このほか、各自治体がホームページの冒頭に最新の感染者数、経済支援メニューなど新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス感染症についてのお問い合わせはこちらへ

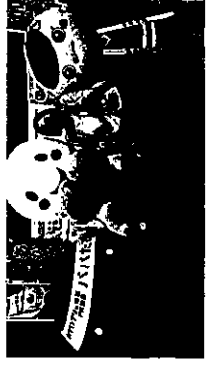
感染を疑う場合は相談センターへ
 ※医療機関を受診する前に相談してください。

●**帰国者・接触者相談センター**
 (お住まいの地域の保健所)
 (例)西宮市保健所
 電話 0798-26-2240
 芦屋健康福祉事務所
 電話 0797-32-0707

●**不明な点はコールセンターへ**
 24時間対応コールセンター
 (総合相談窓口)
 電話 078-362-9980

新型コロナウイルスに関する
 融資や返済に関して
 ●同感染症の影響で失業や休業された方向けの一時資金貸付
 申込・受付
 お住いの市区町村社会福祉協議会
 (令和2年3月25日より受付)

●**中小企業・小規模事業者や農林事業者等の有志や経済に関する相談**
 日本政策金融公庫 各支店



議員インタナーの大学生と活動報告会の開催。

お問い合わせは「大前はるよ事務所」まで

大前はるよ事務所 〒660-0244 西宮市門前津羽2-3
 TEL 0798-35-7777 FAX 0798-35-7778
 E-mail omaeharuyo@gmail.com

ホームページ <http://haruyo25.jp/>
 Facebook <http://www.facebook.com/haruyo25.jp>
 ブログ <http://ameblo.jp/omaeharuyo/>
 兵庫県議会HP <http://www.hyogokengikai.jp/>

兵庫のゆるキャラとB-1グランプリ(明石市)のPR
 地域のお祭りに家族で参加。

1984年(昭和59年)2月生まれ 兵庫県議員4期
 2019年度 文教常任委員会
 光明幼稚園/津門小学校/川学院中・高等学校/法学園
 調理技術専門学校/日本大学法学部(遠征教育課程)/卒業
 有限会社五感 GOKAN 勤務、衆議院議員秘書を経て
 2012年 常任委員会 副委員長
 2014年度 全国青年部連合会議員の会 会長
 兵庫県バドミントン協会 副会長/兵庫県セーリング連盟理事/西
 宮市テニス協会 会長/西宮市吟詩剣道連盟顧問/ボートイカウト
 西宮第7団 相談役/津門津羽町・大前町・今津山中町 各町会顧問
 /華風社顧問/阪上地区バス計画推進委員会顧問

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
20	※別紙参照 ⑧	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	登庁にかかる 交通費 680円を充当
		案分率	すべて政務活動に 係るものであるため

2019年9月10日のお支払い明細

2019年8月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2019年9月10日 (火)
お支払い合計額	74,675円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

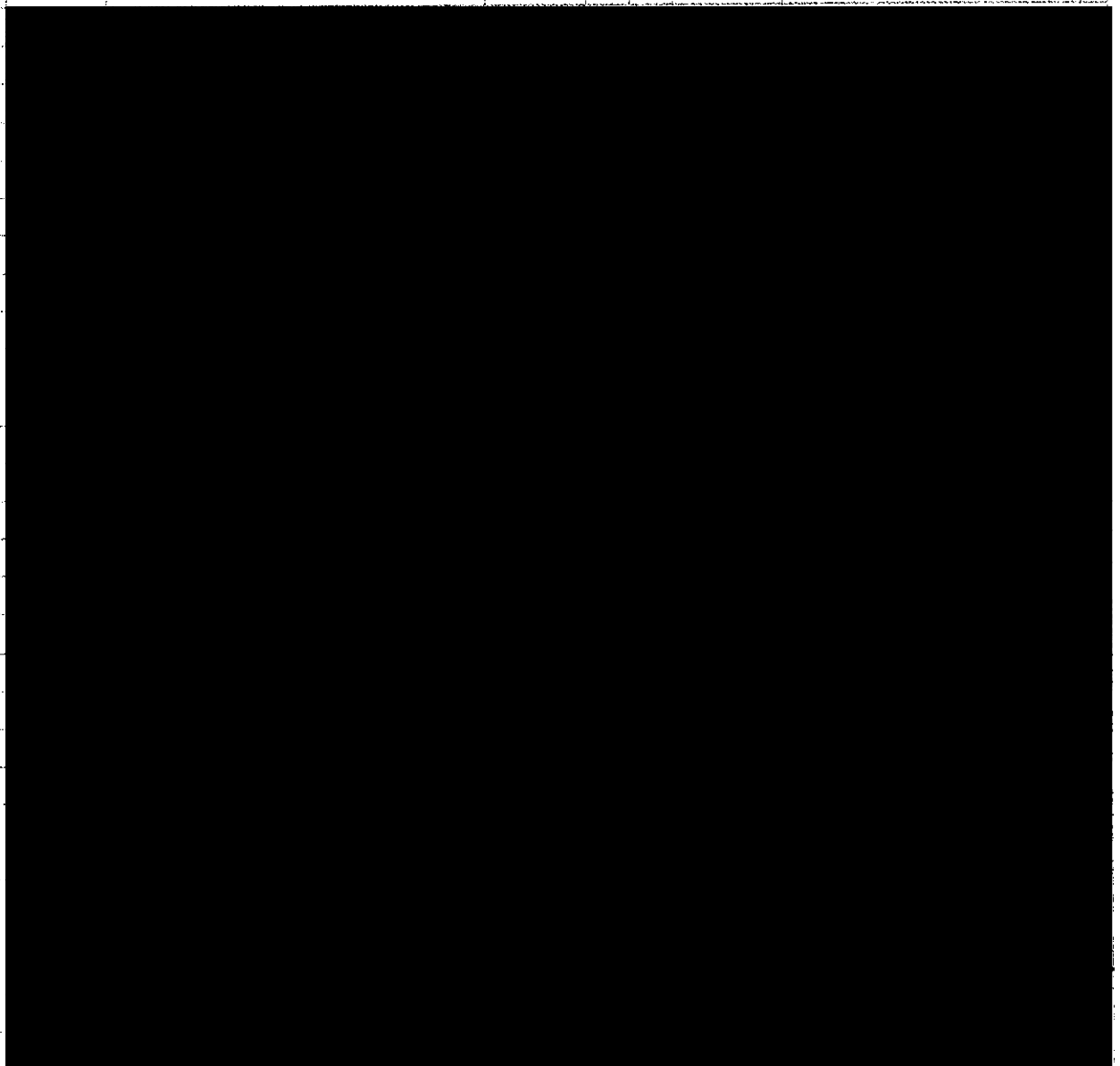
金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様	ご利用分									
19/07/01	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	680	1	1	680	自生田川	至西宮出	普通車	○	

3-20 ●



活動報告書 (登庁調査)

議員名 大前 はるよ

令和 2年 3月分

日付	整理 番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
7/1	3-20	障害者福祉政策にかかる調査	680	なし
8/9	3-21	政務調査会	1400	〃
8/27	3-22	SGDs の研修に出席	1400	〃
9/19	3-23	私学教育にかかる調査	1400	〃
9/20	3-24	障害者福祉政策にかかる調査	720	〃
10/30	3-25	地域創生にかかる調査	1420	〃
1/8	3-26	政務調査会	1420	〃
1/9	3-27	政務調査会	1420	〃
1/20	3-28	一般質問にかかる調査	1420	〃
2/20	3-39	医療政策にかかる調査	270	阪神元町駅→阪神甲子園駅

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目											
21	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1150 405 1326 488">共通案分率</td><td data-bbox="1331 405 1439 488">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1150 495 1326 526">それ以外の案分</td><td data-bbox="1331 495 1439 526">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1150 533 1439 564">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1150 571 1439 674">登庁にかかる 交通費 1400円を充当</td></tr><tr><td data-bbox="1114 680 1145 763">案分率</td><td data-bbox="1150 725 1439 801">すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		登庁にかかる 交通費 1400円を充当		案分率	すべて政務活動に係るものであるため
共通案分率	50% 25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
登庁にかかる 交通費 1400円を充当												
案分率	すべて政務活動に係るものであるため											

2019年10月10日のお支払い明細

2019年9月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2019年10月10日 (木)
お支払い合計額	146,938円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い補額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様 ご利用分										
19/08/09	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	680	1	1	1,400 円	680	自生田川	至西宮出	普通車	○
19/08/09	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	720	1	1		720	自西宮入	至京橋西出	普通車	○
[Redacted]										
19/08/27	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	680	1	1	1,400 円	680	自生田川	至西宮出	普通車	○
19/08/27	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	720	1	1		720	自西宮入	至京橋西出	普通車	○
[Redacted]										

3-21

3-22

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
22	※別紙参照 ⑨ (カード明細は、3 - 21 に添付)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	登庁にかかる 交通費 1400円を充当
		案分率	すべて政務活動に 係るものであるため

2019年11月11日のお支払い明細

2019年10月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2019年11月11日 (月)
お支払い合計額	172,596円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	円換	換算レート	換算日	
辻村 春代 様	ご利用分									
19/09/19	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	680	1	1	1,400 円	680	自生田川	至西宮出	普通車	○
19/09/19	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	720	1	1		720	自西宮入	至京橋西出	普通車	○
3-24	19/09/20	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	720	1	1	720	自西宮入	至京橋西出	普通車	○

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目													
24	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 ※別紙参照 (カード明細は、3 - 23 に添付)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1155 418 1326 450">共通案分率</td><td data-bbox="1347 418 1423 450">50%</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1347 461 1423 492">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1155 504 1326 535">それ以外の案分</td><td data-bbox="1347 504 1423 535">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1155 546 1423 577">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1198 589 1377 678">登庁にかかる 交通費 720円を充当</td></tr><tr><td data-bbox="1115 689 1145 779" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1155 734 1423 806">すべて政務活動に 係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		登庁にかかる 交通費 720円を充当		案 分 率	すべて政務活動に 係るものであるため
共通案分率		50%												
	25%													
それ以外の案分	100%													
案分の説明														
登庁にかかる 交通費 720円を充当														
案 分 率	すべて政務活動に 係るものであるため													

2019年12月10日のお支払い明細

2019年11月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2019年12月10日 (火)
お支払い合計額	110,899円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い雑額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

辻村 春代 様	ご利用分									

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
19/10/30	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	690	1	1	690	自生田川	至西宮出	普通車	○	
19/10/30	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	730	1	1	730	自西宮入	至京橋西出	普通車	○	
<お支払金額総合計>						110,899				

3-25

※ 備考の印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
26	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 ※別紙参照 ① (カード明細は、3 - 1 に添付)	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 登庁にかかる 交通費 1,420円を充当 案分率 すべて政務活動に 係るものであるため

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目									
27	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>※別紙参照 ①</p> <p>(カード明細は、3 - 1 に添付)</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1150 412 1326 495">共通案分率</td><td data-bbox="1331 412 1445 495">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1150 501 1326 539">それ以外の案分</td><td data-bbox="1331 501 1445 539">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1150 546 1445 674">案分の説明 登庁にかかる 交通費 1,420円を充当</td></tr><tr><td data-bbox="1114 680 1145 763" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1150 725 1445 808">すべて政務活動に 係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 登庁にかかる 交通費 1,420円を充当		案 分 率	すべて政務活動に 係るものであるため
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明 登庁にかかる 交通費 1,420円を充当										
案 分 率	すべて政務活動に 係るものであるため									

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目									
28	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>※別紙参照 ①</p> <p>(カード明細は、3 - 1 に添付)</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1153 416 1326 495">共通案分率</td><td data-bbox="1331 416 1437 495">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1153 501 1326 539">それ以外の案分</td><td data-bbox="1331 501 1437 539">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1153 546 1437 674">案分の説明 登庁にかかる 交通費 1,420円を充当</td></tr><tr><td data-bbox="1114 680 1149 786" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1153 725 1437 801">すべて政務活動に 係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 登庁にかかる 交通費 1,420円を充当		案 分 率	すべて政務活動に 係るものであるため
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明 登庁にかかる 交通費 1,420円を充当										
案 分 率	すべて政務活動に 係るものであるため									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目											
29	調査研究費・ 研修費 ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
29	<p style="text-align: center;">※別紙① 3-29参照</p> <p style="text-align: center;">(カード明細は、3 - 1 に添付)</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>研修会参加にかかる 交通費 14,740円</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>すべて政務活動に 係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	研修会参加にかかる 交通費 14,740円	案分率	すべて政務活動に 係るものであるため
		共通案分率	50%									
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明	研修会参加にかかる 交通費 14,740円											
案分率	すべて政務活動に 係るものであるため											
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>お客様控 <u>クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP</u> R001</p> <p style="text-align: right;">有XX-XX</p> <p>会社名・会員番号 XXXXXXXXXX (JR東日本)</p> <p>取引内容:お買上 支払区分: - 回 MS ¥14,740</p> <p>商品名: 指 定 券 2枚(冊)</p> <p>1月28日 のぞみ 51号 東京→新大阪 乗車券込み</p> <p>乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。</p> <p>払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。</p> <p style="text-align: right;">この控は大切に保存してください。</p> <p>2020-1-28 30325-02 東京駅FC66発行</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>												

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前はるよ

活動名	女性都道府県議会議員の会総会・研修会の実施および参加			
活動概要	<p>○開催日：令和元年1月27日(月)～1月28日(火)</p> <p>○日程：※総会、研修の詳細は別添</p> <p>・1月27日 JAL106 伊丹 08:30 発→羽田空港→永田町駅→11:00 衆議院第二議員会館 着、女性議員の会役員と打ち合わせ及び資料準備→12:30～13:00 受付→13:00～18:00 総会・研修会出席→18:30～20:00 交流会出席→ホテル宿泊</p> <p>・1月28日 ホテル→永田町駅→9:30 東京駅→9:45～12:00 大和証券㈱→タクシーで移動→12:30 衆議院第二議員会館着、研修会準備、参加→16:00 国会議事堂前駅→16:50 東京駅のぞみ51号→19:58 甲子園口駅→帰宅</p> <p>○参加者：都道府県議会議員40名程</p> <p>○内容：別添資料を参照</p> <p>○案分率：100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	14740	3-29	(新幹線)東京→新大阪、乗車券は甲子園口まで
	"	13450	3-32	(飛行機)伊丹→羽田 JAL106 便 8:30→9:35
	"	1268	3-40	東京モノレール、JR、東京メトロ
	研修会参加費	5000	3-31	
	宿泊費	11500	3-30	
	合計	45958		
備考	*添付書類：当日配布資料、議事録など			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和2年1月23日

令和元年度 女性都道府県議会議員の会 総会・研修会

日時：令和2年1月27日（月）～28日（火）

参加費：5000円

スケジュール：

1月27日（月）

13:00～ 総会 会場：衆議院第二議員会館 B1 第3会議室（18:00まで同会場）

13:40 シンポジウム

～15:00 テーマ「働き方改革の現状と課題」

厚生省 雇用環境・均等局雇用機会均等課 栗山僚子課長補佐、
労働基準局労働条件政策課 及川侑子係長 による情報提供
及び パネルディスカッション

15:10 講演会

～16:30 テーマ「持続可能な自治体における医療と介護」

講師：■■■■先生 医療法人社団悠翔会理事長
介護、在宅医療などで講演多数

17:30 講演、意見交換

～18:00 テーマ「女性の活躍推進について」

講師：■■■■先生 昭和女子大学理事長

18:30 交流会（会費制 5000円）

～20:30 会場：レストラン ペルラン（全国町村会館内）

1月28日（火）

9:45 集合 場所：東京駅 八重洲中央口

10:00 視察、意見交換 会場：大和証券株式会社（東京駅直結）

～11:00 女性活躍推進、働き方改革の具体的な取り組みについて

11:00 ランチ交流会（お弁当代 1000円）

～12:00 大和証券(株) 常務執行役員 ■■■■様と意見交換を兼ねた昼食

※14:00 講演、意見交換 会場：衆議院第二議員会館 B1 第9会議室

～15:30 テーマ「30%クラブジャパンについて～創設者として～」

女性の活躍推進を軸とした地方創生プロジェクトについて
講師：■■■■様（デロイトトーマツコンサルティング）

※時間、会場が確定しました。

〈参考資料〉

女性都道府県議会議員の会について（※役員は平成 28 年 8 月 22 日時点）

【設立の趣旨】

人口減少社会というこれまで誰も経験したことのない社会構造の変化の中で、女性の力を活かすことの重要性が叫ばれています。

全国都道府県議会議長会の調べによれば、平成 27 年 7 月 1 日現在の都道府県議会における女性議員の数は、2675 の定数のうち、259 人と、わずか 9.7%を占めるにすぎません。しかし、数が少ないからこそ、女性都道府県議会議員に期待されている役割はより一層大きくなっているといえるのではないのでしょうか。

わたしたちは、それぞれの議会にあつて最大でも 2 割を占めるに過ぎない女性議員同士が、都道府県や会派・政党の垣根を超えて交流を深めることで、それぞれの立場や政策に応じた有意義な情報交換が行え、その力をより発揮することに貢献できるのではないかと考えています。

この会での出合いやつながりが、それぞれの議会における活動に幅を与え、都道府県民のみなさまの福利向上につながるよう、また少数派の立場に身を置かざるを得ないこともある個々の女性議員のエンパワーメントとなることを願い、女性都道府県議会議員の会を設立します。

【規約】

第1条 本会は、「女性都道府県議会議員の会」と称する。

第2条 本会は、女性都道府県議会議員の交流と親睦、会員相互の研鑽により、会員の所属する都道府県民の福利向上と会員のエンパワーメントをはかることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的に賛同する女性都道府県議会議員をもって構成する。

第4条 本会の役員は、総会において選出し、世話人若干名、事務局若干名とし、任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

第5条 本会は、第2条における目的を達成するために必要な事業を行う。

第6条 本会の運営費は、参加費をもってこれに当てる。事業費は、その都度徴収する。

第7条 役員は、役員会を開催し、会の運営に必要な事項を決定する。事務局は、役員会に提案する事項を準備し、必要に応じ役員会を開催する。

第8条 本会の総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

第9条 本規約は、総会において改正することができる。

以上

【役員】

世話人

群馬県議会議員 あべともよ

奈良県議会議員 猪奥美里
長野県議会議員 今井正子
東京都議会議員 上田令子
香川県議会議員 岡野朱里子
埼玉県議会議員 柿沼トミ子
広島県議会議員 河井あんり
福島県議会議員 桜田葉子
岐阜県議会議員 野村美穂
福井県議会議員 細川かをり

事務局

長崎県議会議員 浅田眞澄美
兵庫県議会議員 大前春代(会計)
滋賀県議会議員 駒井千代

女性都道府県議会議員の会

第3回定期総会

- 1 開会のあいさつ 大前はるよG
- 2 議長選任・挨拶 野村美穂G
- 3 議事
 - ◆報告事項 事業報告・決算当
 - ◆設立趣旨・規約について他 次回会場のお願い
 - ◆役員について
 - ◆次年度事業計画案・予算案

※全員一致ですべて可決・承認

4 その他

上智大学法学部地球環境法学科 三浦まり教授

- ・女性議員が増えてほしいと調査している。
- ・特に都道府県議会の女性議員が少ない。
- ・皆様にアンケート調査したいので、協力を。
- ・壁を一つ一つ壊す必要があると思っている。
例えば通称使用が、議会では使えない。相談先もわからないストレス。
- ・女性が活躍しやすい議会を研究。この会の活動とつなげられればと思う。

参加議員より

県議就任後再婚。議会内ルールで通称を使用。議会事務局の力量による。神奈川もいくつかの議会で通称使用が可能となっている。都議会では通称使用可能だが、政務活動費の事務処理では通称できないなどまだ事務手間がかかる。選択的夫婦別姓上、やりやすく。

シンポジウム

「働き方改革の現状と課題」

厚労省・雇用環境・均等局 雇用機会均等課 栗山僚子 課長補佐
厚労省労働基準局 労働条件政策課 及川侑子 法規係長

栗山

女性活躍 女性の労働力人口 まだM字カーブ まだ課長級管理職は低い
国際的にあまり高くない状況
男女間賃金格差 正社員は増えてきているが男性と比較して4分の3
女性活躍推進法 男女差別を禁止するのが1丁目1番地
男女雇用機会均等法が均一にかかっているが実際には格差あり 企業努力求める
300人以上の企業、自分の会社の現状を調べて行動計画を作る 情報公表も義務付け
優良企業表彰「えるぼし認定」 女性活躍推進企業のデータベース 1万1千社公表

及川

就業希望者数と実際の労働者数のギャップから 潜在的労働力あり
退職した女性に理由アンケートの24%は「続けたかったが子育てとの両立難しかった」
56.6%が「勤務時間が合わなかった」との回答
高齢女性（65歳以上）はフルタイムよりパートタイムを望んでいる。
年間総労働時間 一般企業：横ばいで変わらず
パートも入れると右肩下がり・・・パート比率が高まっている
運輸業などが長い 労災 脳疾患は下がっているが精神障害が増えている
時間外労働 働き方改革の目玉 「残業の上限規制 罰則付き」 段階的に施工
行政指導を法で「月45時間 年365時間」など規制 事業主の罰則
一部の業種には除外 自動車運転・建設・医者・・・5年めどに検討
年休・有給休暇 昨年4月より年間5日は使用者が次期指定して休日に
フレックスタイム制度⇒3か月の間に調整可能
高度プロフェッショナル制度 労働時間規制を適応しない(先月末で413人コンサル等)
勤務間インターバル制度(仕事が終わってから次の日までの時間) 努力義務

Q&A

安藤 G 女性の活躍状況の優良な企業 「えるぼし認定」の内容は？

⇒認定要件をいくつ満たしたかで3段階に

3段階目の認定 東京大阪が多い？

⇒ゼロの都道府県はない

松岡 G 「くるみんマーク」と合わせては？

⇒くるみんは 3,262社 プラチナくるみんは 367社

差は？ ⇒くるみんは、子育て一般事業主行動計画 やりきったかで判断

えるぼしは、行動計画を持っているという状況で判断

あべ G 女性都道府県議会議員 304名 (現時点300名以上) 年齢層・環境多様に

大前 G 子育て・出産真っ最中 1歳6か月 恵まれている方ではないかな。

兵庫県議会は女性活躍に前向きな議会 本会議場、防音室の傍聴室あり

育休制度の運営規定あり（本会議や休める）

奥さんが癌の患者で介護必要だったがその休みの規定も明文化
両親が近居 夜など見てもらえる 意義が大きいと実感している
待機児童多い地域だが、夫の職場に託児所もある

岡野 G 元市議 市議の1期目で結婚・出産・離婚 入院もあり

現在 140 名任期中に出産した議員がいる どの議会でも考えるべき
全国出産議員連盟 総務省などに要望 FB あり

佐藤 G 岩手県議会、7 名女性 家庭と議会活動の両立を求める提言書提出

政治分野における男女雇用機会均等法の意識を高めたいと思った
県議会の会議規則（欠席の届け出）「公務・疾病その他の事故」を「公務、疾病、
出産、育児、家族の看護又は介護、家族の葬儀、配偶者の出産補助その他やむを
得ない事由のため出席できないとき」と規則改正 全会一致で議決

井上 G 夫は要介護度 4。介護は「お涙頂戴か」と言われた。介護の様子を発信し、介護

関係の声を集めて施策に。介護の金銭的負担は大きい。明文化大事。

今日、夫はデイサービスなので出て来れたが、何をしてもらったら議会活動がス
ムーズかはわからない。

建設業の人たちは困っている。働き方改革を頑張ってやって行きたいけど、どう
やって企業として経営を成り立たせればいいのか。地域に降りてきたとき具体性
がない。

今後、介護と議会活動との整合性を考えてほしい。

私たちが経験することは、社会に役立つ。丁寧に話を。

女性議員は苦勞が多く、「辞める」と「続ける」を悩む。

岡野 G 産前産後の休み（6 週・8 週）を位置づけるべく活動している。

浅田 G 介護と女性議員 在宅医療について質問 ACP の取組みは遅かった。

警察と話して車の止め方の問題などを提起した。各地で一体となって。

議会を続けるのにいろいろ整えていかないといけない。制度設計も女性の視点で。

あべ G どこまでを社会で？どこまでを家族で？・・・まだまだ負担が偏っている部分
が多い。活動の足かせになっている部分が多いのを働き方改革に。

栗山 働き方改革 人口が減る 今困ってなくても先は不明

新しい人を入れるときに、選ばれる企業にならなければならないと言っている。

柔軟な働き方や働き方改革を。

きちんと評価する仕組みが男女公平にあること大事。

私どもの制度を利用してほしい。金銭的お手伝いできる制度もある。労働力やハ
ローワークに聞いてほしい。

及川 家族の中でも負担の偏りあり。夫婦で務め先に差がある。

みんなで進むのが負担の衡平化につながっていくのかと思っている。

現場でどう展開するといったのか事例を集めて示していきたい。

〇〇 G 女性の方の説明はいい感じである。厚労省は働きやすいのか？

栗山 省庁を見ると育休取得率は多いようだ。見直す点もあるが、少ない方。

及川 総合職同期の女性が多い。上司も女性だった。

女性だから働きにくかったという思いはない。

あべ G たくさんの事例を集めて国への働きかけも。

尾崎 G 議会でも介護休暇などを取得できると分かった。男性で育児している議員もいる。

議会が終わったらビュンと帰る。男性議員も理解して応援している。

雰囲気づくり大事。

- 白石 G 10年ほど介護していた。介護保険制度はありがたかった。
特養で受けられない状態を高サ賃でお世話になった。「特養として責任持てないの
で受けない」という事だと思うが、国でも考えてほしい。
個人事業主の事業所では育休なし。保育園にも入れないので子供も見ている。
育児はおばあちゃんになっても見る役割が回ってくる。
- 大前 G 兄に重度の障害がある。両親が亡くなったら私が見る。
いろんな立場の者が参加していろんな提言をしてほしい。

講演

「持続可能な自治体における医療と介護」
医療法人社団悠翔会理事長 ■■■■■ 先生

日本は超高齢社会（21～28%）ではない。高齢化率28%なので超超高齢化社会
在宅医療 最後まで在宅で・・・癌の末期など人生の最終段階
医療を直すのではなくて残りの人生をよりよく生きる医療を提供している。

残りの時間をどう過ごすか・・・の医療スタイル

総合診療医は5%未満、2～3年でいろんな症例を見られるようにトレーニング。

癌は紹介から1～2か月で他界する。高齢者は年単位の付き合い。

半分以上は中等症以上の認知症。

日本の地域医療と医療政策は「いまいち」である。

症状が多いと薬が多い 例) 88歳女性 山のような薬⇒5種類に減らした
薬にはリスクがある 数が増えるとリスクも増える 4種類以下にすべき

(事例) 88歳高齢女性 要介護5 認知症終末期

⇒ 向精神薬の薬を飲んだ 2週間治療で動けなくなった

1種類を除いて薬をやめたら要介護1に

睡眠薬・痛み止め 高齢者は飲んでもだめ 飲むことのメリットデメリットを知るべき

高齢者は多病 臓器別主治医はやめようよ⇨若い人は専門医にかかってエイッと治す

かかりつけ診療医 総合診療医少ない

消防庁の搬送車、高齢者が増えている。高齢者の搬送は軽傷が多い

救急医療は借りのニーズ 高齢者は相談相手なく救急車を呼ぶ

脱水(結果) 自分で飲料できない(原因) 原因を無くさなければいけないのに・・・。

肺炎骨折の3割が亡くなる お金もかかる

身体機能ではなく社会機能で生きている 男性の多くは仕事が終わってすっと来る

認知症でも心の成長続く。身体が弱っても人生は続く。

本人自ら選択した生活・人生を守ることが尊厳を守ること

ちょっと忘れてたりするとあつという間に「支えられる人」側になってしまう。

身体の機能が速くよりポテンシャル失った場合は医療機関だが、在宅医療は本人が納得して最後まで自宅で生活できるようにケアしていくこと。

「生活モデル」人と人とのつながり、誰かの役にたっているという事が大事。

高齢化に伴う疾病構造の変化 医療ニーズの変化に合わせる

穏やかにソフトランディングさせていく

在宅高齢者は「低栄養 筋量減少 筋漸弱性」・・・食事量低下 フレイルサイクル
 高齢者は肥満の方がいい 女性 BMI23~24.9 がいい 男性は中肥満 BMI27
 標準体型はハイリスク 歳とともに少しずつ太るべし
 在宅高齢者の平均 BMI は 18.1⇒低栄養は死亡のリスクが 4 倍に
 高齢者に塩分制限は必要か？⇒30~50 代の塩分制限は死亡リスクを 7%減らすが…
 高齢者にたんぱく制限は必要か？⇒昨年改善
 運動機能低下 フレイル 高齢者は衰弱していく 食事制限している場合ではない
 過剰より不足が問題
 自立支援・・・筋肉ではなく社会的機能 人間関係 社会の中に役割、居場所を。
 ソーシャルキャピタル 在宅患者は家族が脆弱 根っこがないから自立できない
 急性心筋梗塞で入院した患者、友人がいないと死亡率が 2.5 倍
 独居と孤立とは違う。
 家族と暮らしていてもご飯を一人で食べている男性の死亡率高い
 生きがいが人を活かす 生きがいありの死亡率は 13%低い
 20 歳以上差のある友達を 3 人以上持っているのがいい
 歳の差フレンズ 多世代交流を増やして
 入院 高齢者医療費は減らせる 在宅医療導入後入院が減る 42.5 日⇒10.7 日
 特養にこそ在宅医療 在宅医に入っているように診療に入る
 8 割病院で亡くなる 在宅医療と介護がきちんと提供されれば北欧と同じになる
 医療と介護 + 地域社会

Q&A

- 岩田 G 栄養士さんたちの認識は？
 ⇒栄養士は急性期医療から来ているので、古い頭で仕事。
 2020 年にガイドライン変化。あと 10 年で新しい教育の人たちが主となる。
 気づいた人からフィードバックすることが大事。
- 佐藤 G 総合診療医を増やすべきだが、専門医を目指す方がステータス？医師界では？
 ⇒世界的に 95%が専門医という国は他にない。イギリスなど家庭医が半分。家庭
 医が尊敬される。家庭医・総合診療医の見直しを。教育の過程でも洗脳される。
 かかりつけ医としての対応ができる医者が少ない。仕組みを変える必要がある。
 専門医は将来的に機会にとって代わられる。
- 池田 G 経営、在宅医療は儲からないイメージ 地方でも高度な在宅医療可能か？
 ⇒儲からないのは嘘。点数ついている。
 「24 時間対応で計画的に見ていく」は 1 か月 5 万円入る十月に 2 回往診=7 万円
- 野村 G 不要な救急出動対策として電話相談は？
 ⇒#7119 では防げない

講演・意見交換

昭和女子大学理事長 XXXXXXXXXX 先生

20 世紀は良妻賢母を育む大学 今はキャリア
 福祉・医療・情報は就職率がいいが、文学系があっても 97.3%

女性の35%が離婚で終わりなので、その時に経済力ないと貧困に結びつく
非正社員は収入半減 生涯正社員でいることが大事
ジェンダーギャップ 日本は121位/135か国中 フィリピンなどの方が高い
日本は政治経済で低い
初代男女共同内閣局長としての目標値「指導的地位に女性を30%に」。霞んでしまった
2020年30%←安倍総理公約 2015年の経済分野での推進法 2018年政治分野
罰則がない規則 男女雇用機会均等法で罰則食らった企業はない
合意を得るには、法律を作ったことが重要で、その結果にはそれほど関心がない
「推奨法」の程度 フランスでは助成金を減らす罰則付きの法律
ノルウェー EU 「どちらかの姓が40%以下の場合、上場をさせない」という社会的義務
猶予期間中に格差を縮める・・・蓋を開けたら、逆に新しい力を得て活況を呈していた。
ヨーロッパでは他国が真似して進んだ。
しかしアングロサクソンは統制が嫌い。自由主義、「クォーターなんてとんでもない」が
社会の主流。そこで、30%クラブとなる
30%クラブはイギリスではじまった。「大会社のトップが会員」「影響力のある人たちが、
自ら女性活躍推進する」という考え方で、アメリカ・カナダなどに広がった。
「日本でもやれないの？」と2年前から動きが始まった。
それぞれの会社の方針として打ち出してほしい⇒管理職13%だが取締役は4%
「30%なんておこがましくて言えない」「公的運用でリターンが大事、女性なんて言って
いられない」「クライアントから何て言われるか」・・・というのが日本の企業の反応
⇨ 外資系企業は「すぐやる」。
去年の5月発足7月お披露目で、日本企業から話し合いに出てきたのはトップの「代理」
外資系は本人、胸を張って「やります」と言う。
まだ日本企業は声を大にして言える環境ではないというのが感想。
トップから影響を拡散した方が賢い!? 上から攻略、影響力を使う、トピックとしてやる
トップ企業100のうち15名・・・まだマイノリティ 3割になったら「遅れていると思わ
れて雪崩現象起こす」
2020年30%がどうなったか。法律ができてても何故結果が出ないのか。法律の実効性がポ
イント。
女性が指導的地位の30%になることが大事だという認識がまだ足りない・・・それが一番
の課題
「女性だというだけで能力のない人を登用しなければいけないの？」とも。
法律を作っても閣議決定してもなかなか進まない。
民間の取組みもひとつかな、社会を変える手段として意味があるのではないかと思ってい
る。
皆さんは影響力のある立場にいるのだから、それが日本の社会を活性化するのに不可欠な
んだと自信もって言ってほしい。

大和証券事例の紹介&意見交換

女性活躍推進・30%クラブ・働き方改革
(株)大和証券グループ本社 人事部 ■■■さん
常務執行役員 ■■■さん

大和証券グループの取り組みを紹介する。概要と人材戦略の紹介。

上場持ち株グループの傘下に6つの部門がある。

私は2003年入社 大阪と夜中に配属された 個人のお客様に営業 リーマンショック時期にプライベートバンクに異動 2017年から人事部 ワークライフバランス部署に。

会社は1902年創業、1943年大和証券設立。 荒波は度々、生き残ってきたのは時代に合わせた取り組みなどがあったから

SDGs 株主のために経済的利益を上げることだけではなく、企業として関わるお客様から社員まで、すべてのステークホルダーに認められなくてはならないと考える

経済的活の創出&事業活動を通じた社会的価値の創出。

大和証券グループの重要課題「金融：グリーンボンドはじめ、SDGs」「新たなビジネスモデルで社会貢献」「地方：地方創生・支店網で地域経済」「子どもの貧困対策・ワークライフバランス」・・・社会課題に気付き、日々の業務の中で課題解決の道を模索。

企業理念。1997年まで企業理念はなかった。顧客の信頼回復⇒信頼の構築、社会貢献、人材重視、健全な利益の確保・・・当社のDNAによる

人材戦略、人材重視、競争力の源泉は人材。 働き方改革、社員の生産性・働き方・・・クオリティーNO1を誇る会社にする必要がある。

女性活躍支援：2005年 女性活躍推進チーム発足。それまでは教育しても女性が辞める。理由は「女性はライフイベントがある」・・・大きな損失 本人にとっても積み上げてきたキャリアを捨てるのはもったいない

日本では一度離れてから戻るのはできない。それまでの教育は公平だったのに。

⇒女性という経営資源の損失...と考えて、施策を出発させた

大きなライフイベントがあっても仕事が続けられるように！

Q&A

中島G 200万円の第3子出産祝い金

⇒15名が今65名対象 累積400人くらい第3子出産祝い金

鳥取G 休暇のサポートは？

⇒一覽でカレンダーで明示 環境を整える準備を浸透させてきた

あらかじめ知っているると安心、何より話し合える環境が大事

福島G 保育園に入れない環境があるが、予定が伸びる場合は？

⇒保活サポートデスク設置、待機児童問題を電話相談で支援 認可外保育などの情報サポート 人事部担当 社内保育園はいろんな視点があるので平等でと考えるとまだ着手できていない

猪奥G 全国の保育所情報を集めているのか？ 私たちも欲しい情報だ ⇒全国対応

白石G 女性職員の勤続年数は伸びたか？ ⇒資料P10 に

佐藤G ベビーシッター確保は？

⇒入会金。年会費は基本会社が負担 通常料金より安めに
どうしたら会社で活躍していただけるかを考えている

ベビーシッターの大手と法人契約し、会社としても契約 1時間 1500円で利用できる

〇〇G 地方でも利用可能?

⇒地方では制度がないので網羅できない視点も何店舗かある。実際利用は首都圏がほぼ。

山本G 看護休暇導入後見直しているがどういう点か? ⇒(未回答)

千葉G 女性の働き方、熱意を醸し出す工夫は?

⇒ポイントは育児と介護、両立支援の制度をつくるだけでなくそのうえで、どうキャリアアップできるかの支援、どう管理職を目指すか、どういうスキル・自己研鑽の研修制度・定年の撤廃(70歳で営業)・・・と工夫

有近G 育児休職中の昇格は?

⇒不利にならないように昇格対象にする

育児を選択しない人との公平感は?

⇒女性のライフイベントがあるので遅れるのはおかしいと啓蒙している

育児は欠格期間ではなく重要な経験と扱われるのは素晴らしい。時間利用の効率化の評価は?

⇒短時間勤務で効率的に仕事していることを評価すべく努力中。お弁当旁を指せる支店長がいる「段取り力だ!」ということ

〇〇G プロフェッショナルリターンプラン退職後どうなる?

⇒戻ってきてほしいので作った制度。辞める前の役職で営業してもらおう制度。10年まで復職サポート。ほぼ全員。

小川G 勤務地に関しては?

⇒勤務地変更制度 配偶者の転勤で辞めるのはもったいないので作った制度 5年間休職も認める 広域エリア総合職導入:70まで働くこと前提なので、「他の地域でチャレンジする経験・長く培った経験をほかの支店にも還元してほしい」と話す。家族の形も変わっていくので、働きかける。

中島G 法律があったから作られた? ⇒法と社員の声両方から制度導入

小川G いい仕組みのある会社だったら辞めないのでは?

⇒辞める人数は圧倒的に減っている

〇〇G どのようなメンバーで発足?

⇒女性3名チームで発足 今は異動しているが定期的にワークライフバランス委員会を開催 育児サポート休暇の取得率などを精査 社長会長を筆頭にしている

池田G 若い年代のうちのサポートが手厚いが、期間が不明の介護に関しては?

⇒両立支援制度を作っている 保活サポートと同じ 介護コンシェルジュを作っている何でも屋 介護保険申請の代行、老人ホーム介護施設の紹介、見学。看護休暇と同じように介護休職制度 3年間分割でもとれる

活躍女性の増加に伴い、長きにわたって働く人が増えたので、男女問わずサポートとする体制を整えた。

男性の育児休職取得促進 取得率 100%達成。大発会に合わせて休めと社長

社員数 2.5倍 管理職 2.8%から 14%に増加

会長社長が 30%クラブに

2030年までに 30%目標だが、グループ全体で 9名役員、取締役は 3名/14名中

障がいのある社員には大和リーププラン

外部評価 なでしこ銘柄 健康経営優良銘柄など

ESG（環境、社会、ガバナンス）投資の拡大。なでしこ銘柄の株価指数は上昇

ライフイベントにおいて必要な資金調達：ドル・コスト平均法 ある一定期間、複数回に分けて購入した方がリスクが低い 回数と期間を重ねる事は重要

Q&A

小川G 男性育休の期間は？ ⇒1週間・・・まだ長くない。（最大2週間）

中島G 男性育休に関して評価は？

⇒不公平感解消は課題、自分も1週間とった。

当たり前の中になると良い

白石G 配偶者が違うときもサポート？ ⇒違う会社でもOK

野村G SDGs 委員会は？ ⇒2018年4月から、委員長は社長

〇〇G ワークライフバランスについて

⇒四半期に一回 役員と人事部、支店・本部・若手社員、多様なメンバーで行っている

白川常務取締役

経済テーマは縁遠くなりがちだが必要という点で共感。

1966年生まれ なかなか女性が幹部なるコースはなかった。育児で一定年齢で退職が普通な時代。30年経ってかなり環境は変わってきた。すでに第3段階に入らなければならない時期だがまだ途中。一定の人数、行つてのモノの見方がきちんとなされなければ変わっていかない。民間と違うかもしれないが志は同じ。

福島G 男性から「優遇されすぎ」と言われないか？

⇒もちろんある。いろんな段階がある。

白川常務 私は平成元年入社で女性一人だった。希望通りの配属だったが本部配属、あとは営業配属。ものすごく目が厳しかった「できるのか？」 失敗すると「やはり」と言われた。男性なら言われないのに……。今も多少はのこっているかもしれない。

年齢上になるほど男性比率が高いので、目に見えないいろんな作用ある。女性の通常努力ではキャッチできない情報もある。なんとなく会議での発言など「空気読めない」といわれる。根回しで差がある感じ・能力と結び付けられ、評価にひびく。本筋での 比較大事だが…その部分がステージ3

しかし、若者は変わってきている。できる女性多い。実力発揮して人が見えると変わってくる。

堀田さん 誰かが社内結婚すると「どちらが辞めるか」ということになる

白川常務 待遇にも差があった 幹部コース、業務職コース 処遇が圧倒的に違う。

女性が辞めると「そうかもね」となるが、今は変わってきている。半々になってきているので見え方が変わってきている。今は法人のお客様も女性も担当できる。「女性は日経読まないだろう」というのが「担当女性にしてくれ」になってきた。女性の方が細かいところによく気付く。よくわかってるじゃん・・・となってきた。性別によるモノよりも、パーソナルのできる出来ないに変わってきている。

女性の部署、いきなり女性を登用するのは早いと言われることもあるが、実績を積み重ねて徐々に拡大。ミレニアル世代、何でもできる。

採用、半々目途・・・エリア総合職は女性中心 地域限定しない総合職と合わせて半々に。

調整しているわけではないが結果的にそうなる。面接だと女性が圧倒的にいい。コミュニケーション力が高い。トレーニング受けて一定の成果を出す、朴訥な男性がトレーニング受けて花開くを見ているので、どちらがということではない。良い人は男女関わらず取り合いになる。

雑草力に知的なアンテナがあると感じさせる「この人、多分生きていけるな」という人、いい。

試験結果とコミュニケーションだけ見ると絶対女性と言われている。

男性は会社に入ってから急激に伸びてくる。

残念なケースもいっぱいある。表面を泳ぐタイプを見抜けない場合もある。

女性、ロイヤリティありそうだが、女性ばかりの会社も社会のニーズからすると違う。いろんな人がいるから成り立っている。カウンターパートとして女性が少ないのも寂しいという面がある。

「昔は酸性土壌だったのが、そのうえにアルカリ性のモノを混ぜて中和していく」、それが女性。

ウーマンリブみたいにしてすべてをアルカリ性にするというのではない。

30%クラブ 味の素の常務も女性。「よくこの時代に生き延びたね」と談笑。

タクシーの女性運転手も増えた、宅急便ドライバー・・・今は女性の姿をいろんなところで見る。

それらが「普通」になると急速に見え方が変わってくる。時代が逆行することはない。

役員ミーティング 女性だけのモノはないが、ミーティングは必要。男性排除はあまりよくないかと思う。

チャンスは与える：見方は無茶苦茶厳しい・・・が多い。女性がうまくいけば大成功。会社はある程度リスクを取って挑戦していくべき。

堀田さん 2005年日比野社長が女性活躍推進プラン作っている

各部署から推薦された9名

あべG トップの意思は大きな影響

白川常務 もの凄い影響 日比野社長、初めからそう思っていたわけではないだろうが、女性たちが努力して実績を上げ積み重ねてきて、変わってきたと思う。性別ではなく人を見る。「女性も法人のところでも動けるんだ」「経営者と対等に話せるんだ」と、視界の中に使える人間として見えてきた。だったら女性が長く務められるように制度を整えよう・・・となってきたと感じる。

〇〇G 優秀な人材を集めたくても、環境を整えられる人件費が持てない企業が多い。

「大会社だからできる」と思われるので、メリットを示していただきたい。

白川常務 うち女性社員が多かった前提。幹部候補者としてはいなかった。教育に力を入れているが、教育研修のコストが辞められると無駄になる。それをどうにかするための制度の導入だった。赤字垂れ流しの止血だった。結局健康体になって走りたかったのに流血。それを活かす発想。制度として手当されて人が続けることのプラスが大きい。

中小企業、もともと女性がいなかったところでは考え方が違うかも。酸性・

アルカリ性発想、もしくはお買い物決定権は女性が握っていることが多いので、会社持続性もって営業するには女性視点が重要。最初はお金かからない所からやればいい。同じレベル感で採用。一人、ふたりから。ワークシェアの取組みもありかも。

働き方が柔軟になってくると、疲弊するまで働かなくて済むやり方があるのではないか。ネットでアイデア募集もある。社員外でも業務上のプラスになる。

100年以上たった会社で社屋ありだが、あり方も変わってくるかもしれない。今までとロジックが違ってくる。ネット会議などの時代が来ている。経営戦略も変化。

あべ G 女性が辞めない効果を我々が伝えること大事 コストではなく投資。

白川常務 イケてる中小企業 宣伝するのもある。

山形県でシンポジウム：山形県はそういう企業を表に出している 女性の方ができるから女性をどんどん採用しているという事例 新聞に出してもらうこともあり。

お金を掛けなくてもできることある。お金かけてできるのは当たり前。アイデア 出しはネットワークで。規模が小さくなるほど男性のスタイル。問題がなかなか打破できていないケースも。ちょっと見方を変えた時にできることもあるかもしれない。

猪奥 G 制度はどうやって作って来たか

白川常務 いろんな形の吸い上げ アンケート、自己申告書、どういうことに喜びを感じて働いているのかワークベースモチベーション吸い上げるルートがいくつかある。それらをフィードバック。

介護には手が打ててなかったが、全員が対象でもあった。手つかずだったが自己申告書で介護はほぼ全員が対象だと分かったので、会社として何らかの手を打たざるを得ないと考え出した。「情報収集⇒両立⇒休職」 休職中に何ができるかまで考えている

介護婦省手当 (5万円の80%の3回) すでに一部の人の問題ではない。

会社としての戦略上「働いてもらわなければ困る」。

中島 G 「女性初」の意識は？

白川常務 感覚的にはない。なにか違う。「役員になりたいから頑張る」という感覚ではない。話はそれじゃない。(男性にはそういう人がいるが・・・)

自分のミッションに対して自分がどれだけできるかの問題。何が課題でそれをどうハイパフォーマンスでやるか・・・だけ。

役職の問題ではなく、「この仕事がやりたい」という感覚。女性は比較的仕事そのものへの興味や使命感が原動力。〇〇初とか役職ではない。何々をミッションとして与えられた人。

ハンディはあるかもしれないが、何がハンディか・・・その部分が変わってくるという。

〇〇 G 女性は空気読めない。根回ししていない・・・それ、私かも。

白川常務 位置づけとして新規アイデア出す場か、練ったものを決定する場か、立ち位置・位置づけをはっきりしなければいけない。事前にある程度の意見を聞いていると引っ掛り部分もわかる。それにカウンターパーティも準備できる。

猪奥 G 意識を持ち帰りたい。

情報交換と意見交換

デトロイト・トーマツ・コンサルティング 只松美智子さん

日本での立ち上げは難しいと言われていた。

ソーシャルインパクト 社会課題に対してコンサル 元は金融

UKの30%クラブ創設にかかわった話を聞いて、絶対日本でも必要と思った

G20 W20:1年がかりで議論して提言 首脳宣言は素晴らしいが、それが実行できるか。2017年の首脳宣言の実行性を検証

ジェンダー平等の本質とデトロイトの活動

人権・差別撤廃⇒経済的な合理性で議論され始め、いろんなデータがとられ始めた

SDGsに沿った形で提言 SDGsは17の目標 凄味は国際的なフレームができたという点 同じ言語で話せるようになった。有効なツール。

ある省庁で…基本計画立てる際に、「SDGsに入っている」というと話が速い。

ジェンダー入っている。企業の財務情報ではなく、社会課題に対する働きかけを評価する会社の方がパフォーマンスが高い クライアントの利益につながる⇒それで機関投資家が注目。PRI「中長期的視点で投資する」ESG投資。

将来リスクに備え、レジリエンス（これまでの一辺倒のやり方ではなく、どう転んでも対処できるような柔軟な対策、多くの人の英知結集がいる。格差不平等是正UNTP「国連開発計画」

ジェンダー視点大事 立場の違う人に影響与える 社会的な力関係も考慮したうえで政策を考えていかないと格差広がる 男性多い意思決定機関だとそうなりがち。

レジリエンスの有無の例

「キングスダイク（バンコク）」水害対策の堤防作ったが、堤防外の人々は3か月水に浸かった。脆弱層の人に害を及ぼす、格差拡大。対立も深まる。

「ビックU（NY）」ハリケーンサンディの高波に対するアプローチ どういう町に住みたいかみんなにヒアリング。10年に一度の水害のために高い堤防を作るのではなく、水と共に生きる地場の低いところは公園などに。遊具が水害対策にもなる

ジェンダーSDGsの5番目

国際的な取り組みが輸入される時にはちょっと曲がって入ってくる感じがするが、17目標の取り組みやすいところからやればいいのではない。

日本は貧困国、SDGsは手段 デトロイトとして「決定の場に女性を」 ジェンダーギャップランキング低いのにリスク感覚がない。

偏った考え方 意思決定機関に多様性がない場合を研究したアービングジャンス

事件の集団心理 真珠湾攻撃・朝鮮戦争・ウォーターゲート事件など、なぜ突き進んだかを研究。

「グループシンク」集団凝集性 その組織に属したいと思う集団のパターン

自分たちは正しい、行けている 外部集団の過小評価、外部からの意見警告を無視 都合悪い情報を遮断 都合悪い情報をもたらすものを排除。日本って大丈夫だろうという楽観弱者に対する意見反映されなくても「大丈夫」とされる

多様性のない意思決定機関では自分たちに被害がなく対応が遅れる

意思決定機関の女性の参画大事 人口の半分は女性なのに・・・それに対して疑問持たないのはおかしい 自らの監視機能が高まる

女性が意思決定機関に参加している企業はインクルージョンが進む

日本はどうかの振り返り。日本は多くの人を取り残してきた。
1億総活躍が必要なのに、取り残してきた人の参画ができない状況を作ってきた。政策で考えていかななくてはならない。
リスク管理・ガバナンス機能していない。子どもの貧困率7人に1人 シングルマザー2人に1人貧困 相対的貧困率16% 拡大している
単身女性25%が貧困 女性の一人親32%貧困 男性より高い
格差の拡大 地方の格差 幸福度の低さ 2040年に就業者が20%減る 外国人労働者人材を引き付ける魅力は45位 魅力低い この状態、リスク管理できてない
海外投資家の撤退も深刻 日本は中長期的に見て成長が予想される国ではないと海外から見られている 持続可能性が低いとみられている。
日経新聞には取引額過去最高と出ているが、実態は「短期的取引は増えたが中長期的投資は減っている。」 日本は危機的な状況だと捉えている。
デトロイトの取組み レジリエンスを向上させる仕組み
個別問題解決ではなく仕組みを作っていく 新しいコラボレーションを作っていく
ただエンパワーするのではなく有機的なつながりを作っていく 30%クラブと地方創生30%クラブ 初め思っていたのより100倍凄い 有機的なつながりが凄い
意思決定権を持っている社長などがメンバー 主体的に動くコミット トップがやる
と言わないと物事が進まない
重要ステークホルダーのつながりは施策がやりやすくなる。
メディア企業 トップがほぼ男性 重要なステークホルダー
TOPIX社長会 資生堂 味の素 花王 東京海上 第一生命、日立 大和証券・・・
早々たる男性陣で期待していなかったが、グローバル展開の企業の方は洞察力凄い 危機感大
社長会后「うちの会社の社長、帰ってきたら『うちの会社はやばい』と会議」ピアプレッシャー
地方創生
地方の人口減少 女性が戻ってこない 日本全体の問題 都市部へ流出した女性は晩婚か未婚
地方の女性 持続可能性 将来消えてなくなる所に帰りたくない 産業活性化
ここに住みたいと思うような経済的合理性必要
若年女性の流出が負のサイクル
デトロイトの提案 コミュニティをちゃんと構築 ビジョンが必要
自分たちが住みたい地域はどういうものか・・・個人の損得の話になりがちだが、その防止のためにも地域のビジョン必要
ジェンダーの主流化 いろんな情報をジェンダーの視点で出して分析していく
シミュレーションしてこの地域がいつまでもつのか危機感持ってもらうこと大事
昔からいる人たちがやり方替えたくないと思うが、シミュレーション・データもって危機感持たせることが非常に重要
重要ステークホルダーの巻き込み
女性が軸となる新システムの構築 自治体自体の多様性などポジティブアクションとついでいく
女性の起業家支援は有効 環境づくり 融資受けやすい町、(世界に進出できるような企業を考えている) おじさんたちには若い女性の気持ちはわからない
若者を全面的に前面に出していくと自然にダイバーシティが浸透

メディアを巻き込んで発信していく

J A、自治体、企業、地方銀行、学生・教育機関・・・持続可能なビジョンで繋がる
影響力のある人をまず巻き込んでいく E X、経団連 日本人の特性としてプレッシャー
に弱い

女性が主軸となる新エコシステム 女性と若者が鍵

少々高いお金を出してもよい取り組みをしている会社の商品を買いたい・・・マインドが
高まってきている＝モラルマネイ

トップのコミットメントがないと失敗する

3月ごろからプロボノ活動していこうと思う

〇〇G 議員のやることはトップの説得？

只松さん YES. 是非説得を。

野村G 商工会議所との付き合いはあまりない、有効なアプローチは？

只松さん 基本的な産業界の話 訪問するときはトップのみ トップがあってくれる会
社に絞った 社長の感覚で乗る人、ダメな人 「多様性重要・企業のパフォー
マンス上がる」といった話は一緒。トピック 100 に・400 に絞っている、それ
以外は行かない。地方版のコミュニティ有効かと思う
全く新しい仕組みを作るにあたり、県レベルは広い 市に絞っていくとして、
市長を巻き込んでいく。

野村G エリアで考えた時、大きな企業、メディア、大学、地方銀行？！

只松さん データとセットで持って行き、危機感を持ってもらう。ジェンダー視点を加え
て分析を。地方の文脈で話す時、初めは自治体。人口の動態データ 流出・流
入 減少率 若年層、男女別 将来のシミュレーション。

あべG データはある 解決策が見いだせていない

白石G 島根では女性の状態である危機感はない データあっても響いていない

只松さん ピアプレッシャーでなければ動かない 同じレベルの人たちが危機を訴える
のが有効

あべG 成功自治体、豊岡市。市町のデータ見た時の危機感アップすごかった

猪井G 実態としては理解しているが、危機感ないかも。

白石G 子どもを増やす課題意識はあってもどうしていいかはわからない
合計特殊出生率あがっても、女性の数が減ったら増えない

只松さん 世論大事 30%までが難しい ムーブメントに

あべG 女性議員と女性部長などの会で意見交換している 共通の土台づくり。

只松さん 横のつながり大事

〇〇G 若い女性がどうしたら続けられるか

只松さん イベントで豊岡の市長を呼ぶとか・・・貧困率とっているのか？ ペイアアップ
70%の人は環境で考えは変わる 環境整えるの大事
3K大事は「鍛える 機会を与える 期待する」
男性社会で女性枠・・・それだと女性のエンパワメント上がらない
一緒に作っていくことが大事。途中からならば、意思決定機関に女性を加える
ことである程度立て直すことができる。

・まとめ、所感


今回の女性議員の研修会では最も多くの議員が集まり、女性の活躍への関心ももちろんだが、介護と医療の在り方、働き方改革政策の地方における課題意識が非常に強いことを改めて実感した。特に、佐々木医師の示された「地域で高齢者がいきいきと暮らす」ための医療や介護、栄養指導の在り方は大変興味深いものだった。現在兵庫県では基幹病院をいかに維持するか、そのための統合再編が進められているが、そのような命に関わる救急医療の整備の中では在宅医療が広がることを前提とした計画内容は見当たらない。どのような医療環境を理想とし整備していくかを示し、今後の医療環境の整備、地域包括ケアシステムの確立に取り組むべきであると思った。女性の活躍推進など、今回の研修をふまえ、すべての世代がいきいきと働き、安心して住み続けられる兵庫県づくりに生かしていきたいと思う。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
30	<p>※別紙① 3-30参照</p> <p>(カード明細は、3 - 1 に添付)</p>	
		
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	研修会参加にかかる 宿泊費 11,500円
	案分率	すべて政務活動に 係るものであるため

本領収書は、
県議会議員大前はるよ宛の
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目											
31	調査研究費・ 研修費 ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>研修会参加費 5,000円</td></tr><tr><td>案分率</td><td>すべて政務活動に 係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	研修会参加費 5,000円	案分率	すべて政務活動に 係るものであるため
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明	研修会参加費 5,000円											
案分率	すべて政務活動に 係るものであるため											
領 収 証												
令和2年1月27日												
様												
¥ 5,000-												
但 研修会参加費として 上記正に領収いたしました。												
女性都道府県議会議員の会 会計 大前 はるよ 兵庫県西宮市津門綾羽町2-3												
本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前 はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
32	調査研究費・ 研修費 ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	※別紙⑤ 3-32参照	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 研修会参加にかかる 交通費 13,450円 案分率 すべて政務活動に 係るものであるため

別紙⑤

2020年2月10日のお支払い明細

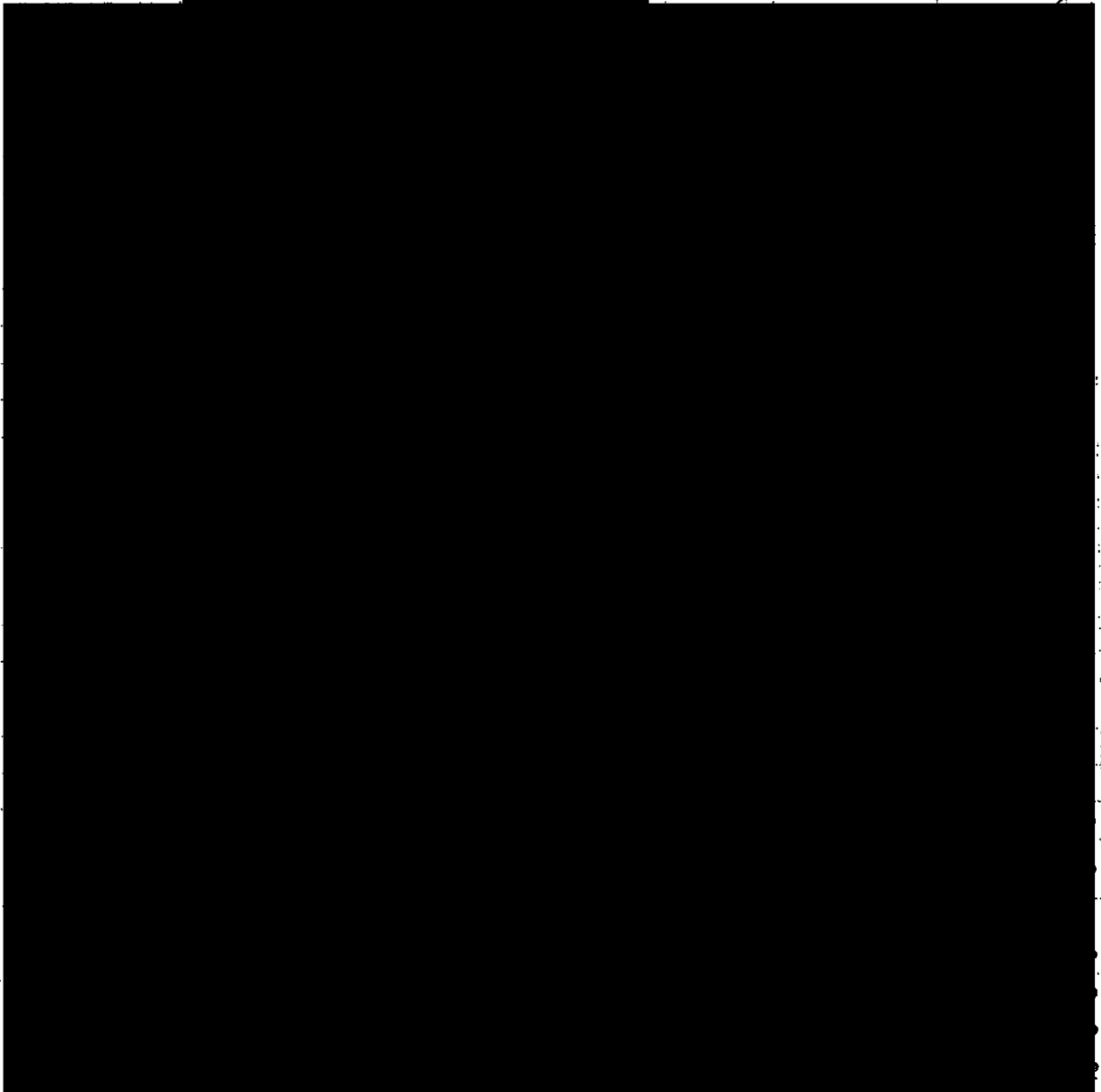
2020年1月25日 発行

お名前	辻村 春代 様	金融機関	[REDACTED]
お支払い日	2020年2月10日 (月)	支店	
お支払い合計額	126,254円	科目	
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日	口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
辻村 春代 様	ご利用分	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]



ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

20/01/08 ● JAL国内線航空券(電話・インターネット) 13,450 1 1 13,450 ●

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 備考の●印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

【政務活動費】活動報告書関係

1件のメッセージ

大前春代 <[REDACTED]>

2020年3月30日 12:31

To: [REDACTED]

下記プリントアウトをお願いします。

----- Forwarded message -----

From: <[REDACTED]>

Date: 2020年1月19日(日) 16:45

Subject: Fw: JAL国内線1月27日JAL106 ★購入内容のお知らせ★

To: <[REDACTED]>

--- 5971auto@jal.co.jp wrote:

> OOMAE HARUYO 様

>

> いつもJALグループをご利用いただきありがとうございます。

>

> ■ご予約内容（1月8日00時24分現在）

>

> <搭乗者>

> OOMAE HARUYO 様 35歳

> 確認番号：10J68584

>

> [REDACTED]

> 確認番号：-

>

>

> <予約番号>

> QW3SBY

>

> <フライト詳細>

>

> (1) 1月27日 JAL106便

> 大阪(伊丹) 8:30発 → 東京(羽田) 9:35着

> 普通席 / 座席番号 38A

> ご利用運賃 特便割引1-タイプC / 合計 13,450円

>

> 合計 13,450円

>

>

> ご搭乗日当日は、以下のいずれかをお持ちください。

> ・ICカード（JMBカード/JALカード）またはおサイフケータイ（R）

> ・2次元バーコード（eチケットお客さま控）

> ・8桁の確認番号

> ご搭乗方法：<https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/boarding/touchandgo/>

>


> お客さまのご搭乗方法は予約確認（詳細）画面にてご確認ください。

- > 予約確認 : <https://www.jal.co.jp/jp/ja/guidance/dom/mail-rdt/search-booking/>
- >
- > ■ご案内
- > * 運航ダイヤ (便名、出発・到着時刻、機材など)、運賃額は予告なく変更になる場合がございます。
- > ダイヤ確定前のご予約について : <https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/reservation/pre-schedule/>
- > 運賃額変更時の取り扱い : https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/reservation/ticket_policy/
- > * このメールは、一部の便をお取り消しされたお客さまへも送信されます。
- >
- >
- > ■お問い合わせ
- > お電話 : JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内 7:00-20:00[年中無休]
- > JMB会員専用 0570-025-022[有料] 会員以外の方 0570-025-071[有料]
- > Q&A : <https://faq.jal.co.jp>
- >
- >
- > 当メールは送信専用です。
- > このメールにお心あたりのない方は、お手数ですが、以下より手順をご確認のうえ、ご連絡をお願いいたします。
- > <https://www.jal.co.jp/help/rdt/mailguide/>
- >
- >
- > 日本航空 <https://www.jal.co.jp/>
- >

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前はるよ)

整理番号	使 途 項 目																																			
33	<p>調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="571 734 911 965" style="text-align: center;"> タイムズ24株式会社 尼崎市総合文化センター TEL:0120-70-8924</div> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <table border="0"><tr><td>精算機 #02</td><td>A 精算No.000216</td></tr><tr><td>発券機 #01</td><td>発券No.029029</td></tr><tr><td>入庫時刻</td><td>2019年11月27日(水) 13:18</td></tr><tr><td>精算時刻</td><td>2019年11月27日(水) 14:33</td></tr><tr><td>駐車時間</td><td>1:15</td></tr><tr><td>駐車料金</td><td>A料金 600円</td></tr><tr><td colspan="2">=====</td></tr><tr><td>合 計</td><td>600円</td></tr><tr><td>現金領収額</td><td>600円</td></tr><tr><td>お預り</td><td>5,000円</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>4,400円</td></tr></table> <p style="text-align: center;">またのご利用をお待ちしております。</p>	精算機 #02	A 精算No.000216	発券機 #01	発券No.029029	入庫時刻	2019年11月27日(水) 13:18	精算時刻	2019年11月27日(水) 14:33	駐車時間	1:15	駐車料金	A料金 600円	=====		合 計	600円	現金領収額	600円	お預り	5,000円	お釣り	4,400円	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分率</td><td>馬主車場代 ¥600</td></tr><tr><td></td><td>すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	100%	案分率	馬主車場代 ¥600		すべて政務活動に係るものであるため
精算機 #02		A 精算No.000216																																		
発券機 #01	発券No.029029																																			
入庫時刻	2019年11月27日(水) 13:18																																			
精算時刻	2019年11月27日(水) 14:33																																			
駐車時間	1:15																																			
駐車料金	A料金 600円																																			
=====																																				
合 計	600円																																			
現金領収額	600円																																			
お預り	5,000円																																			
お釣り	4,400円																																			
共通案分率	50%																																			
	25%																																			
それ以外の案分																																				
案分の説明	100%																																			
案分率	馬主車場代 ¥600																																			
	すべて政務活動に係るものであるため																																			

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前はるよ

活動名	令和元年度 阪神南県民交流大会への出席			
活動概要	○開催日：令和元年11月27日(水) 13:30~14:20 ○場所：尼崎総合文化センター アルカイクホールミニ ○出席者：兵庫県知事表彰など受賞者および受賞団体、県会議員など 約200名 ○内容：別紙参照 ○案分率：100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	駐車場代	600	3-33	
	合計	600		
備考	*添付書類:大会次第			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

令和元年度

阪神南県民交流大会

～青少年健全育成フォーラム～

令和元年11月27日(水)
尼崎市総合文化センター
アルカイツクホールミニ(玉翔の間)

主催：兵庫県阪神南県民センター
こころ豊かな美しい阪神南推進会議
阪神南青少年本部

大会次第

～ オープニングコンサート ～ 13:30

ピアノ演奏：谷口 博章 氏

1 開 会 13:40

あいさつ

こころ豊かな美しい阪神南推進会議会長 小谷 典子

来賓・主催者紹介

2 表彰式 13:50

兵庫県知事表彰

自治賞・こうのとり賞・くすのき賞・のじぎく賞

あいさつ 阪神南県民センター長 成岡 英彦

阪神南青少年本部長表彰

あいさつ 阪神南青少年本部長 阪本 茂樹

3 活動事例発表 14:20

- ・あまっつ川あそびサミット (尼崎市)
- ・特定非営利活動法人なごみ (西宮市)

4 講 演 14:30

演 題：地域における就学後の子育て支援

講 師：河村 夏代 氏

(特定非営利活動法人あんずぼこ理事長)

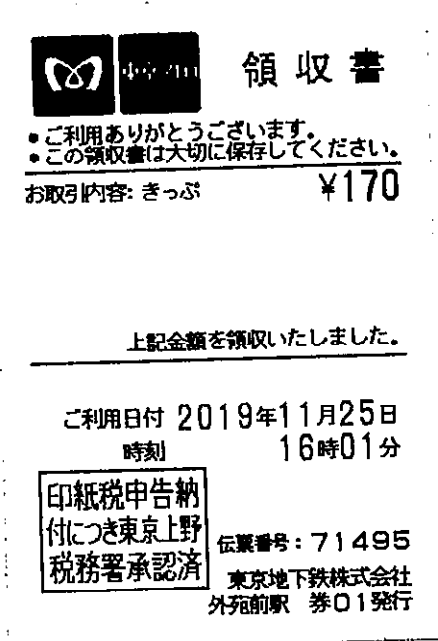
5 閉 会 15:30

6 受賞者記念写真撮影

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前はるよ)

整理番号	用途項目												
34	<p data-bbox="263 369 1452 403">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="494 515 933 1153"><p>領収書</p><p>ご利用ありがとうございます。 この領収書は大切に保存してください。</p><p>お取引内容: きっぷ ¥170</p><p>上記金額を領収いたしました。</p><p>ご利用日付 2019年11月25日 時刻 16時01分</p><p>印紙税申告納付につき東京上野税務署承認済 伝票番号: 71495 東京地下鉄株式会社 外苑前駅 券01発行</p></div> <table border="1" data-bbox="1125 414 1452 1041"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分率</td><td>視察にかかった交通費 ¥170</td></tr><tr><td></td><td>すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	100%	案分率	視察にかかった交通費 ¥170		すべて政務活動に係るものであるため
共通案分率	50%												
	25%												
それ以外の案分													
案分の説明	100%												
案分率	視察にかかった交通費 ¥170												
	すべて政務活動に係るものであるため												

本領収書は、
県議会議員大前はるよ宛の
ものである。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前 はるよ

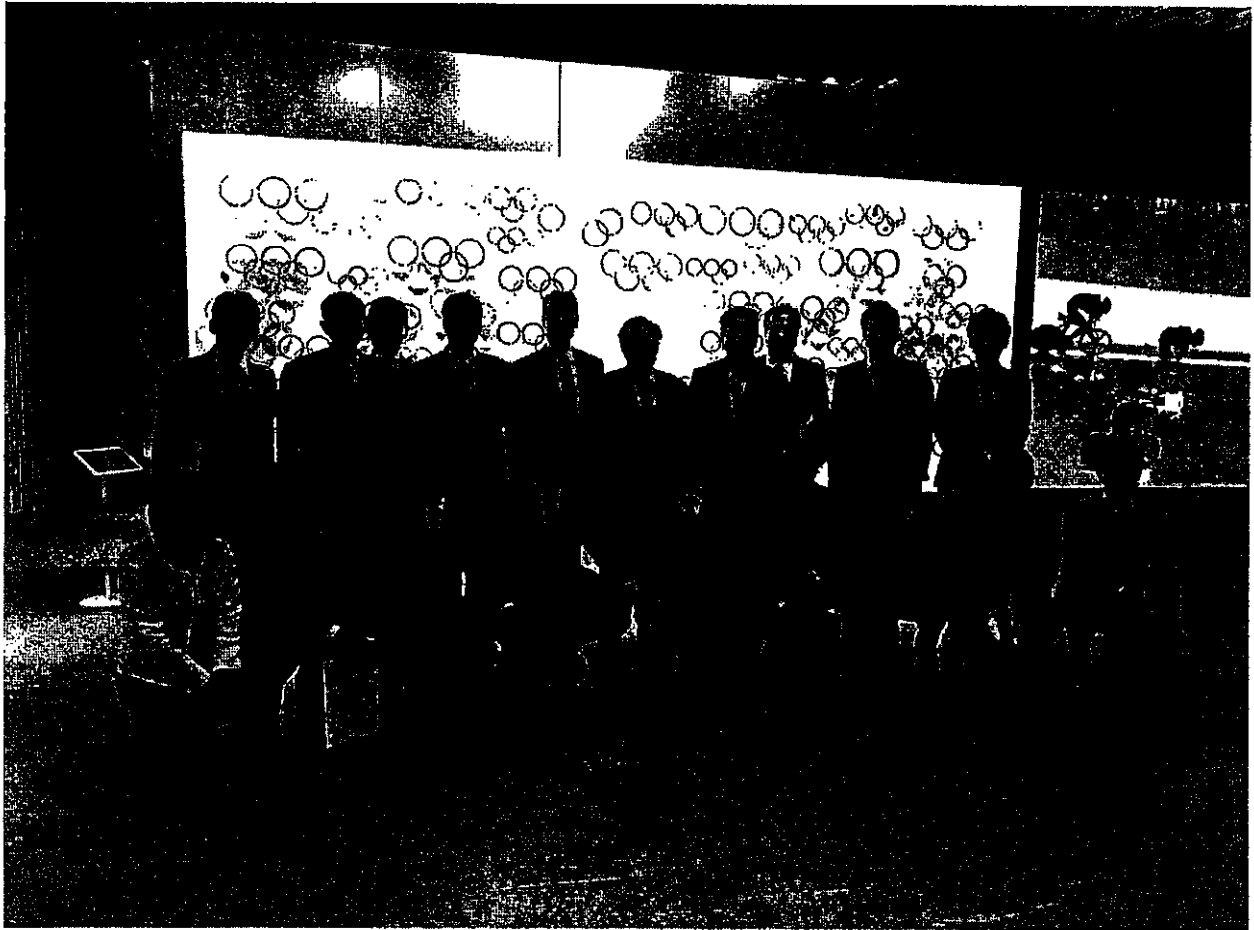
活動名	スポーツ振興議員連盟〈東京〉視察			
活動概要	<p>○別紙（スポーツ議員連盟〈東京〉視察報告書）参照</p> <p>※ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエアでの調査終了まで参加</p> <p>○所感、まとめ</p> <ul style="list-style-type: none">・総合型地域スポーツクラブへの支援及び法改正後の国民体育大会について →以前より生涯スポーツの振興を目指して各小学校区ごとにスポーツクラブ21を設置してきた兵庫県のとりくみは、全国でも先進的に取り組んできたと評価されていることが分かった。学校で取り組むスポーツについては、部活動の維持や充実が難しくなっており、今後のためには校外でのスポーツ活動との連携を地域ごとに検討していく必要があると感じた。・アスリートの育成強化及びセカンドキャリアについて →アスリートの育成については、引退後のキャリア支援の仕組みが整いつつあることを実感した。JOC エリートアカデミーでの取り組みなど、選手のスポーツだけではなく学業面でもサポートしており、それに応える有名アスリートの競技だけでは見えない普段の生活も垣間見え、とても印象的だった。学業とトレーニングを両立する現在の10代アスリートの生活について、県下の小中学校の生徒や保護者が知る機会を持つことも、いい刺激になるのではないかと思う。			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	17,000	12-12	
	"	170	3-34	外苑前駅(オリンピックスクエア最寄り駅) →渋谷駅
	"	14,090	3-35	渋谷駅→品川駅→甲子園口駅
	合計	31,260		
備考	*添付書類:視察報告書 12月分(12-12)に添付済み			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

スポーツ振興議員連盟

<東京>視察報告書



令和元年11月25日(月)~26日(火)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前はるよ)

整理番号	使 途 項 目															
35	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p style="text-align: center;">※別紙⑥参照</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>視察にかかり交通費 207</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥14,090</td> </tr> <tr> <td></td> <td>すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	100%	案分率	視察にかかり交通費 207		¥14,090		すべて政務活動に係るものであるため
共通案分率		50%														
	25%															
それ以外の案分																
案分の説明	100%															
案分率	視察にかかり交通費 207															
	¥14,090															
	すべて政務活動に係るものであるため															
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>お客様控 <u>クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP</u> R001 有XX-XX (JR東日本) ¥14,090</p> <p>会社名・会員番号 XXXXXXXXXX 取引内容: お買上 支払区分: - 回 MS</p> <p>商品名: 自由席券 2枚(冊) 11月25日 東京・品川→新大阪 乗車券込み 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。</p> <p>2019.11.25 10155-02</p> <p style="text-align: right;">この控は大切に保存してください。 渋谷駅FC6発行</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">本領収書は、 県議会議員大前はるよ宛の ものである。</p>																

2020年1月10日のお支払い明細

2019年12月25日 発行

お名前	辻村 喜代 様
お支払い日	2020年1月10日 (金)
お支払い合計額	67,600円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	[Redacted]
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い雑額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 喜代 様	ご利用分	[Redacted]								
19/11/13	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	1,020	1	1	1,020	自西宮入	至神戸本線出	普通車	○	
19/11/13	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	1,020	1	1	1,020	自須磨	至西宮出	普通車	○	
[Redacted]										
19/11/25	JR東日本みどりの窓口 (びゅうプラザ) #	14,090	1	1	14,090					○
[Redacted]										

3-36

2040

3-35

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前はるよ)

整理 番号	使 途 項 目	
36	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 ※別紙⑥参照 (カード明細は、3 - 35に添付)	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 案分の説明 100% すべて政務活動に係るものであるため 視察に係る 交通費 2,040円		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前はるよ

活動名	聴覚特別支援学校の調査			
活動概要	<p>○日程：令和元年11月13日水曜日 10:30~12:00</p> <p>○場所：兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 兵庫県神戸市垂水区福田1丁目3-1</p> <p>○面談相手：学校長 森村美佐、教頭 衣笠 晴彦</p> <p>○内容：聴覚障害児の教育環境の現状と課題について調査するため、西宮市内の難聴児学級とともに調査にお伺いした。以前は難聴児学級の数が限られていたため、県下の広い範囲から多くの難聴児が通っていたが、現在通う生徒の数は限られており、重度の難聴が主で、重複障害を抱えている生徒も通っている。難聴学級では手話を授業内で使うことを必須としていなかったが、こちらでは授業など手話を必須として教員が用いることとなっており、手話を使ったことのない教員の赴任も少なくないが、苦労しながらも手話を使った授業をされているとのことだった。施設の老朽化も目立つが、生徒数の減少からなかなか新たな整備も難しいなど多くの課題が見られた。教員には本学の卒業生もおり、研修の際の手話通訳に関する費用の問題についてもお伺いした。</p> <p>○案分率：100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	2,040	3-36	高速道路(西宮=名谷)
	合計	2,040		
備考	*添付書類:当日配布資料			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。



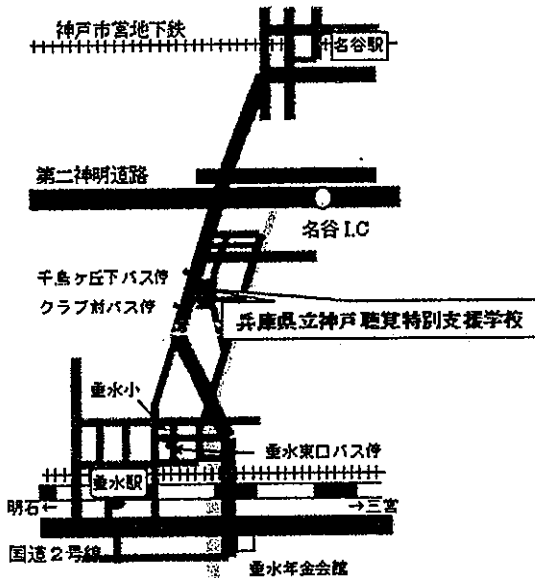
兵庫県立神戸聴覚特別支援学校

校長	森村 美佐	設置学部	保・幼・小・中・高
教頭	衣笠 晴彦	対象障害	聴覚障害
設置年度	昭和6年	高等部設置年度	昭和23年
TEL	(078)709-9301	スクールバス	無
FAX	(078)709-0371	寄宿舎	有
所在地	〒655-0013	隣接施設	無

神戸市垂水区福田 1-3-1

E-mail kobe-shn@hyogo-c.ed.jp

交通機関 JR・山電「垂水駅」下車北東2km
山陽バス「垂水東口」より⑩系統以外のすべての系統「クラブ前」または「千鳥が丘下」下車、東へ50m



<学級数・幼児児童生徒数>

学部	保育相談部	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
学級数	2	2	8	5	8	25
人数	8	8	30	15	26	87

<地域別幼児児童生徒数>

神戸市	51名	三木市	2名	加東市	1名
明石市	10名	川西市	1名		
西宮市	8名	宝塚市	2名		
尼崎市	5名	加古川市	2名		
伊丹市	4名	姫路市	1名		

幼児児童生徒数は、令和元年5月1日現在

<主な学校行事>

- 1学期 春の遠足(保・幼・小) 野外活動(中・高)
職場体験実習(高) 防災訓練
- 2学期 野外活動(中) 秋の遠足(保・幼・小) 防災訓練
修学旅行(小・中・高) 体育大会/文化祭(隔年)
- 3学期 冬季体験学習(小)

<校章の由来>

昭和28年、当時の石村校長が新しく校旗を作ることを提案され、校章も併せて作り直してはということで当時の京都市立美術大学に依頼、神戸市章と波頭をとり入れてデザインしました。

<校訓>

自立 共生 前進

<本校の特色>

- 1 幼児児童生徒が将来への夢や希望をもつことができ、その実現に向けた取り組みを支援する教育活動の充実
本校では、アセスメントの徹底を図るためコーディネーターを各学部に配置し、聴能機器やICT機器など本校の教育資源を活用して言語力コミュニケーション能力の達成につとめます。そのため、平成25年度からは高等部にコミュニケーション・デザイン科が設立されました。
- 2 聴覚特別支援教育のセンター的機能を生かし校内外の支援に努める学校
「総合支援センター」を中心として校外支援の充実を図り、県内聴覚障害教育のセンター校として教育相談や通級指導、難聴学級担当者の研修などを進めていきます。
- 3 生命を尊び、自他を尊重する態度や感性、豊かな心や人間性の育成
防災教育や食育をはじめとする「いのちの教育」の充実を図り、生命の尊厳について学びます。

【地域でのセンター的機能等】

- ・教育相談(0歳～)、進学相談、学校見学は随時受付
- ・授業体験DAY、オープン・ハイスクール(1学期)
学校説明会(保幼小中:7月、高11月)
- ・通級指導(巡回指導と本校での指導)
(サマースクール等 保護者研修会)
- ・難聴学級や通級児童生徒の在籍学級担任等を対象にした聴覚障害教育に関する研修会
- ・地域の学校の依頼に応じた福祉教育や聴覚障害理解の啓発活動

<平成30年度の進路状況>

- 【中学部】 7名 ・高等部進学 7名
【高等部】 7名
・企業就労 5名 ・施設 1名 ・大学進学 1名



高等部修学旅行(北九州)長崎

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前はるよ)

整理 番号	用途項目	共通案分率	
		50%	25%
37	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 ※別紙⑦参照	それ以外の案分 案分の説明 100%	
		調査にかか 交通費 ￥32,230 すべて政務活動に 係るものであるため	

お客様控
 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R333
 会社名・会員番号 有XX-XX
 取引内容:お買上 支払 [REDACTED] (JR西日本)
 MS ￥14,750
 商品名: 自由席券 2枚(冊)
 11月 5日 新大阪→東京・品川 乗車券込み
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
 2019.11.-5 40557-01 この控は大切に保存してください。
 新大阪駅MK8発行

お客様控
 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R001
 会社名・会員番号 有XX-XX
 取引内容:お買上 支払区分: - 回 [REDACTED] (JR東日本)
 MS ￥17,480
 商品名: 自由席券 3枚(冊)
 11月 5日 熊谷→新大阪 乗車券込み
 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
 2019.11.-5 10183-02 この控は大切に保存してください。
 熊谷駅FC3発行

2019年12月10日のお支払い明細

2019年11月25日 発行

お名前 辻村 喜代 様
お支払い日 2019年12月10日 (火)
お支払い合計額 **110,899円**

金融機関
支店
科目
口座番号

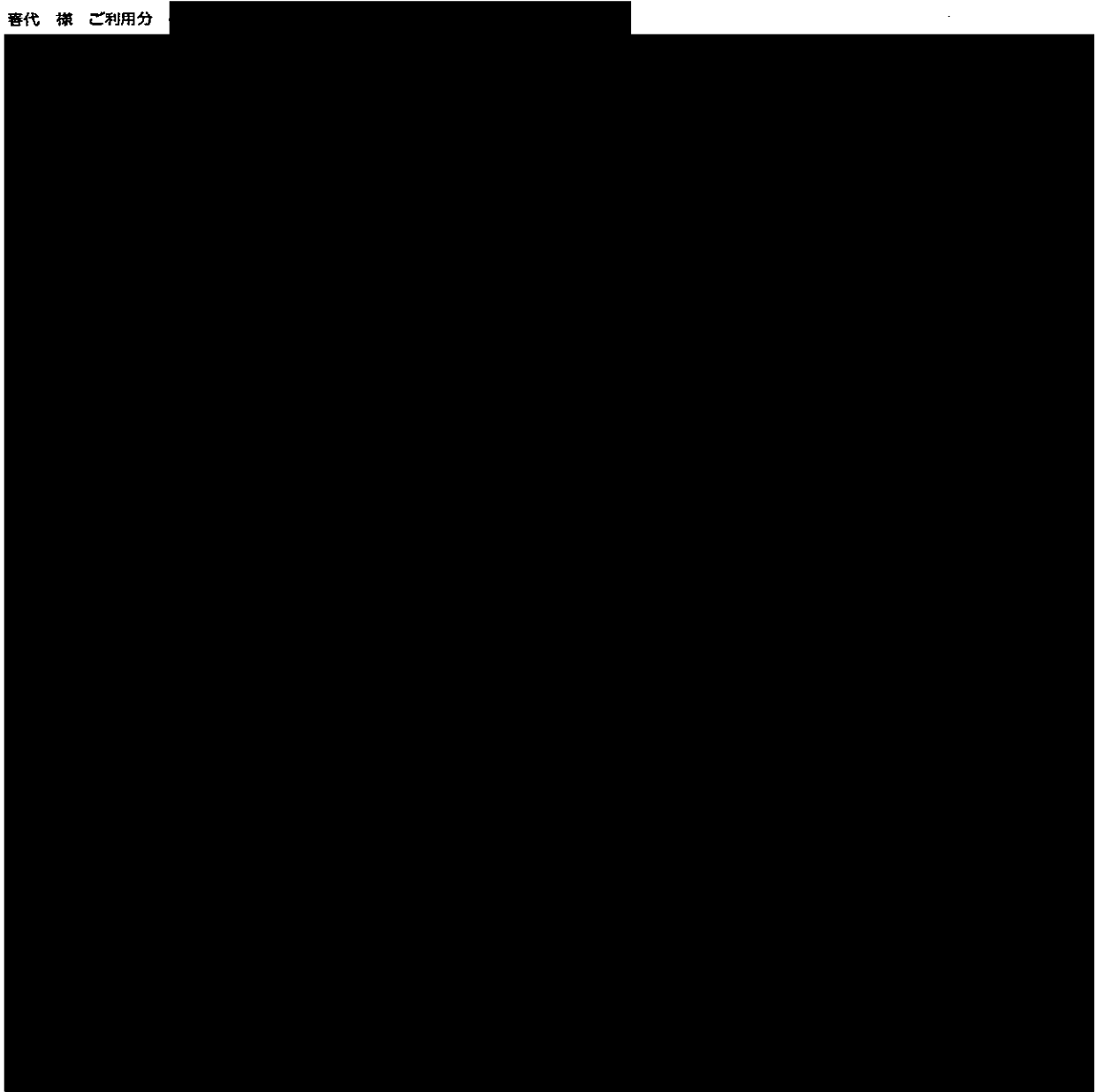


会員番号
(カード名称/
加入・切替日) 2015年4月16日

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示して
おりません

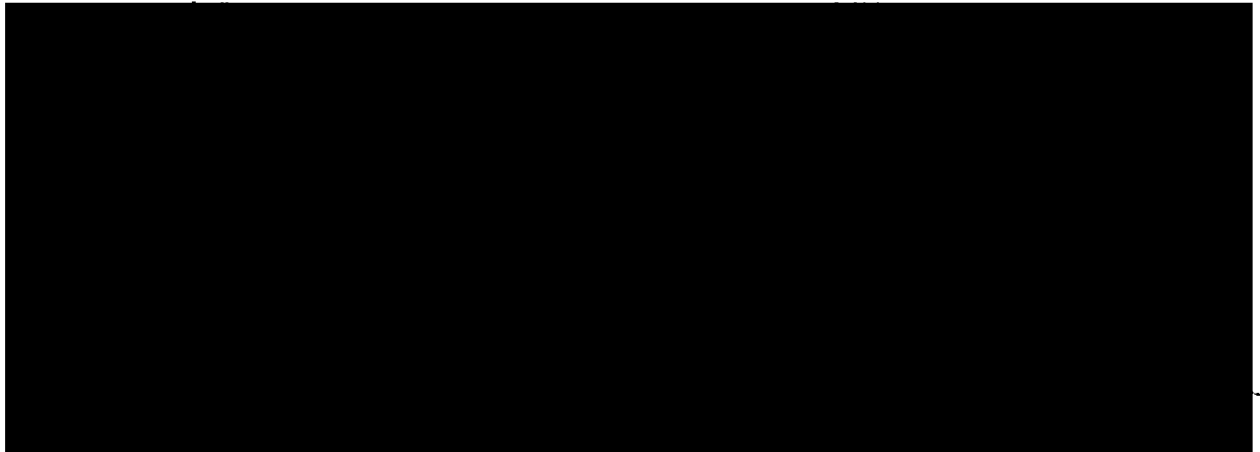
お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示して
おりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備 考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 喜代 様	ご利用分									



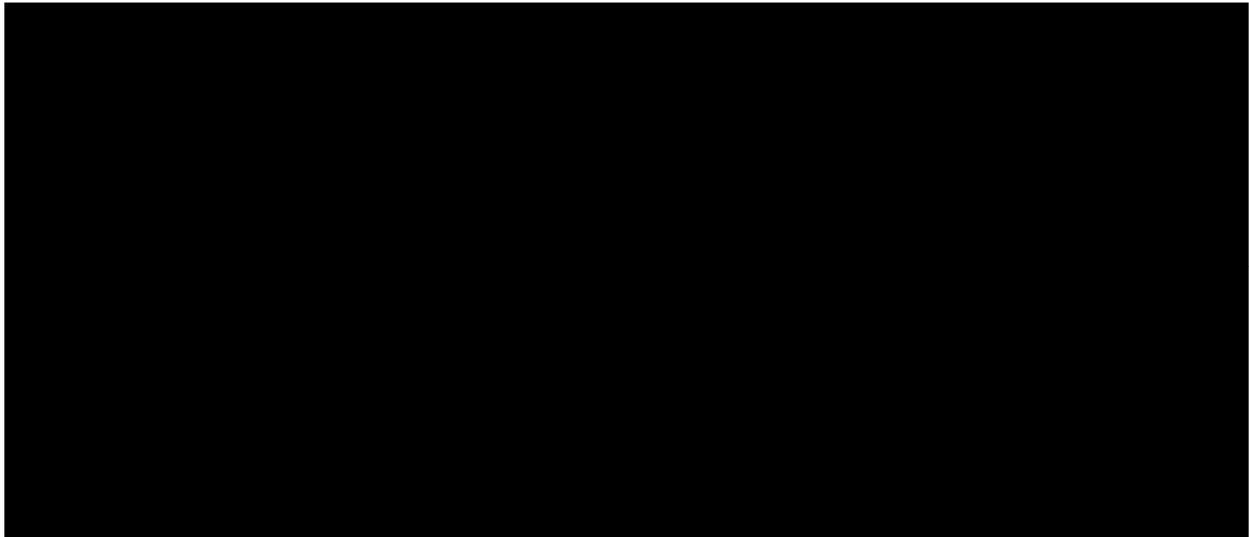
ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備 考
						現地通貨額	略称	

3-25



3-37

19/11/05	J R西日本	14,750	1	1	14,750) 32,230 A		○
19/11/05	J R東日本みどりの窓口 (びゅうプラザ) #	17,480	1	1	17,480			



<お支払金額総合計>

110,899

※印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前はるよ

活動名	群馬県立太田高等特別支援学校の視察および女性議員の会研修会の打ち合わせ			
活動概要	<p>○開催日：令和元年11月5日 打ち合わせ 12:30~13:15 視察 13:30~14:35</p> <p>○日程： ・11月5日 自宅→6:44 甲子園口駅→7:20 新大阪発のぞみ 210号→東京駅→久喜駅→12:21 太田駅→12:30~13:20 Café de Mariにて打ち合わせ→13:30~14:30 群馬県立太田特別支援学校視察→太田駅→バスにて移動→16:33 熊谷発 あさま 622号→17:20 東京駅発 のぞみ 245号→新大阪→20:30 甲子園口駅→帰宅</p> <p>○参加者：群馬県議会議員 あべともよ、滋賀県議会議員 駒井千代</p> <p>○内容：別添資料を参照</p> <p>○案分率：100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	32230	3-37	(新幹線)14750円:新大阪駅→東京駅 17480円:熊谷駅→甲子園口駅
	合計	32230		
備考	*添付書類:当日配布資料			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

女性都道府県議会議員の会研修会に向けた打ち合わせ

○開催日程、研修内容、案内の発信方法、長期的な計画、落選議員の取り扱いなどについて事務局のメンバーで打ち合わせを行った。

- ・1月27、28日の日程とすること。

案内状の送り先については、統一地方選挙直後のため全員に郵送で送る。

案内状の発送、とりまとめは大前事務所で行い、現職の女性議員にはすべて郵送で案内する。過去に参加し、現在現職でない者については基本的に案内せず、再選の意欲によっては親しい議員が声をかける。

- ・研修の内容については、働き方改革と女性の活躍推進をテーマとし、子育てと女性議員についてテーマにしたシンポジウム、男女共同参画局や厚生労働省の職員からの講演と意見交換、地域包括ケアについて現場で取り組まれている講師を呼び行うこととした。

- ・30%クラブの活動との連携の可能性も考え、中心メンバーの方にアプローチし、講演、意見交換を行うこととした。

○群馬県立太田高等特別支援学校

- ・こちらの学校は昭和62年に高等部単独の知的障害特別支援学校として開校され、当初は軽度の知的障害の子を受け入れ、一般就職を目指す学校としてスタートした。しかし、年々障害を持つ子供たちも増え、地域のニーズもあり、平成9年に重度の子も受け入れる普通科を設置し、平成30年からは肢体不自由児についても受け入れをはじめたとのことである。

- ・群馬県では、平成23年から県内で特別支援学校のない地域への特別支援学校を設置し、市立の特別支援学校について運営費や施設への補助を行ってきたが、順次県立へ移行することとし、令和2年4月には太田高等特別支援学校と併設されている太田市立太田養護学校についても県立への移管が決定している。

- ・兵庫県では、卒業後の就職にむけた職業訓練として喫茶などのサービス、掃除の講習があるが、こちらの学校ではそういったものはなく、工場のラインで働くことを想定したベルトコンベアを使ったや、コンクリートを使った作業など、兵庫県では見たことのない職業訓練を中心にされていて驚いた。周辺にスズキの自動車工場など工場のラインなどの働き口が多くあるため、地域の雇用ニーズの高いものを取り入れ、そういった企業から仕事をいただいたりもしているそうである。

- ・昨年からはサテライト型の通級指導を行っており、相談だけでも年30件ほど受けている。発達障害に関する通級による指導担当教員など専門性充実支援事業として、国から指定を受けており、専門性の高い教員を育成するための拠点学校にもなっている。

群馬県特別支援教育推進計画 (平成30年度～34年度)

令和元年度特別支援教育総合推進事業

運営会議

- エリアサポート推進会議(県)
- エリア別連携会議(各教育事務所)

助言

特別支援学校に関する取組

職業自立推進事業

- 1年生進路ガイダンス、企業採用担当者学校見学会、就労定着支援、等
- 就労支援員の配置
- 職場体験ファーストステップ事業
- 地域総合支援ネットワーク相談会
- ハートフル介護人材育成プロジェクト
- 教員の就労支援基礎研修

作業学習充実事業

- 地域の特色を生かした作業種の導入
- 地域に根ざした作業学習の環境整備
・ 農福連携の推進に係る整備

医療的ケア支援事業

- 訪問看護事業(看護師派遣)
- 医師派遣事業(医師の巡回)
- 教員等研修
- 医療的ケア支援運営協議会

特別支援学校整備

- 高等部の整備等
 - ・ 藤岡特別支援学校新校舎建設
 - ・ 沼田、藤岡、富岡、吾妻で高等部生徒受入れ(学年進行2年目)
- 市立特別支援学校の県立移管
 - ・ 伊勢崎、館林は県立移管(25年度)
 - ・ 桐生は県立移管(29年度)
 - ・ 太田は令和2年度県立移管予定
 - ・ 前橋、高崎は継続協議
- 職業科・コースの多様化
- 通学方法、学区の検討 など

小・中学校、高校等に関する取組

特別支援教育エリアサポート事業

- 小・中学校、高等学校等サポート
 - ・ 専門相談員による相談支援
 - ・ 専門アドバイザーによる相談支援
 - ・ 子ども教育相談室による相談支援
 - ・ 専門家チームによる支援
 - ・ 外部専門家の活用
 - ・ モデル校による実践的研究
 - ・ 特別支援学校の授業公開
 - ・ 高等学校生活介助員の配置

○ 教職員等研修

【特別支援教育課】

- ・ 発達障害等に係る研究協議、教育課程説明会、専門アドバイザー研修、特別支援教育コーディネーター研修(1・2年目)、公立高等学校研究協議会、等

【総合教育センター】

- ・ 法定研修、新任主事・主任研修、新任管理職研修、部主事研修、専門アドバイザー研修、高等学校特別支援教育コーディネーター研修

【教育事務所】

- ・ 管理職研修、教員等研修、等

【市町村教育委員会】

- ・ 管理職研修、教員研修、等

【特別支援学校】

- ・ 特別支援教育コーディネーター研修(3年目以上)、教員研修、授業公開、等

○ 交流及び共同学習

- ・ 居住地校交流、学校間交流、地域交流、学級間交流の推進

○ 地域・関係機関との連携

- ・ 地域特別支援連携協議会
- ・ 教育支援等に係る推進会議
- ・ 就学・就労等に関する連携

高等学校等における通級による指導

- ぐんま方式(サテライト型)高校通級指導教室
- 発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業(国事業)

2019年 3月 17日 群馬県教育委員会
健康部 課長 田中 浩二
7-12-11-11

2022年 3月 17日
群馬県教育委員会
健康部 課長 田中 浩二

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前はるよ)

整理 番号	使 途 項 目							
38	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 ※別紙⑤参照	<table border="1"><tr><td data-bbox="1165 414 1348 504">共通案分率</td><td data-bbox="1348 414 1465 504">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1165 504 1348 593">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 504 1465 593">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1165 593 1465 1052">それ以外の案分 案分の説明 100% 調査にかかった通費 ¥4180 すべて政務活動に 係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	それ以外の案分 案分の説明 100% 調査にかかった通費 ¥4180 すべて政務活動に 係るものであるため	
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
それ以外の案分 案分の説明 100% 調査にかかった通費 ¥4180 すべて政務活動に 係るものであるため								

別紙⑤

2020年2月10日のお支払い明細

2020年1月25日 発行

お名前	辻村 春代 様
お支払い日	2020年2月10日 (月)
お支払い合計額	126,254円
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2015年4月16日

金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
科目	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考	
						現地通貨額	略称		換算レート
辻村 春代 様	ご利用分	[REDACTED]							
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]							
19/12/16	ETC 関西支社	160	1	1	160	自須磨本線	至垂水JCT	普通車	○
19/12/16	ETC 関西支社	160	1	1	160	自垂水第二	至須磨(合併)	普通車	○
19/12/16	ETC本四 岡山管理センター	910	1	1	910	自垂水第三	至淡路第一	普通車	○
19/12/16	ETC本四 岡山管理センター	910	1	1	910	自淡路第一	至垂水第二	普通車	○
19/12/16	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	1,020	1	1	1,020	自西宮入	至神戸本線出	普通車	○
19/12/16	ETC 阪神高速道路 大阪管理部	1,020	1	1	1,020	自須磨	至西宮出	普通車	○

3-38

4,180円

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前 はるよ

活動名	産業労働部会行政調査(淡路)			
活動概要	<p>○別紙 産業労働部会行政調査(淡路) 報告書 参照 ※ハローキティースマイルでの調査終了まで参加 ○所感、まとめ →プライミクス株式会社の社員の福利厚生に重点を置いた取り組みは大変印象的だった。淡路島というと、神戸以东からは通勤しにくいと、就業エリアとしては不利だというイメージがあったが、実際には京都などからの通勤者もおり、仕事をしながら海が見える洗練されたデザインの職場、社員寮など淡路だからこそできる職場環境づくりの発想に感銘を受けた。また、県立淡路島公園を民間のアイデアで活性化させる株式会社パソナの取り組みは、広大な敷地を活かしてアニメのアトラクションを設け、インバウンドの増加やジェノバラインの黒字化など地域経済の活性化に貢献されていることを実感した。その他、クラフトサーカスやハローキティショーボックスなど、活用されていない土地を活用し、新たなアイデアで人を呼び込まれており、淡路島の新たな観光スポットとして大きな魅力となっていることがわかった。ただ、こういった新しい淡路のスポットも、まだ知らない人が多いのも現状である。さらに多くの方に知っていただき、多くの方に訪れてもらえる場としていく必要があり、そのためにもいかに広報していくかが課題である。</p> <p>○充当率：100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	4180	3-38	高速道路料金
	合計	4180		
備考	*添付書類:視察報告書			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

産業労働部会行政調査(淡路) 報告書

令和 元年 12 月 16 日(月)



自由民主党兵庫県議会議員団

産業労働部会行政調査(淡路)

<行程>

9:00～	県議会発
10:00～12:30	プライミクス(株)工場見学と社員食堂にて昼食
13:00～14:00	ニジゲンノモリ
14:40～15:10	クラフトサーカス・ハローキティショーボックス
15:10～15:50	ハローキティスマイル
15:50～16:00	のじまスコーラ
～16:30	県議会着

<参加者>

部会長	：	藤田 孝夫	(養父市及び朝来市／5期)
副部会長	：	中田 慎也	(伊丹市／2期)
		藤原 昭一	(小野市／7期)
		石川 憲幸	(丹波市／6期)
		長岡 壮壽	(赤穂市、赤穂郡及び佐用町／5期)、
		和田 有一朗	(神戸市垂水区／5期)
		原テツアキ	(淡路市／4期)
		小西 隆紀	(丹波篠山市／4期)
		大前はるよ	(西宮市／4期)
		北野 実	(姫路市／3期)
		北浜みどり	(神戸市灘区／3期)
		中野 郁吾	(西宮市／3期)
		岡 つよし	(加古郡／2期)
		松井 重樹	(たつの市及び揖保郡／2期)
		橘 秀太郎	(美方郡／1期)
		かわべ宣宏	(神戸市長田区／1期)

合計 16 名

<産業労働部会行政調査(淡路)>視察

◎令和元年2月16日(月) 9:50~12:30

調査1【プライミクス株式会社】(兵庫県淡路市夢舞台1-38)

<説明者>

代表取締役社長 古市 尚 氏
マーケティング本部 経営企画部 [REDACTED] 氏

<調査目的>

兵庫県産業立地条例に基づく本社移転支援の初適用となったプライミクス株式会社の取組みを調査し、同条例の適用事例の拡大および淡路島を中心とした県内の新たな暮らしを調査する。



<調査概要>

まずはプライミクス株式会社の会社概要についてヒアリングした。

プライミクスは、300年先まで社員が良い環境で働けるホスピタリティの実現のため、淡路島への本社移転を決意した。食の宝庫であり、人と自然との調和が実現可能な淡路島は、社長が掲げるコンセプト「夢舞台リビングの実現(人と医療と住宅が共存し、エネルギー、農と職、暮らしの持続が実現できること)」の理想的な舞台であったという。

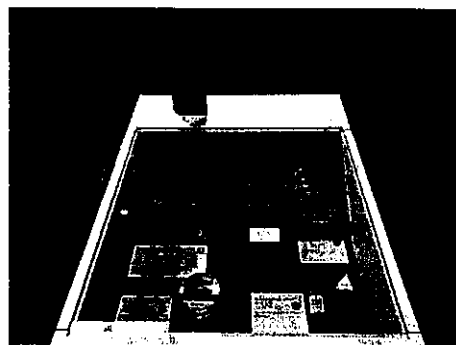
本社建築にあたっては、建築家は若くてエネルギーあふれ、困難な課題に果敢に取り組む方をお願いしようと考え、谷尻誠氏が担当することになり、斜面を有効活用し、海や山との調和が図れる現在の設計となった。社員がみんな海を向いて仕事ができる工夫、フリーアドレスの実現、エネルギー負荷の低減、工場ラインも最適効率化をはかり、最新の研究設備(攪拌装置等)も研究者や顧客に適合しやすいよう工夫されている。

新たな仕事の暮らしの在り方を提案し、職と住が共存する新しい生き方を実現するため、100平米の社員寮や、バスケット・ボルダリングなどの健康設備、年に一度も同じメニューを出さない地産地消の食を提供する食堂など、時代の最先端をいく取組みを進めているという話を伺い、概要ヒアリングを終了した。



その後、施設および工場見学を行った。

施設内の見学では、プライミックスの会社の沿革について詳細説明をいただいた。異なる材料を混ぜ合わせて便利な材料を作り出すというコンセプトから、混ぜりにくいものを均一に混ぜ合わせる技術(攪拌)が必要とされ、プライミックスは産声をあげた。当初は豊田自動織機の依頼により攪拌技術の進化が求められ、会社として取り組み



続けてきたのだが二次電池のニーズを先読みし、業界に先駆けて材料の均一化を図る攪拌技術を創り出したことが大きな転機となった。その後、攪拌分野でさらに高度な技術とソリューションを提供するという姿勢を業界に打ち出し、2005年に特殊機化工業株式会社からプライミックス株式会社に社名を変更し、会社のブランドイメージもブランドカラーも一新したことで、さらなる発展を遂げる。前述した持続可能な暮らしの実現のため、淡路に対して夢舞台サステイナブル・パーク計画を提案し、本社移転まで実現させた。

その後、施設内に展示してある攪拌機および工場見学の説明を受けた。単なるプロペラで素材をかき混ぜるだけではなく、遠心分離や真空状態を活用した攪拌技術はまさに業界の最先端であると言っていいだろう。これらの技術は、エネルギー・環境分野の素材や、車のワックスなどの化学品分野、薬の調合などの医薬品分野、ファンデーションをはじめとする化粧品分野、素材の調合を図る食品分野などさまざまなものに用いられている。



最後に、本社を淡路に移転するにあたり、社員の福利厚生施設等を見学させていただいた。健康増進のためのフットサル、バスケットボールコート、ボルダリング設備をはじめ、室内ゴルフ練習場まで用意され、プロを招いての個人レッスンを行っているとのことである。また、社員寮は安価で提供(社員寮は単身で月々17,000円、宿泊施設料は一泊5,000円(加えてリネン代等1,000円)と、かなりリーズナブルである。単身・家族世帯

ともに入居可能な設備が整っている。加えて、日々の食事も豊かなものが提供されるようにと、地産地消をコンセプトとしたレストランが充実している。我々も昼食をいただきながら意見交換を行うという充実した時間を過ごすことができた。

<質疑応答>

(Q1) 業績や利益はどれくらいの規模か?

プライミックス単体では社員130名・約85億円、グループ会社を合わせると社員300名・

約 115 億円。営業利益はだいたい業績の 6% くらいである。目標は 10% を目指したい。子会社としてメッキの会社を買収、上海や韓国にもグループ会社が存在する。

(Q2) 国内での競合他社はどのくらいあるか？

4 社ほどある。各社、化粧品やインク・医薬品等に特化しており、プライミックスのように全分野の攪拌を実施しているところはない。

(Q3) 淡路に来てマイナスの影響をうけたことはあるか？

一つは、税務署と労基署が頻繁に目をつけてくる場所である。淡路島には他に大きな会社はあまりないので、プライミックスのような規模はチェック対象になりやすい。

もう一つは、地元の社員を中心に出世願望や野望が比較的小さいところ。淡路は車も軽自動車ですむし、服も買わなくていい。物々交換の文化があるから食費もかからない。素直でいい人たちが多く欲望が小さいことが残念。

(Q4) 台風等の災害により物流に影響があることは？

本社移転してから 2 回ほどしか橋が封鎖された。そんなに困りはしない。物流コストも今までとそんなに変わらない。

(Q5) 本社を淡路に移転した際、退職希望した社員はいるのか？

数名いた。話を聞いてみると地元志向が強く、地元（大阪）を離れたくないということだった。プライミックスとしては働く場所以上に、うちの会社で働きたいと思ってもらえる人を優先したいので、退職される方は仕方がないと考えている。

(Q6) 3.8ha もの土地で本社など施設を建設するのに要した総工費はどれくらいか？

約 60 億円くらいである。兵庫県の条例はあまりあてにしておらず、場所と環境第一で決めた。企業誘致に関する補助金があることを知ったのは、むしろ計画を立てたあとだった。補助金なしでやろうとしていた。

(Q7) 市外、県外から通勤している人はどれくらいいるのか？

いる。淡路の地元が 1/3、寮住まいが 1/3、市外県外が 1/3 くらいの割合である。滋賀県や三重県から通勤している社員もいる。

(Q8) 若手人材の採用について工夫していることは？

学校卒業後の奨学金などの対応を考えてあげるように、若手は年間 50 万円の補助を 5 年間続けて提供している。合計 250 万円。奨学金を借りていない 20 代ももらえる制度だ。

◎令和元年2月16日(月) 13:00~14:00

調査2【ニジゲンノモリ】(兵庫県立淡路島公園)

<説明者>

株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長 貞松 宏茂 氏

<調査目的>

本県は県立淡路島公園において、民間主導による公園の活性化に資する事業の企画提案募集を平成25年11月に行い、株式会社パソナグループのアニメをテーマにした事業が選定され、平成29年7月にオープンしてから2年が経過したことから、運営の状況と地域活性化にどのような効果をもたらしているのかを調査する。

<調査内容>

ニジゲンノモリとは、画面や紙面を前に、一人屋内で楽しむことが多いアニメや漫画、ゲームなどの“二次元コンテンツ”の世界観を、五感を使い、体を動かしながら体験できる、純日本産のアニメパークである。大自然を舞台に最新テクノロジーを使用し、まるで作品の中へと迷い込んだ錯覚を起こす幻想的なアトラクションや、二次元コンテンツの世界観を踏襲したアクティビティなど、アニメをはじめとしたクールジャパンコンテンツへ“新しい価値”を付加した、日本のものだけを活用したテーマパークである。

調査においてはまず、平成31年4月20日にオープンした大人気忍者アニメ「NARUTO-ナルト-」等を用いた「NARUTO&BORUTO 忍里~SHINOBI-ZATO~」のアトラクションの案内とその説明を受けた。ヒントをもとに謎を解きながら任務を遂行していくアトラクションで、元々あった公園の石の広場の岩石や屋外ステージを活かしながら、ARなどの新たな技術と融合させたものであった。



次に案内された、人気アニメ「クレヨンしんちゃん」を題材にした「クレヨンしんちゃんアドベンチャーパーク」はクレヨンしんちゃんの世界感を体感できるアトラクションエリアである2つ

のメインアトラクションと、他3つのアトラクションとショップがり、そのうち映画クレヨンしんちゃん「嵐を呼ぶ アッパレ！ 戦国大合戦」をモチーフにした「アッパレ！ 巨大アスレチックと「チャレンジ！ アクション仮面飛行隊！」と名付けられたジップラインを案内された。ジップラインについては自然との共生への配慮として、2019年12月9日～2020年2月21日まで、希少生物おしどりの保護のため休止しているとのことである。



続いて、公園内にある宿泊施設 GRAND CHARIOT-北斗七星 135°-を案内された。客室数は23棟あり、ハローキティやクレヨンしんちゃんなどを使用したキャラクタールーム等もある。

日中は、ナルトやクレヨンしんちゃんのアトラクション、夜は1年を通してイルミネーションやプロジェクションマッピングを使用した「ナイトウォーク火の鳥」というアトラクションがあり1日中楽しめるとのことである。

さらに今後は全長約120mの等身大のゴジラを利用したアトラクションを令和2年夏頃に開始し、日本のクールジャパンコンテンツをさらに広げ、淡路島の更なる活性化に寄与していくとのことである。

<質疑・応答>

Q1.ナルトはそんなに知名度があるのか、そのアトラクションを導入してからの効果は

A1.単行本は国内で約1億4千万部、海外で8千万部売れており、非常に人気がある。また、ナルトのアトラクションができてから来場者のうちインバウンドの割合が1%から12%と大幅に増えている。特に欧米からの来場者が多い。

Q2.ニジゲンノモリがオープンされてから、来場者の増加について

A2. オープン以前の公園だけの時は年間30万人の来場者数であったものが、オープン初年度の平成29年7月15日から平成30年3月末までの来場者が約66万人であり、オープンから、令和元年の9月末までの累計来場者数はおよそ230万人となっており、来場者

数は大幅に増えている。また、明石と淡路島を結ぶ高速船のジェノバラインはニジゲンノモリができてからは、5年ぶりに黒字になったと聞き及んでいる。

Q3.アトラクションの利用料、公園の入場料について

A3.アトラクションの利用料はそれぞれのコンテンツで利用料金があるが、県立公園であるため入場料は発生しない。一部無料で遊ぶことができるコンテンツがある。また、弊社が県立淡路島公園の土地を、利用料を支払い事業利用している。

Q4.車での来場者以外のアクセスについて

A4.淡路インター、岩屋港から無料シャトルバスをニジゲンノモリやハローキティスマイル、のじまスコラ等の各施設に繋いでいる。

◎令和元年2月16日(月) 14:40~15:10

調査3【クラフトサーカス・ハローキティショーボックス】

<説明者>

(株)パソナグループ 大出 亮 執行役員

<調査目的>

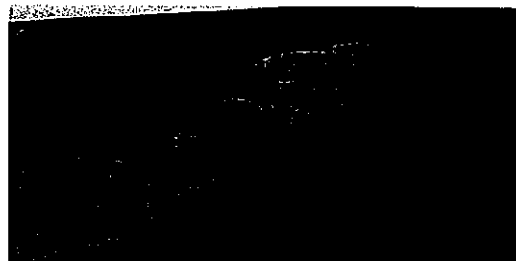
(株)パソナグループの「人を生かす」「ライフプロデュース」とは何か

<調査内容>

山あいから麓目指すバス車中から、海辺の畑の中で天空に向かう屋根に「キティちゃん」を見いだした。

そのキティちゃんが口にくわえた指。それがまさに施設への入り口、玄関部分になるのだが、地上で相対してみると、白い円筒形のしゃれたガラス空間でしかない。

その、まるで物語のイントロダクションのような受付&レジ場を抜けると、なかはまさに「ハローキティ」を舞台敷敷に臨めるショーボックス。残念ながら時間があわずショーを鑑賞出来なかったが、二階席をぐるりと一回り、階下に下り、かぶりつきの一階席から



舞台へあがってみる。左右 180 度、一二階客席と、その背後のギャラリーを、ぐるり見渡すと、キティちゃん自らが「ハローゲスト」と呼びかけてくれているようなあんばい。

歌・ダンス・演奏によるショーを料理と一緒に楽しむそのコンセプトは、「施設全体が驚きに溢れる」。

なるほど、歌舞伎の年末顔見せ興行で名高い京都南座を、いささかなりとも彷彿させる。そういつては、言い過ぎか。

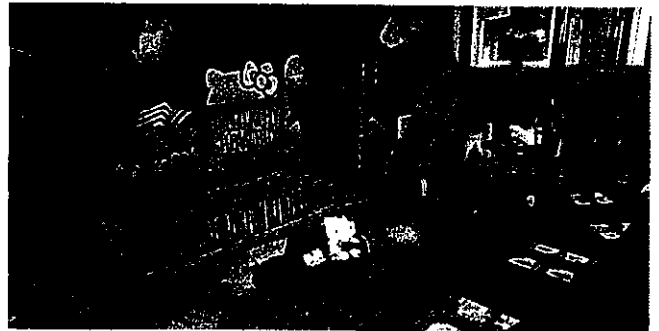
ともかく、「キティちゃん」の人気は、認知度抜群の日本にとどまらず東南アジアで根強く、明るく健康的なキティちゃんならではの料理メニューとともに、巨大 LED スクリーンに躍るキティちゃんが、老いも若きも、心までもワクワクさせるのであろうことが、容易にうかがえた。

そのショーボックスから海辺へ徒歩 2 分下った海岸端に、100 m を超えるウッドデッキ。それが、クラフトサーカス。おりしも、夕陽が海面を照らす。なるほど、「夕陽 100 選」に選ばれた景観には、時を忘れて波に委ねる心模様と、水面の輝きをそっと受けとめる瞬きを持つ身、その心身を落ち着けるウッドデッキが、よく似合う。

機器メンテナンスのため、12 月 3 日から明年 2 月 14 日まで休業中での訪問。

2016 年 7 月のオープン時は、レストランと屋外テラスのみだったという。そのテラスステージで、海辺にひろがる時空に向かってヴァイオリンをはじめとするパフォーマンスをくりひろげていた。いつしか、それがインスタ映えすると評判を呼び、また従業員の方々の発想を活かして、工芸品や世界のクラフト雑貨類を披瀝するリゾート建物群を増殖させ、新たなマルシェを創造してきた。「まだまだこれからも続く夢の序章でしかない…」というつぶやきが、聞こえた。

かくなるうへは、波間から見え隠れする明日への展望を、ともに楽しみ、味わい、確かめてみたいとも思う。



HP より

◎令和元年2月16日(月) 15:10~15:50

調査4【ハローキティスマイル】(兵庫県淡路市野島墓浦 985-1)

<施設概要>

本館1階 SMILE テラス
本館2階 SMILE レストラン
別館1階 PARTY テラス
別館2階 PARTY バルコニー
HELLO KITTY SMILE ギャラ
リー&シアター、SHOP



<調査内容>

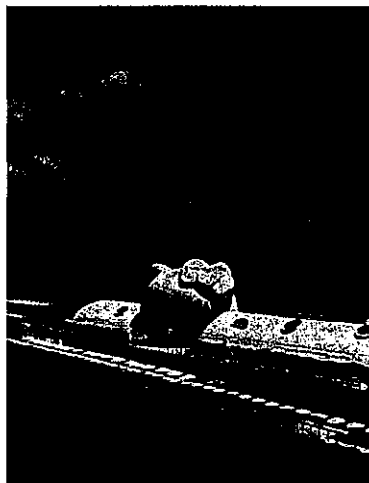
食材の宝庫である淡路島で総合プロデューサー山下春幸(やましたはるゆき)氏、総料理長鐘威榮(チョンチェウイン)氏の両氏による創作オリエンタルレストランで、コンセプトは、「世界の人々にSMILEをお届けする創作オリエンタルレストラン」。

島の景色を眺めながらゆっくりとした時間を過ごすことができる。

ハローキティの頭型の建物内では、プロジェクションマッピングとLEDライトを用いて、ハローキティの好きなものが次々と登場する世界を表現するドーム型シアターとなっている。


ここでしか購入できないオリジナルグッズ、大人でラグジュアリーな商品をそろえたショップも開設している。

担当者の説明では、レストラン、カフェ、BBQ施設、お土産売場など施設自体は充実しており、入場されるお客様は増加傾向にあるものの、駐車場が不足しておりインバウンドのお客様の取り込みなども見据えたときに駐車スペースが少ないことが課題となっているとのことだった。



領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 大前はるよ)

整理番号	使 途 項 目																							
39	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
	 <p>西日本旅客鉄道株式会社 元町駅 ICカードご利用明細 カード番号 XXXXXXXXXX (最新 50件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="background-color: black; height: 500px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>3497 0220 入場 HS元町 出場 HS甲子 3227 → 270円</p>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額							<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明 100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 登庁にかかる 交通費 270円 阪神元町駅 → 阪神甲子園駅 すべて政務活動に係るものであるため </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明 100%		登庁にかかる 交通費 270円 阪神元町駅 → 阪神甲子園駅 すべて政務活動に係るものであるため	
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																			
共通案分率	50%																							
	25%																							
それ以外の案分																								
案分の説明 100%																								
登庁にかかる 交通費 270円 阪神元町駅 → 阪神甲子園駅 すべて政務活動に係るものであるため																								
	<p>毎度ありがとうございます。</p> <p>2020.3.11 9:01 291 発行</p>																							



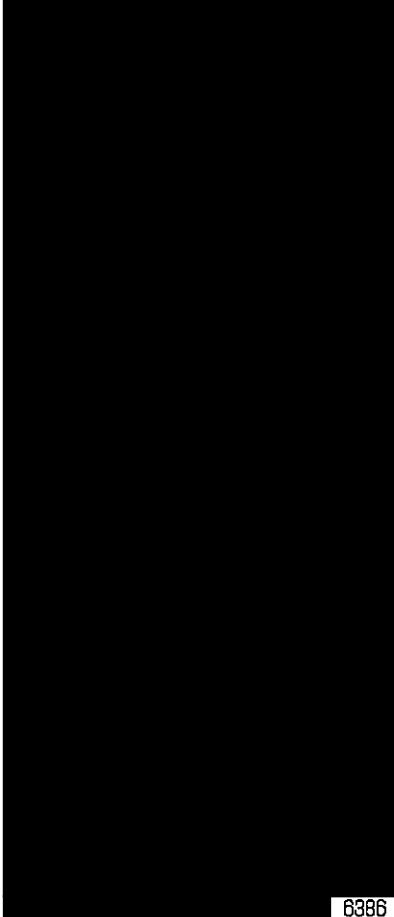
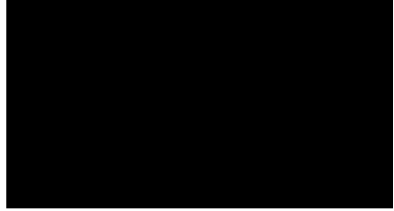
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前はるよ)

整理 番号	使 途 項 目																																							
	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																							
40	 西日本旅客鉄道株式会社 元町駅 ICカードご利用明細 カード番号  (最新 50件) 月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額 	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 100% 研修会参加に かかる交通費 1,268円 すべて政務活動に 係るものであるため																																						
		※詳細は別紙参照 <table border="0"> <tr><td>● 0127</td><td>入場 (東E)</td><td>出場 (東E)</td><td>6386</td><td></td></tr> <tr><td>● 0127</td><td>入場 JR東</td><td>出場 JR東</td><td>5894</td><td>492円 羽田空港第1ビル → 浅草町 (東E/L-L)</td></tr> <tr><td>● 0127</td><td>入場 (東外)</td><td>出場 (東外)</td><td>5758</td><td>136円 浅草町 → 有楽町 (JR)</td></tr> <tr><td>● 0127</td><td>入場 (東外)</td><td>出場 (東外)</td><td>5590</td><td>168円 有楽町 → 永田町 (東京Xト)</td></tr> <tr><td>● 0127</td><td>物販</td><td>利用</td><td>5172</td><td></td></tr> <tr><td>● 0128</td><td>入場 (東外)</td><td>出場 (東外)</td><td>5004</td><td>168円 永田町 → 有楽町 (東京Xト)</td></tr> <tr><td>● 0128</td><td>入場 JR東</td><td>出場 JR東</td><td>4868</td><td>136円 有楽町 → 東京 (JR)</td></tr> <tr><td>● 0128</td><td>入場 (東外)</td><td>出場 (東外)</td><td>4700</td><td>168円 国会議事堂前 → 東京 (東京Xト)</td></tr> </table>  計 1268円 毎度ありがとうございます。	● 0127	入場 (東E)	出場 (東E)	6386		● 0127	入場 JR東	出場 JR東	5894	492円 羽田空港第1ビル → 浅草町 (東E/L-L)	● 0127	入場 (東外)	出場 (東外)	5758	136円 浅草町 → 有楽町 (JR)	● 0127	入場 (東外)	出場 (東外)	5590	168円 有楽町 → 永田町 (東京Xト)	● 0127	物販	利用	5172		● 0128	入場 (東外)	出場 (東外)	5004	168円 永田町 → 有楽町 (東京Xト)	● 0128	入場 JR東	出場 JR東	4868	136円 有楽町 → 東京 (JR)	● 0128	入場 (東外)	出場 (東外)
● 0127	入場 (東E)	出場 (東E)	6386																																					
● 0127	入場 JR東	出場 JR東	5894	492円 羽田空港第1ビル → 浅草町 (東E/L-L)																																				
● 0127	入場 (東外)	出場 (東外)	5758	136円 浅草町 → 有楽町 (JR)																																				
● 0127	入場 (東外)	出場 (東外)	5590	168円 有楽町 → 永田町 (東京Xト)																																				
● 0127	物販	利用	5172																																					
● 0128	入場 (東外)	出場 (東外)	5004	168円 永田町 → 有楽町 (東京Xト)																																				
● 0128	入場 JR東	出場 JR東	4868	136円 有楽町 → 東京 (JR)																																				
● 0128	入場 (東外)	出場 (東外)	4700	168円 国会議事堂前 → 東京 (東京Xト)																																				

領収書等添付様式【共通】

(令和 2年 3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 大前はるよ)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
41	<p>政務活動以外の部分が 全体の10%を占めるため</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分 案分の説明</td> <td>90%</td> </tr> </table> <p>案分率 県政報告17号 送込にかかる費用 1,660,000円 × 90% = 1,494,000円 を充当</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明	90%
		共通案分率	50%					
	25%							
それ以外の案分 案分の説明	90%							
<p>領 収 証</p> <p>★ 但</p> <p>令和 2年 3月 3日 上記正に領収いたしました</p> <p>¥1,166,000</p> <p>大前はるよ 様</p> <p>No. _____</p>	<p>内 訳</p> <p>現金額</p> <p>額等 (%)</p> <p>400円</p> <p>エフエム 97-58N</p> <p>株式会社トータルデザイン 兵庫県西宮市津門三辺町1番1号 TEL 0798-23-4400 FAX 0798-35-4575</p>							

請求書

令和 2年 3月31日 伝票No. 000561

〒663-8244
兵庫県西宮市津門綾羽町2-3

兵庫県議会議員 大前はるよ 様

TEL:0798-35-7777 001668

株式会社 トータルロジクス



663-8246 兵庫県西宮市津門綾羽町2番2号

TEL:0798-23-4400 FAX:0798-35-7675

担当: [Redacted]

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	DM配送料				1,060,000	消費税率: 10.0%
	【税率別内訳】					[小計(税抜)] [消費税等] [合計金額]
				10.0%	1,060,000	106,000 1,166,000
				合計	1,060,000	106,000 1,166,000
別紙明細				合計	1,166,000	

担当

振込銀行 / [Redacted]

別紙⑨

2019年10月10日のお支払い明細

2019年9月25日 発行

お名前 辻村 春代 様
お支払い日 2019年10月10日 (木)
お支払い合計額 146,938円
会員番号
(カード名称/
加入・切替日) 2015年4月16日

金融機関
支店
科目
口座番号



お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
辻村 春代 様 ご利用分										
3-21 (
3-22 (
3-42 (19/09/03	J R西日本	14,460	1	1	14,460				○
	19/09/03	J R東海	14,250	1	1	14,250				○
							28,710円			



(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

大前はるよ

活動名	教育、福祉政策についての視察(東京都)			
活動概要	<p>○日時、会場：</p> <p>・令和元年9月3日 ①10:30~12:00 里親についての調査@斎藤さん自宅(東京都中野区) ②13:30~15:00 教育についての調査@ドルトン東京学園(東京都調布市入間町2-28-20)</p> <p>○日程詳細：</p> <p>・甲子園口駅→7:00 新大阪駅発(新幹線)→品川駅→(山手線)高田馬場駅→(西武新宿線)新井薬師前駅→①10:30~12:00 斎藤さんご自宅→新井薬師前駅→(西武新宿線)西武新宿駅→新宿駅→(小田急線)成城学園前駅→②13:30~15:00 ドルトン東京学園→(小田急線)成城学園前駅→町田駅(JR)→新横浜駅(新幹線)→新大阪→甲子園口</p> <p>○参加者：①猪奥 奈良県議、細川 福井県議、岡野 香川県議、駒井 滋賀県議 ②細川 福井県議、駒井 滋賀県議</p> <p>○内容：別添資料を参照</p> <p>○案分率：100%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	28710	3-42	(新幹線)新大阪→品川、新横浜→新大阪
	"			
	合計	28710		
備考	*添付書類:当日配布資料など			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(調査報告資料)

視察①里親についての調査

実際に里親をされながら、里親や子育て家庭をつなぎ、共に支え合い、より良い子育てをめざすネットワークづくりに取り組まれている齋藤さんにインタビューを行った。

面談者：

任意団体 チャレンジ中野！Grow Happy Family and Community

代表 ■■■■■ さん

●チャレンジ中野！Grow Happy Family and Community について

メンバー：

主に中野区の里親や子育て中のママ、大学教授など。

設立理由と目的：

齋藤さん自身が里親としてお預かりした子ども達の養育に取り組む中で、子どもの生活を守る里親を増やし、里親や子育て中のママ、教育や福祉の専門家がつながるネットワークを築き、親も子も誰もが支えられ、安心、安全を感じながら育つ地域作りを目指している。

主な活動

①子育て支援者として成長するアイデアの提案

・アイデア「地域とつながる「子育て」&「里親制度」～ママからファミサポへ、ファミサポから里親へ～」(東京大学公共政策大学院主催 政策コンテスト「チャレンジオープンガバナンス 2016」総合グランプリ受賞アイデア、協力：中野区)を活用して、ファミリサポートから里親までつながりを持たせた、グラデーションのある地域子育て支援制度の提案活動を行う。

②里親の周知活動

・「里親」の大切さを知ってもらい、里親のなり手を増やすための周知活動を行う。
・里親子にとって様々な障害のある「普通の生活」を当たり前のもとする為に、里親の正しい知識と適切な対応方法、どんな家族も差別されない地域社会(公共サービス、学校、病院、地域)を実現する周知活動を行う。

③里親子向けの研修とワークショップ

・中途養育者としての養育困難さや、子どもの育ちの中での課題にフィットする研修とワークショップを企画、運営する。

●里親の現状について、ご自身の経験や制度の話など全般的に。

・里親としての苦労は

子供について

→愛着障害を抱えている子がほとんど。親との分離を経験していることが大きなインパクト与えている。トラウマになっている。一時保護所も刑務所のような感覚。里親などの家の方がまだ安心。

愛着障害＝自分は悪い子だという感覚。被虐待児へのトラウマへのサポートが足りてない。

レスパイトなど、段階的に里親との関係を築く時間を設けるべき。現状は里親の愛情一本で頑張っていて、子供にとっても里親にとっても無理があるため、途中で挫折する人も多い。

こどもにとっては24時間家に信じられない人がいる感覚。

試し行動の「暴言、暴力」は肯定反応＝愛着障害でポジティブな反応なのに。。

例として体験、2歳の子。初めての受け入れ。

慣れるまで「お父さん」が怖かった。バギーの揺れすらも怖がった。慣れてきた頃から夜泣き、悪夢にお父さんがでてくるという。でも期間の2ヶ月の間に一度お父さんに面談、夜泣きなくなった。

数か月のみの里親だったため慣れてきたころにお別れに。お別れの前日、齋藤さんが泣きそうになり涙をこらえていたら「泣いちゃダメ。私だってつらいけれど我慢してるんだよ」と言われハッとした。強烈なストレスの中で耐えながら生きている子供の強さ、悲しさを改めて感じた。一般的な子育てとは異なる。今の研修ではカバーしきれない。

・現在の児童福祉施設の改善点、

里親する前は、子供がゆったり暮らせる場作れたら…と思っていた。

普通の子は大人の生活のすべてを目にしながらかる。それがずっと一緒にいることの意味でもある。施設は合宿暮らしみたいなもの。オンの状態の大人しか見ていないので、ダメなのは自分しか知らない。

そのため自分はダメだと思しやすい。

泣く、ケアする、ご機嫌になる

正しい依存。ファーストイヤーズサイクル、それからイヤイヤ期、自立していく。。

自己肯定感を育むには正しい依存のできる場が必要。

施設は一、二年でやめる職員が多い。平均二、三年。施設は安定した養育者との関係築きにくい。担当職員が変わるたびに捨てられる思いしてる。

里子で来た時みんな、自分がダメだからこうなってると思込んでいる。

3歳の乳児院にいた子。施設でのお手本だった子も自己肯定感低かった。

・これまでの里子との関わり、関係は続けていけるのか？

今までで4人(計5回)受け入れた。

施設同士は追っかけられるが、里親は終わったあと連絡を取れない。

2歳のこについては、福祉士さんが現状教えてくれる。仲介してプレゼント送ってくれた。今も大切にしてる。

生まれたての赤ちゃん、4ヶ月から11ヶ月までみた。お母さんが産後うつ。愛着障害作らないように頑張った。最初3日はすごく静かな子だった。過度に構ってやった。

・里親と比較して施設に入ることへのメリットは？

小さい子はパーマネンシーケアで同じ施設というのものもあるが、愛着障害を防ぐために里親で数ヶ月でもみてあげる方が良い。良い依存関係を作るために。

里親がお母さんと一緒に子供の成長を喜べる存在になれるといい。赤ちゃんの親子とは今も連絡取り合ってる。

齋藤さん自身も母子家庭。

子供の頃は祖母の家に従兄弟が来てレスパイトしてた。

兄弟で入ってる子は兄弟感覚がなくなる。

どんな子供にとっても実の親が一番。

お母さんを大切にできないのは自分を大切にできないのと同じ。

ただ、親自身が認識できるか。

里親は子供の親権を奪うものではない。

・行政職員はちゃんと説明してるのか疑問(駒井さん)

子育て研修、里親になりたい人だけじゃなくてみんな受けるべきでは。

親と一緒に過ごすことなど、ロールモデルが必要。施設だと、家族としてのあり方のロールモデルを知る機会が得にくいかも。どんなかわりかた、どんな親になりたいかなど。

どんな風に育てられたかが子育ての学校となる。

虐待親のための研修プログラムっていうのもあるけど、そこにいくには自らレッテルを貼られにいくようなもの…受けに行かない。ハードルが高い。

区がやってるファミサポ、都の里親の子育て研修、社会で育てる子育てスキルをつける。

・里親の繋がりについて(児相、施設との繋がりなど)

・児相との関わりは？課題は？

児相でも職員によってよく分かってる人、あまり知らない人とがいる。

昨年杉並区の児相では37人、一時保護で里親へ。研修で専門里親できるが座学だけ。

里親にも経験を積む仕組みが必要。

赤ちゃんは児相が里親に預けたがらない。

一般的に虐待による保護が多いし管理しやすい。

子供が保護された場合、ケース会議で施設か決めてから里親へ相談。

突然の依頼ですぐ受けられない可能性もある。

先に里親どうしで受けれる受けられないを相談させてからケース会議にかける仕組みならいいのに。

一時保護の場所とかは、子供の声を生かしてしてほしい。

子供が指名できないのが現状。

齋藤さんの場合、あなたと仲間になりたいよ、と毎週末施設に行って声をかけてた。どうしたいか、本人に聞くことが重要。

杉並の里子虐待死事件

事件の犯人が同期の里親だったため非常にショックだった。表に出てないが性的虐待もあった。その次女と高学年の子、育てる側の負担、2歳の子の難しさが背景にあった。里親は普通の子育てよりも非常に難しいところがあるが、それを地域で支えあったり、同じ里親同士、あるいは教育や福祉の専門家に気軽に相談できる環境整備が進んでいないため、ネットワークづくり、研修会の開催や情報発信に取り組んでいる。

視察②私学教育についての調査(施設見学および調査、意見交換)

有名予備校・河合塾がつくった「自由と協働」というドルトンプランを実践する私学学校。教育の特色化や自律を重んじる教育の在り方や課題などについてお伺いした。

面談者：ドルトン東京学園 中等部・高等部

参事

●ドルトン東京学園とは

ドルトン東京学園の前身は目黒区の男子校・東京学園高校。この学校を河合塾グループが買収し、米国で生まれた「ドルトンプラン」という教育メソッドに基づいた教育を実践する中高一貫の共学校。ドルトンプランとは、「個」を大切にしている教育。それまでの個を無視して市立に同じ教育を施す詰め込み教育に代わるものとして女性教育者ヘレン・パーカーが考案したもの。

河合塾では1976年から幼児向けドルトンスクールを名古屋と東京で開校。そののちアフタースクールとして小学生向けのスクールを開校していたが、保護者から「小学校の卒業後にもドルトンプランを実践できる学校がほしい」との要望が数多くあり、設立されたのがドルトン東京学園である。2019年4月に開校された日本初のドルトン教育一貫校である。

●学校の特色や、ドルトンプランの実践について

・めざす生徒像は

「主体的に学び、探求・挑戦し続ける」「多様性を理解し、他者と協働する」「自らの意思で積極的に新しい価値を創造し、広く社会に貢献する」生徒

・パソコンは各自用意することになっていて仕様も様々。Wi-Fiも完備されている。

・自由と協働を重んじることから、学校のルールづくりも主に生徒同士で話し合いをし決めて行っている。そのため開校当初の4~5月頃は生徒は授業中も走り回っていた。でも教師は注意しない。次第に走り回る子はいなくなり、全員が教室できちんと授業を受けるようになった。また、インターネットのフィルタリングもかけていなかったため、YouTubeやゲームを授業中もし放題だった。まなBOX※で行ったアンケートで「問題行動」を3つ調査したところ、ゲームや動画視聴のやりすぎという意見が多かったため自粛のためにフィルターをかけるべきということで対応することになった。

※まなBOX <https://www.nsd.co.jp/mana-box/index.html>

学びのPDCAサイクルを可視化したり、教師と生徒、あるいは生徒同士のコミュニケーションをサポートするクラウドサービス。

・ドルトンプランを実践するため、「3つの柱」と呼ぶ独自のコミュニティ、仕組みを設けている。「ハウス」はクラスは別の学年を跨ぐコミュニティ。ハウスで研究発表を行うなどし、担任の教師もついている。「アサインメント」とは個々の生徒が設定するシラバス。学習の目的を自ら設定し、達成するための計画を立てる。「ラボラトリー」は自習や少人数のグループ学習、教員のアドバイスを通して授業での学びを定着させる時間。

・河合塾との関係は、初期の1次、2次工事については資本がまとめて入っていて、現在の理事長・校長が、河合塾の理事長ではあるものの現在の経営には直接費用を出したりしていない。開校が決まった時には河合塾のつくった学校ということで、超進学校をイメージされる人が多かったが、学力的に特別に高いというわけではない。ドルトンプランという教育を理解していただき選んでもらっている。

・学費は都内の他の私学に比べると若干高い程度。出願数は600件以上、実際に受験されたのは380件(帰国子女、普通、二次)、合格者は270名程度。東京は私学志向が強く出願件数が多い。初年度納入金だけで150万円程。その他宿泊研修費等諸々かかるため年収1000万円の家庭でも少し厳しい。

・将来の進路として海外で活躍したいと考えている生徒が半分以上。

・PTAはなく、保護者の集まりとしてはサポーターとして必要な都度実行委員会的につくればよいことにしている。